

第2期 古賀市人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生 総合戦略



福岡県 古賀市

令和2年3月

「第2期古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたって

このたび、「第2期古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、持続可能な都市の形成をめざすための経営戦略として策定しました。

本戦略では、基本理念を「ひとが集い 魅力を育み 未来へつなぐ」こととします。この理念のもと、本市の課題の整理とこれまでの取組の検証を行い、「しごとの創生」「ひとの流れの創生」「ひとの支援の創生」「まちづくり創生」の4つの基本目標とその方向性や基本的政策を、人口減少問題の克服と地域成長力の確保に特化して策定したものです。

本市では、これまでも平成27年度に策定した「古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市の強みである充実した子育て支援施策・教育施策をより拡充・深化させるとともに、女性や若者の雇用支援・定住化支援を充実させることにより、「まち・ひと・しごとの好循環」を確立し、将来にわたって持続可能な「若者が住み続けたいまち」「子育て世帯に選ばれるまち」をめざして取り組んでまいりました。

「地方創生」のスタートから4年が経過し、国全体において人口減少・高齢化が進展する中、本市が将来的な人口減少社会における課題に立ち向かい、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、本市の良好な住居環境・生活サービスの更なる向上をはじめ、地域産業の競争力強化と雇用の場の創出、若年層や子育て世代に選ばれるまちづくり、市民が安心して充実した生活をおくる魅力あるまちの創造に引き続き、切れ目なく取り組んでいかなければなりません。

本戦略の策定にあたりましては、古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議の皆さまをはじめ、市民の皆さまや市議会からも貴重なご意見をいただきました。

この場をお借りしましてお礼を申し上げますとともに、今後とも本市の持続可能なまちづくりの推進に向け、皆さまのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

令和2年3月

古賀市長

田辺 一城



目次

I 本市の概況	1
1. 都市構造	1
2. 産業構造	2
3. 結婚・出産・子育て	16
4. 地域生活環境	24
5. 健康、医療・福祉	27
II まちづくりに関する市民アンケート調査結果	28
1. 調査概要	28
2. アンケート結果	29
III 課題の整理と取組の検証	54
1. 第2期総合戦略策定にあたっての課題の整理	54
2. 第1期総合戦略における取組の検証	56
IV 古賀市人口ビジョン	58
1. 人口動向分析	58
2. 将来人口の推計と分析	72
3. 人口減少と高齢化が地域の将来に与える影響	77
4. 将来めざすべき方向性	78
V 古賀市まち・ひと・しごと創生 総合戦略	79
1. 基本的事項	79
2. 国の第2期における施策の方向性	79
3. 古賀市第2期総合戦略の基本的な考え方	80
4. 基本目標・基本的政策の具体的内容	83
5. 総合戦略の検証と取組の視点	91
6. 古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定経緯	93

I 本市の概況

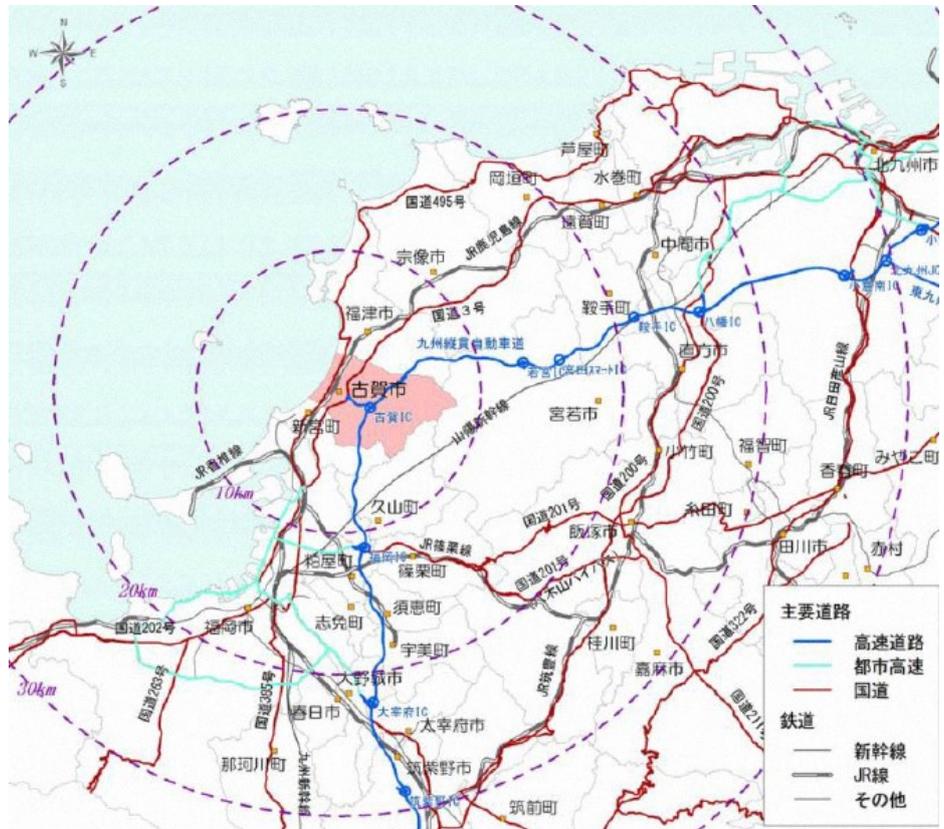
1. 都市構造

本市は、福岡県北西部に位置し、東西方向に約 11 km、南北方向に約 7 km、総面積 42.07k m²で、福岡市都心部まで約 15 km の距離にあり、南西部は新宮町、南東部は久山町、東部は宮若市、北東部は福津市と接しています。

沿革は、明治 22 年（1889 年）に市町村制施行で席内村（むしろうちむら）、青柳村、小野村の 3 村となり、昭和 13 年（1938 年）の町制施行で席内村が古賀町へ、昭和 30 年（1955 年）に 1 町 2 村が合併し古賀町となり、平成 9 年（1997 年）10 月の市制施行で現在の古賀市となります。

本市は、西日本中枢都市である福岡市と北九州市の間に位置する大都市近郊都市であり、JR 鹿児島本線、国道 3 号、国道 495 号が市内を「南北」に並行、その周辺に住宅地、商業地、工業地が共存します。また、市東側に九州自動車道の古賀インターチェンジや古賀サービスエリアが位置するなど、広域交通の要衝となっています。

本市の都市構造は、海、平野、丘陵地、山林と連なる変化に富んだ地形を有し、市域西側から①うみ（海岸部の海浜・松林）、②まち（住宅・工場・商業などの市街地）、③さと（田畑を中心とする里地里山地域）、④やま（標高概ね 150～600m の山林区域）で構成されます。主に、②まちエリアは「市街化区域」、①うみエリアと③さとエリアは「市街化調整区域」、④やまエリアは「準都市計画区域」に指定され、適切な土地利用を図ることとしています。



2. 産業構造

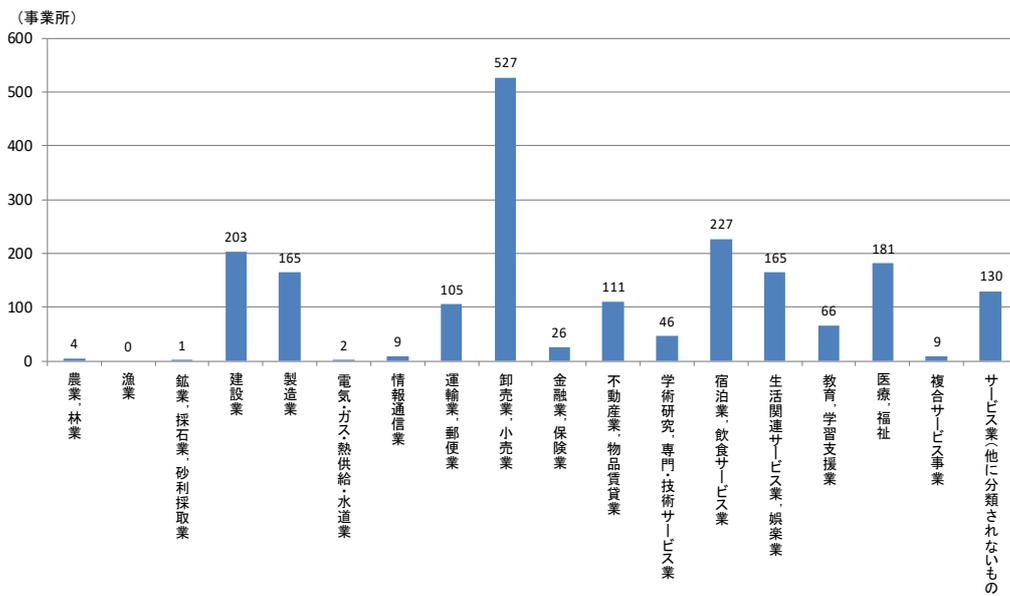
(1) 産業

■産業別事業所数、従業者数

古賀市の産業構造をみると、事業所数では「卸売業、小売業」が 527 事業所と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 227 事業所、「建設業」が 203 事業所となっています。

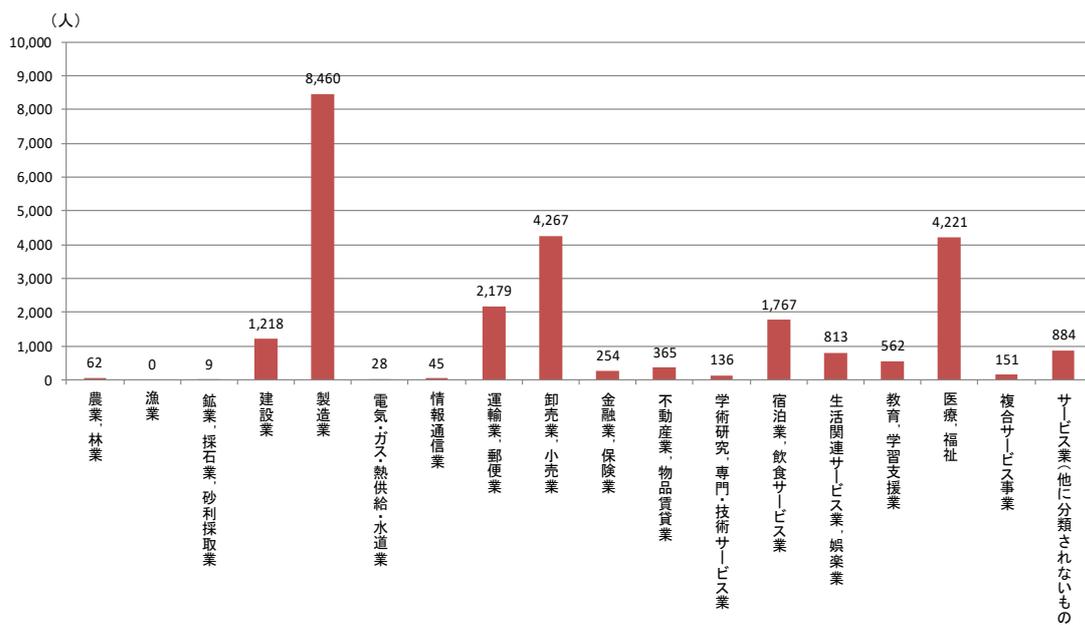
一方、従業員数では「製造業」が 8,460 人と最も多く、全体の約 3 割を占めています。次いで「卸売業、小売業」が 4,267 人、「医療・福祉」が 4,221 人となっています。

古賀市の産業別事業所数



資料) 総務省・経済産業省「平成 28 年度経済センサス活動調査」

古賀市の産業別従業者数

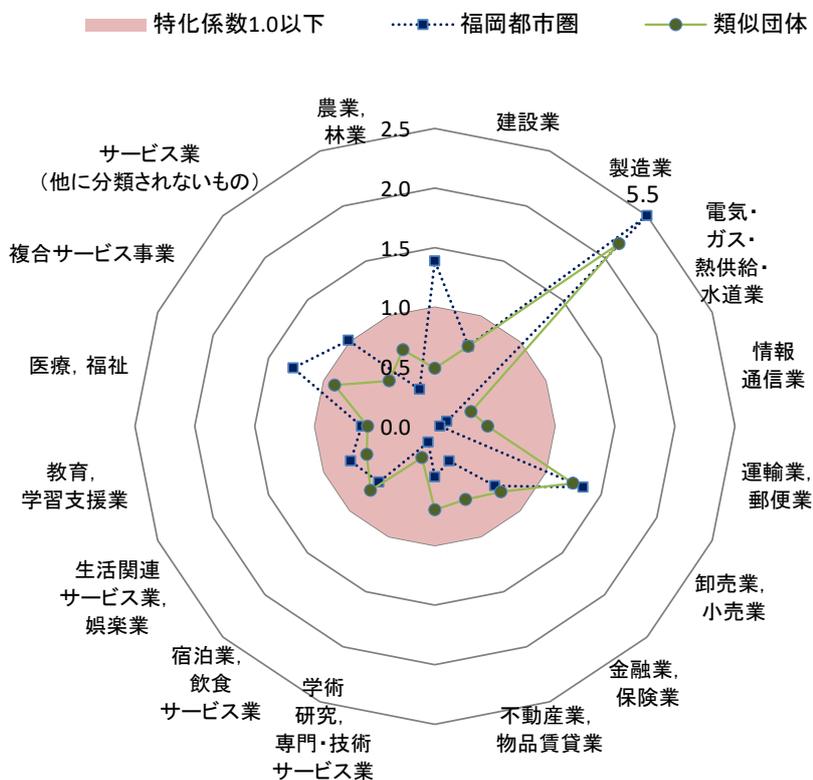


資料) 総務省・経済産業省「平成 28 年度経済センサス活動調査」

■産業別従業者数 福岡都市圏・類似団体との比較

産業分類別の特化係数を用いて古賀市と福岡都市圏ならびに類似団体の産業構造として従業員数を比較してみると「製造業」は福岡都市圏（5.5）、類似団体（2.2）と、ともに特化係数が高く、特徴のある産業となっています。その他福岡都市圏、類似団体のいずれも特化係数が1を超えているのは「運輸業、郵便業」となっています。一方、福岡都市圏との比較では「情報通信業」（0.04）が最も低くなっています。

福岡都市圏・類似団体における産業分類別特化係数【従業員数】



産業大分類	福岡都市圏	類似団体
農業、林業	1.4	0.5
建設業	0.7	0.7
製造業	5.5	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.3
情報通信業	0.04	0.4
運輸業、郵便業	1.3	1.2
卸売業、小売業	0.7	0.8
金融業、保険業	0.3	0.7
不動産業、物品賃貸業	0.4	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	0.1	0.3
宿泊業、飲食サービス業	0.7	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	0.8	0.6
教育、学習支援業	0.6	0.6
医療、福祉	1.3	0.9
複合サービス事業	1.0	0.5
サービス業【他に分類されないもの】	0.3	0.7

注) 類似団体は古賀市と同区分のⅡ-3（2019年8月現在）で人口が5万人台の28市平均。

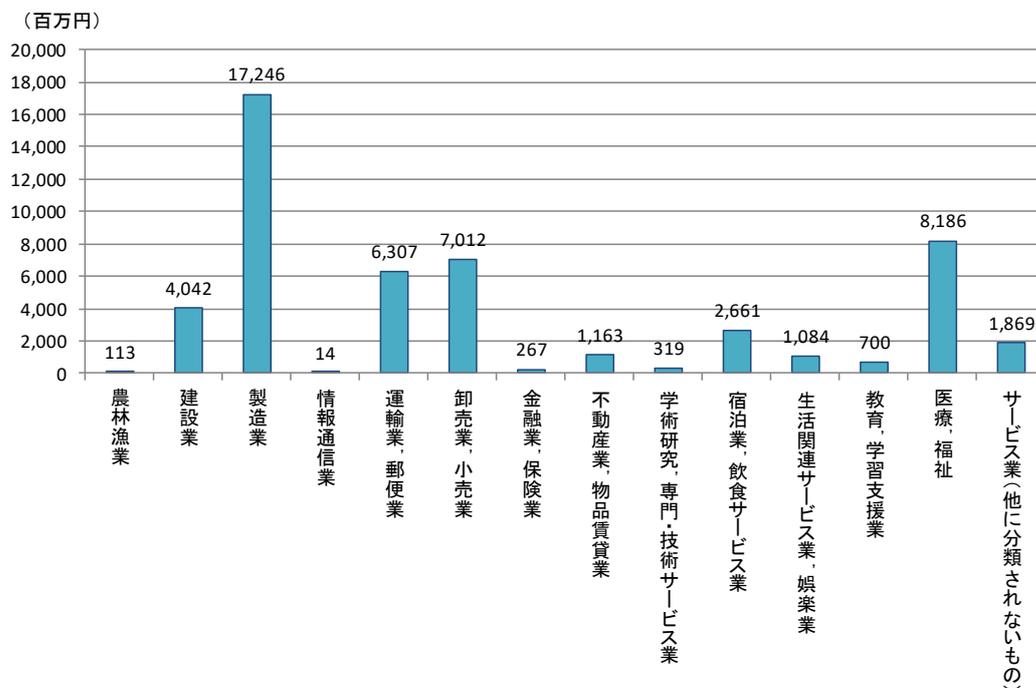
資料) 総務省・経済産業省「平成28年度経済センサス活動調査」

■労働生産性と付加価値額

古賀市の産業別付加価値額をみると、「製造業」が172億4,600万円と最も多く、次いで「医療、福祉」が81億8,600万円となっています。

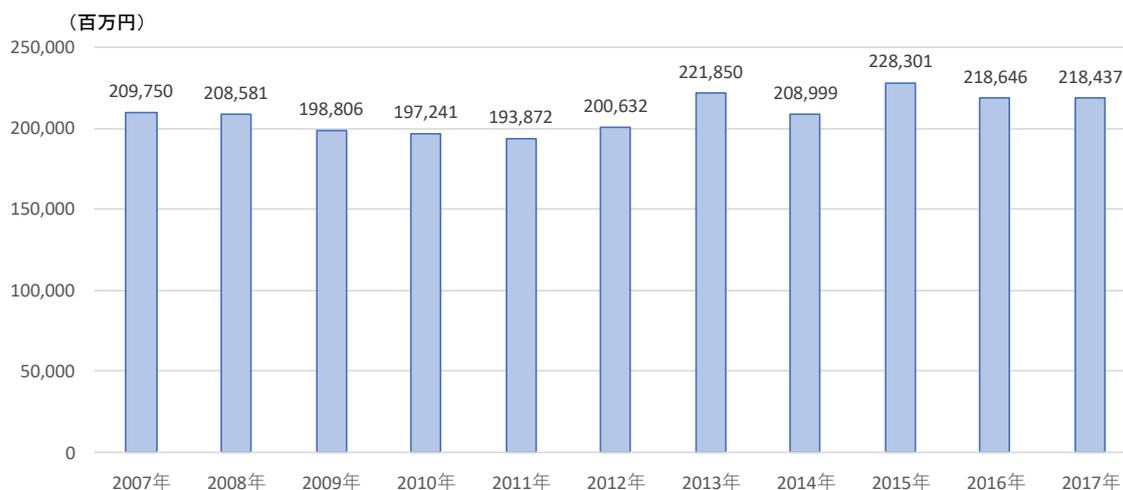
「地域経済システム（RESAS）」の労働生産性と付加価値の特化係数分析結果から、古賀市の稼ぐ力をみると、付加価値額は「医療、福祉」、「運輸業・郵便業」、「宿泊、飲食サービス」、「製造業」の順に高くなっていますが、「医療、福祉」以外は、労働生産性が1を下回っており、全国よりも労働生産性が低くなっています。

古賀市の産業別付加価値額（企業）（2016年）



資料) 総務省・経済産業省「平成28年度経済センサス活動調査」

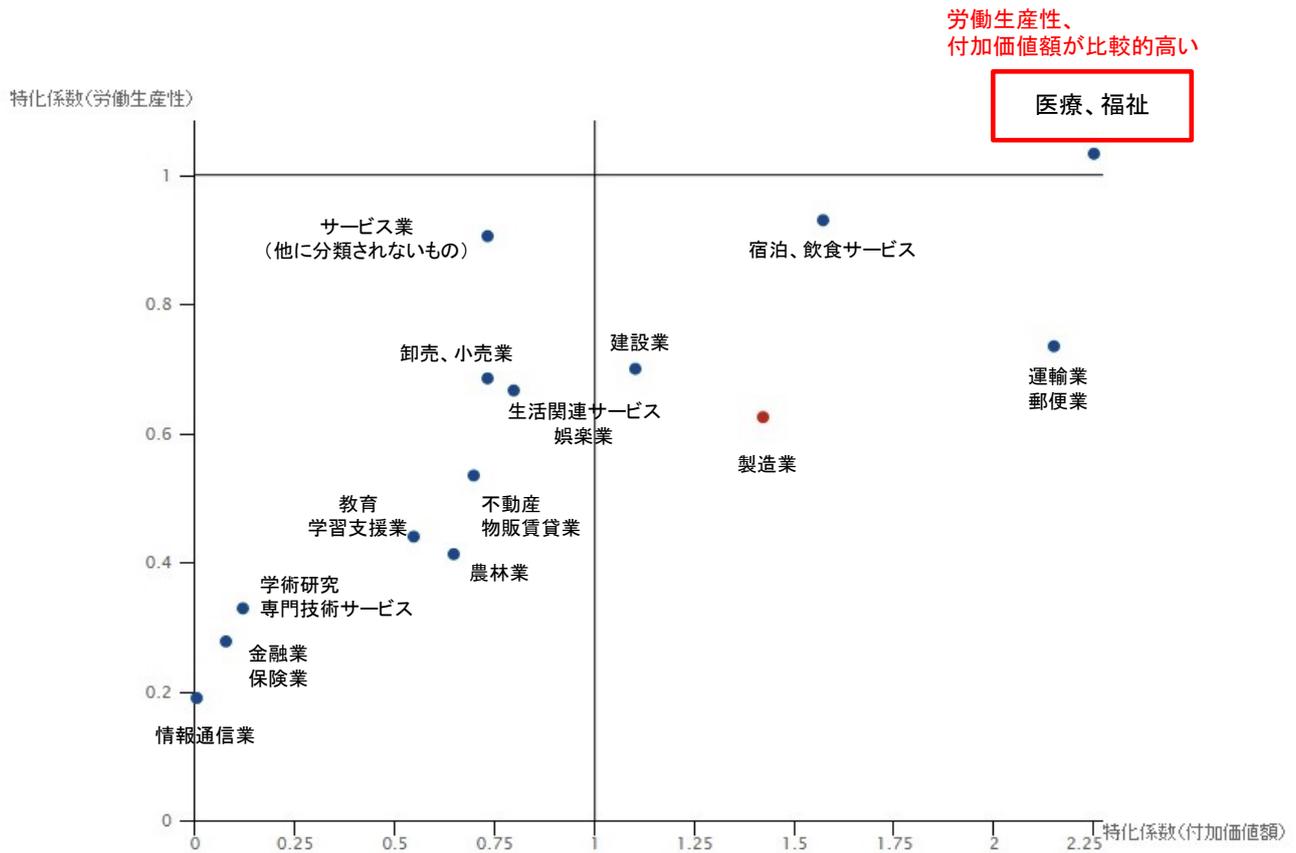
古賀市の製造品出荷額等の推移



資料) 経済産業省「工業統計」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

古賀市の稼ぐ力（2016年）

【労働生産性×付加価値額】



注1) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」再加工

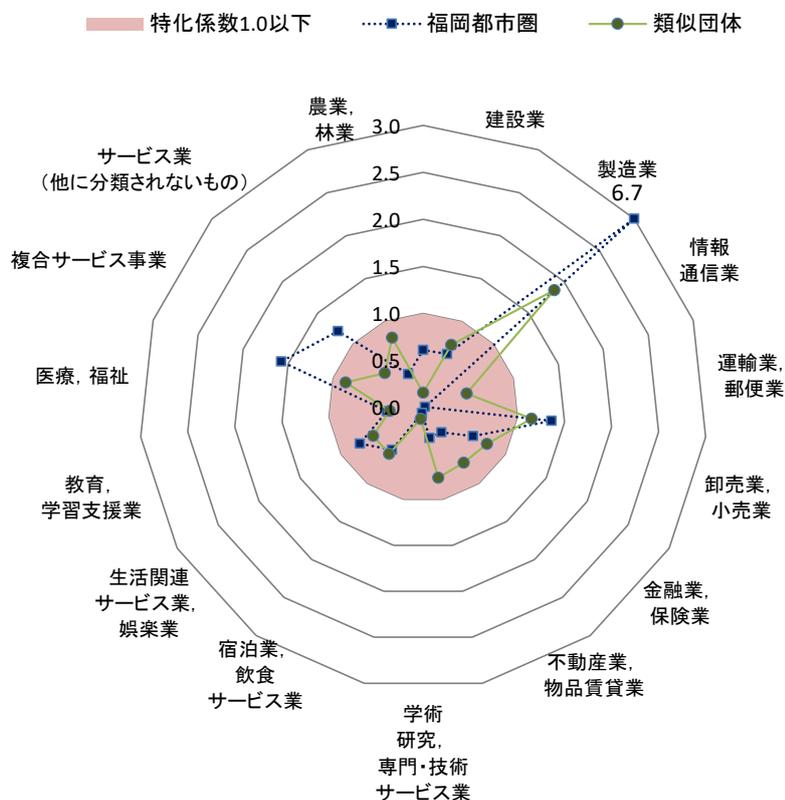
注2) 特化係数：域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされます。労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値。労働生産性＝付加価値額（企業単位）÷従業員数（企業単位）

—資料) 内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

■産業別付加価値額 類似団体との比較

産業分類別の特化係数を用いて古賀市と福岡都市圏ならびに類似団体の産業構造として付加価値額を比較してみると「製造業」は福岡都市圏（6.7）、類似団体（1.9）と、ともに特化係数が高く、従業員数と同様、特徴のある産業となっています。その他福岡都市圏、類似団体のいずれも特化係数が1を超えているのは「運輸業、郵便業」となっています。一方、福岡都市圏との比較では、従業員数の特化係数と同様に「情報通信業」（0.02）が最も低くなっています。

福岡都市圏・類似団体における産業分類別特化係数【付加価値額】（2016年）



産業大分類	福岡都市圏	類似団体
農業、林業	0.6	0.2
建設業	0.6	0.7
製造業	6.7	1.9
情報通信業	0.0	0.5
運輸業、郵便業	1.4	1.2
卸売業、小売業	0.6	0.8
金融業、保険業	0.3	0.7
不動産業、物品賃貸業	0.3	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	0.1	0.1
宿泊業、飲食サービス業	0.6	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	0.8	0.6
教育、学習支援業	0.4	0.4
医療、福祉	1.6	0.9
複合サービス事業	1.2	0.5
サービス業（他に分類されないもの）	0.4	0.8

注）類似団体は、古賀市と同区分のⅡ-3で人口が5万人台の28市の平均。

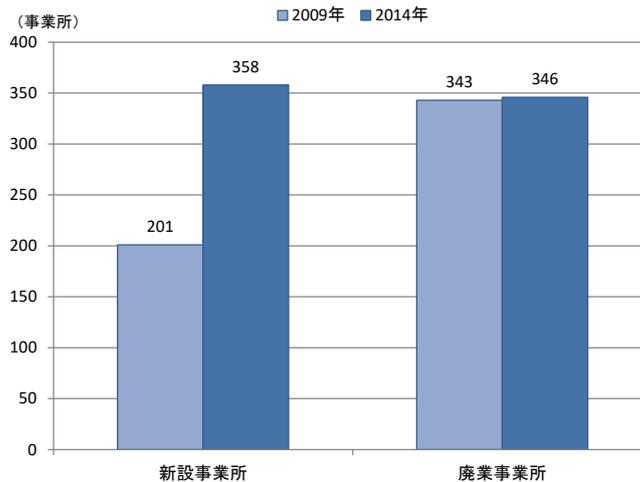
資料）総務省・経済産業省「平成28年度経済センサス活動調査」

■新設事業所数・廃業事業所数の推移

市内企業の新陳代謝や経済の活性状況を示す新設事業数・廃業事業所数の推移をみると、新設事業所数は2009年の201件から2014年には358件と157件の大幅な増加となりました。一方、廃業事業所数はほぼ横ばいとなっています。

産業別の新設・廃業数（2014年）をみると、「卸売業、小売業」が新設80事業所、廃業103事業所と新設・廃業ともに最も多くなっていますが、廃業数の方が23事業所上回っています。次に新設事業所の多い「宿泊業、飲食サービス業」は、新設54事業所、廃業42事業所と、新設が12事業所上回っています。さらに、「医療、福祉」は新設が44事業所、廃業21事業所と、純増数が最も多くなっています。

古賀市の新設事業所数、廃業事業所数



資料) 総務省・経済産業省「経済センサス基礎調査」

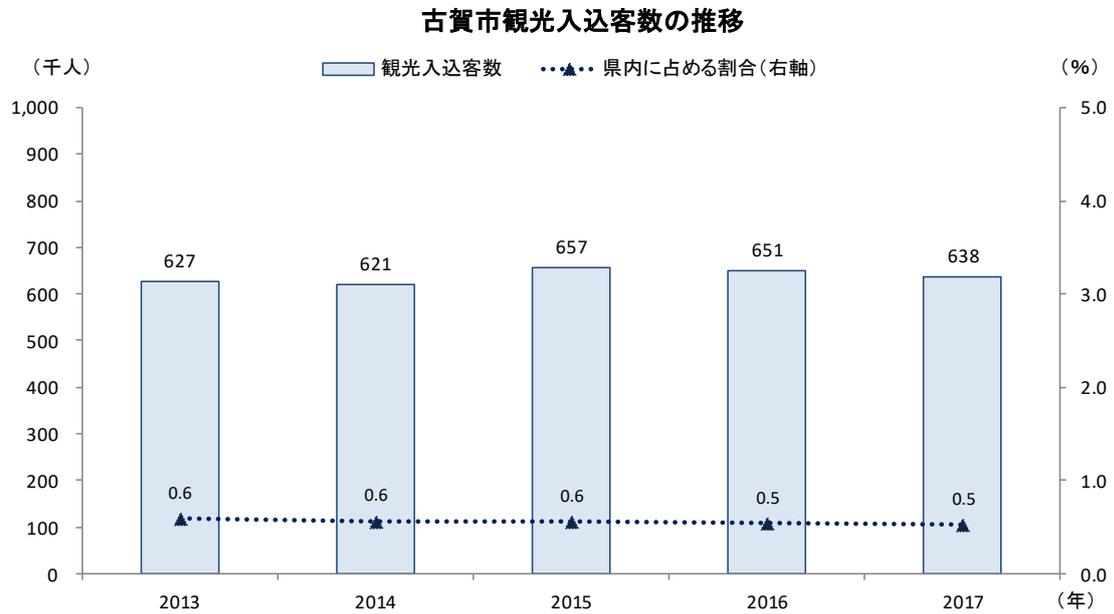
産業分類別 古賀市の新設事業所数、廃業事業所数

産業分類	2014年				2009年				2009年-14年差		
	総数	新設事業所	廃業事業所	新設-廃業差	総数	新設事業所	廃業事業所	新設-廃業差	総数	新設事業所	廃業事業所
全産業(公務を除く)	1,992	358	346	12	2,032	201	343	▲142	▲40	157	3
卸売業、小売業	532	80	103	▲23	556	62	107	▲45	▲24	18	▲4
医療、福祉	175	44	21	23	138	20	15	5	37	24	6
生活関連サービス業、娯楽業	171	28	32	▲4	181	17	24	▲7	▲10	11	8
宿泊業、飲食サービス業	226	54	42	12	229	25	58	▲33	▲3	29	▲16
サービス業(他に分類されないもの)	126	20	10	10	116	12	14	▲2	10	8	▲4
建設業	207	32	39	▲7	229	18	34	▲16	▲22	14	5
学術研究、専門・技術サービス業	48	10	9	1	50	5	3	2	▲2	5	6
教育、学習支援業	67	15	14	1	68	5	17	▲12	▲1	10	▲3
不動産業、物品賃貸業	121	23	10	13	117	12	16	▲4	4	11	▲6
製造業	165	16	35	▲19	183	6	19	▲13	▲18	10	16
運輸業、郵便業	101	25	22	3	105	7	20	▲13	▲4	18	2
金融業、保険業	26	3	3	0	31	2	5	▲3	▲5	1	▲2
電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	2	0	2	***	***	-	1	-	-
農業、林業	4	2	1	1	3	***	***	-	1	-	-
漁業	***	***	***	-	***	***	***	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1	***	***	-	3	***	***	-	▲2	-	-
情報通信業	10	4	3	1	11	3	4	▲1	▲1	1	▲1
複合サービス事業	9	***	***	-	10	7	7	0	▲1	-	-

資料) 総務省・経済産業省「経済センサス基礎調査」

■古賀市の観光

古賀市の観光入込客数は、60万人台で推移しており、県内に占める割合は0.5～0.6%程度となっています。



資料) 福岡県観光入込客調査

■古賀市の農業

2017年の古賀市の農業産出額は13億円で、野菜が5億5,000万円と最も多く、次いで米が3億3,000万円、果実が1億8,000万円となっています。

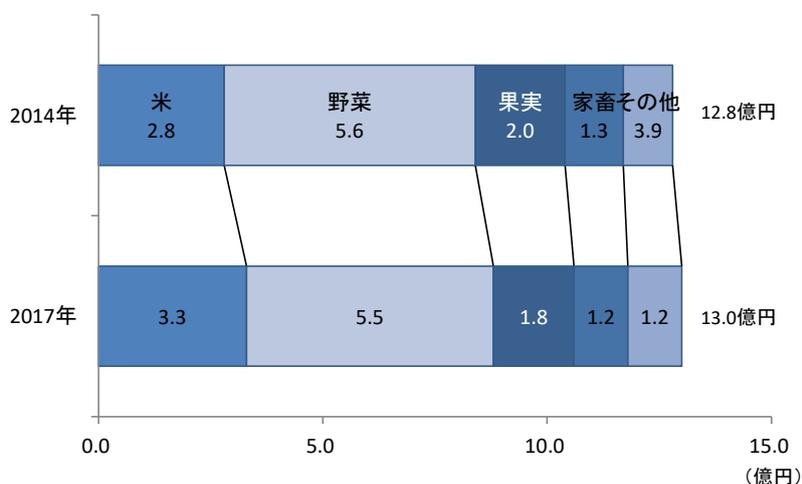
2015年の古賀市の農業経営体数は319経営体で、2010年から36経営体減少しています。そのうち法人化しているのは6経営体のみとなっています。また、専業農家は110経営体で、2010年から16経営体増加しています。第1種兼業農家（農業が主）は39経営体で、15経営体減少、第2種兼業農家（農業が副）は160経営体で、40経営体減少しました。

経営耕地面積規模別経営体数（2015年）は、「1ha未満」が154経営体（48.3%）と最も多く、次いで「1～2ha」が99経営体（31.0%）と、経営面積が小規模な経営体が約8割を占めています。

農産物販売金額規模別経営体数（2015年）は、「100万円未満」が150経営体（47.0%）と最も多く、次いで「100～300万円」が56経営体（17.6%）となっています。一方、1,000万円を超えるのは15経営体（4.7%）と1割に満たない状況です。

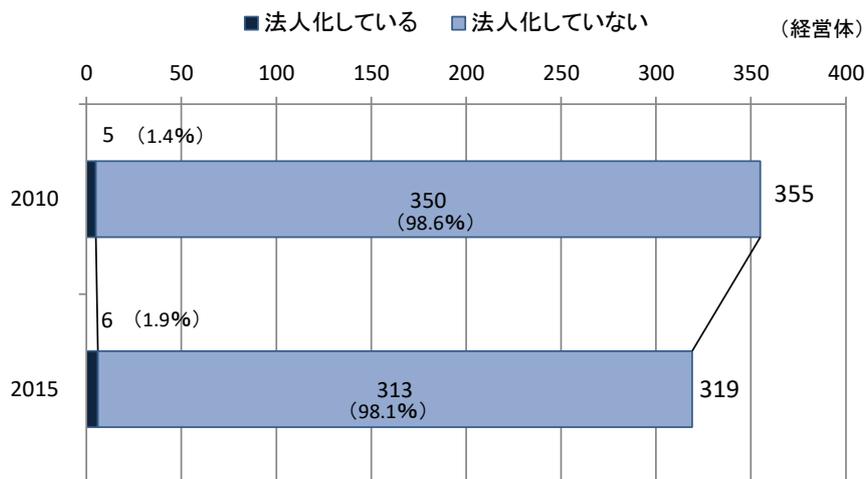
古賀市の農業の特徴としては、耕地面積が小規模で農業販売額が少ない農家が多く、小規模農家の経営体の減少幅が大きいのが特徴です。今後もこの傾向は続くと考えられます。

農業産出額（2014年、2017年）



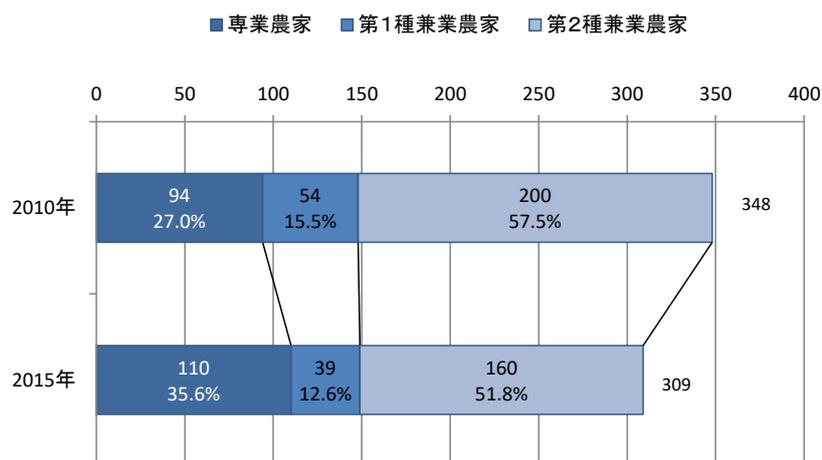
資料) 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

組織形態別経営体数



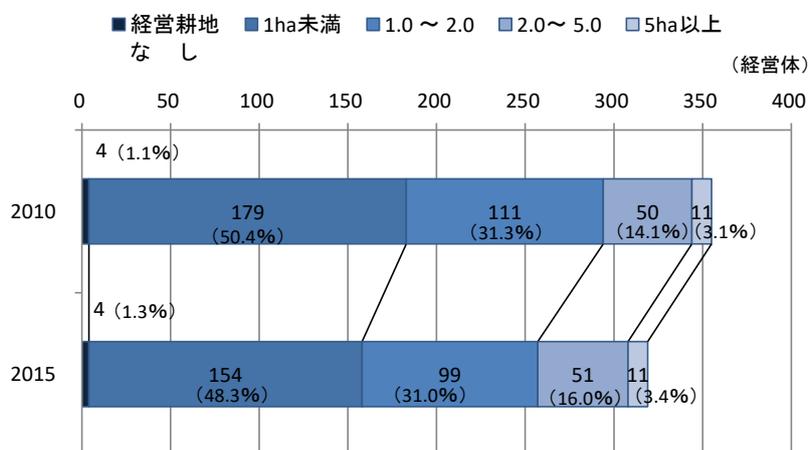
資料) 農林水産省「農林業センサス」

専業・兼業別農家数



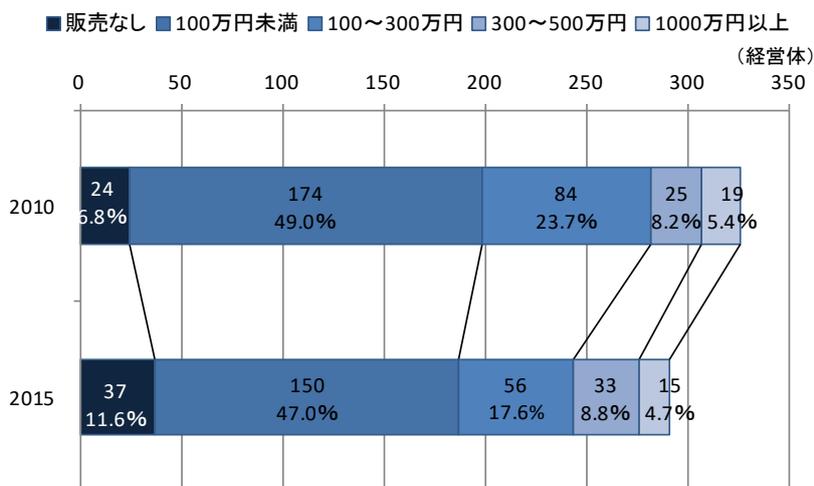
資料) 農林水産省「農林業センサス」

経営耕地面積規模別経営体数



資料) 農林水産省「農林業センサス」

農産物販売金額規模別経営体数



資料) 農林水産省「農林業センサス」

■ 市内総生産額・市町村民所得

古賀市の総生産額（１年間に市内で生み出される価値）は、リーマンショックが起こった 2008 年に 2,000 億円台から 1,863 億円にまで下がりましたが、その後回復・上昇傾向にあり、2013 年以降は 2,300 億円台で推移しています。直近の 2016 年は 2,350 億円となっています。古賀市の一人当たりの総生産額は、2011 年以降、福岡県を経年で上回っています。また、市町村民所得においても、古賀市の一人当たりの所得は経年で県平均を上回っており、一人当たりの所得が高い地域となっています。



注) 一人当たりについては、2006～2013 年度は各年度末の人口、2014～2016 年度は各年度 1 月 1 日の人口で割った数値
資料) 福岡県「市町村民経済計算（平成 18～28 年度）（平成 23 年基準）」



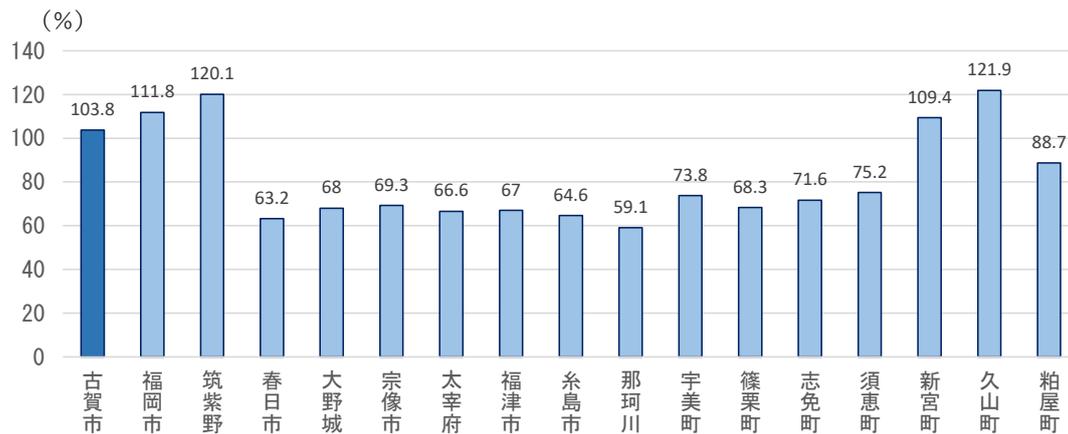
資料) 福岡県「市町村民経済計算（平成 18～28 年度）（平成 23 年基準）」

■地域経済循環

産業の生産活動によって創出された付加価値は、雇用者所得や企業所得、財産所得などの各所得に分配され、その所得によって、市内外に支出される需要となります。そして、その需要を賄うために生産活動が行われます。「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示しています。なお、循環率が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高いことを示します。

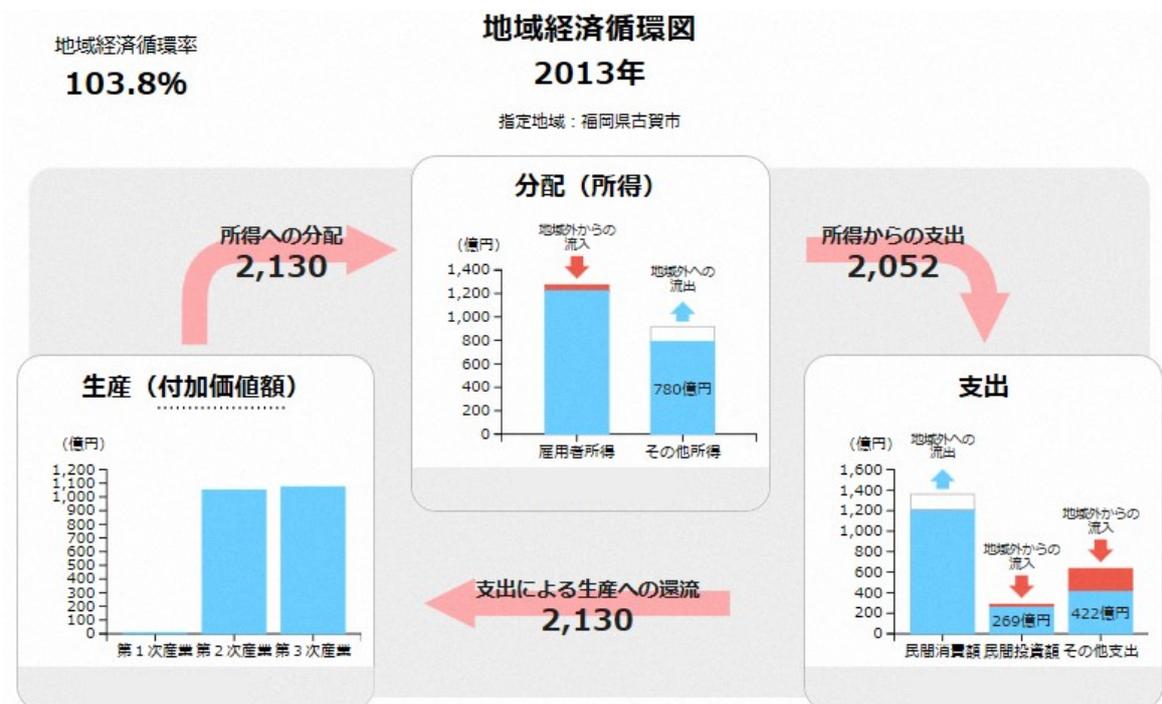
古賀市の地域循環率は 103.8%と福岡都市圏で 5 番目に高く、経済の自立度が高い地域となっています。

地域経済循環率（福岡都市圏）



資料) 内閣府「地域経済システム (RESAS)」

【地域循環図（古賀市）】

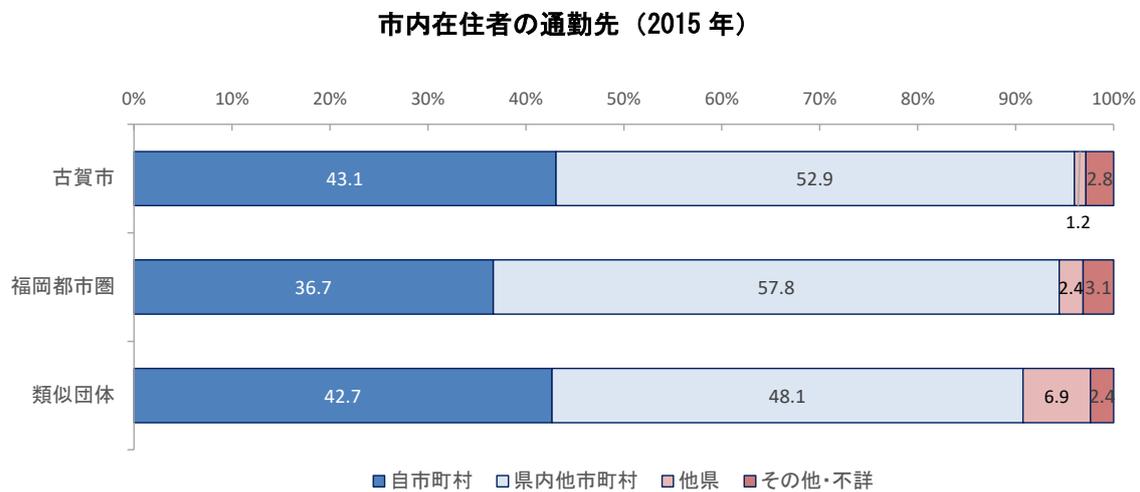


資料) 内閣府「地域経済システム (RESAS)」

(2) 雇用

■通勤の状況

福岡都市圏平均（福岡市除く）、類似団体平均と同様に、古賀市に住居する就業者の約半数は市外に通勤している状況です。



資料) 総務省「国勢調査」

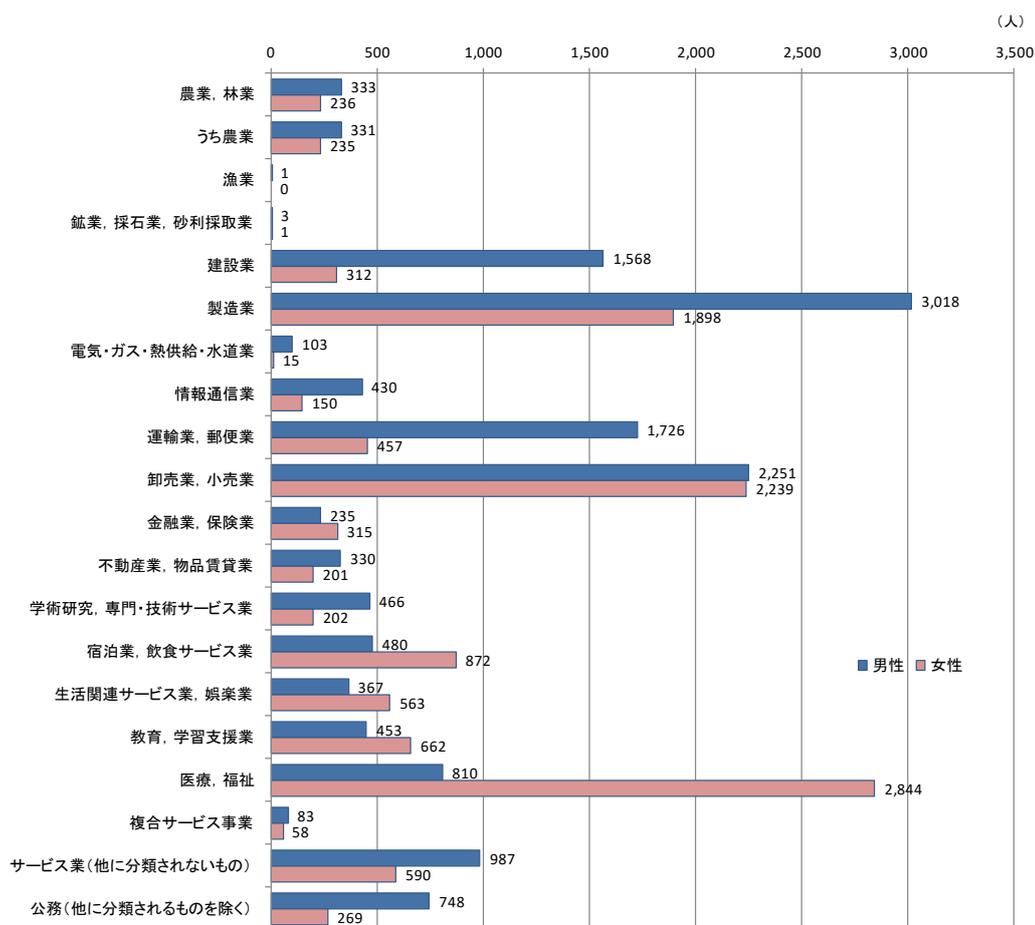
■ 就業の状況

男女別に産業人口をみると、男性では、「製造業」が 3,018 人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 2,251 人、「運輸業・郵便業」が 1,726 人となっています。

女性では、「医療、福祉」が 2,844 人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 2,239 人、「製造業」が 1,898 人となっています。

15～29 歳の若年層の就業比率についてみると、漁業を除き、男性は「宿泊業・飲食サービス業」が 34.2%と最も高く、次いで「生活関連サービス・娯楽業」が 19.9%、「製造業」18.5%となっています。一方、女性は、「情報通信業」が 28.0%と最も高く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」が 25.2%、「複合サービス事業」が 22.4%となっています。

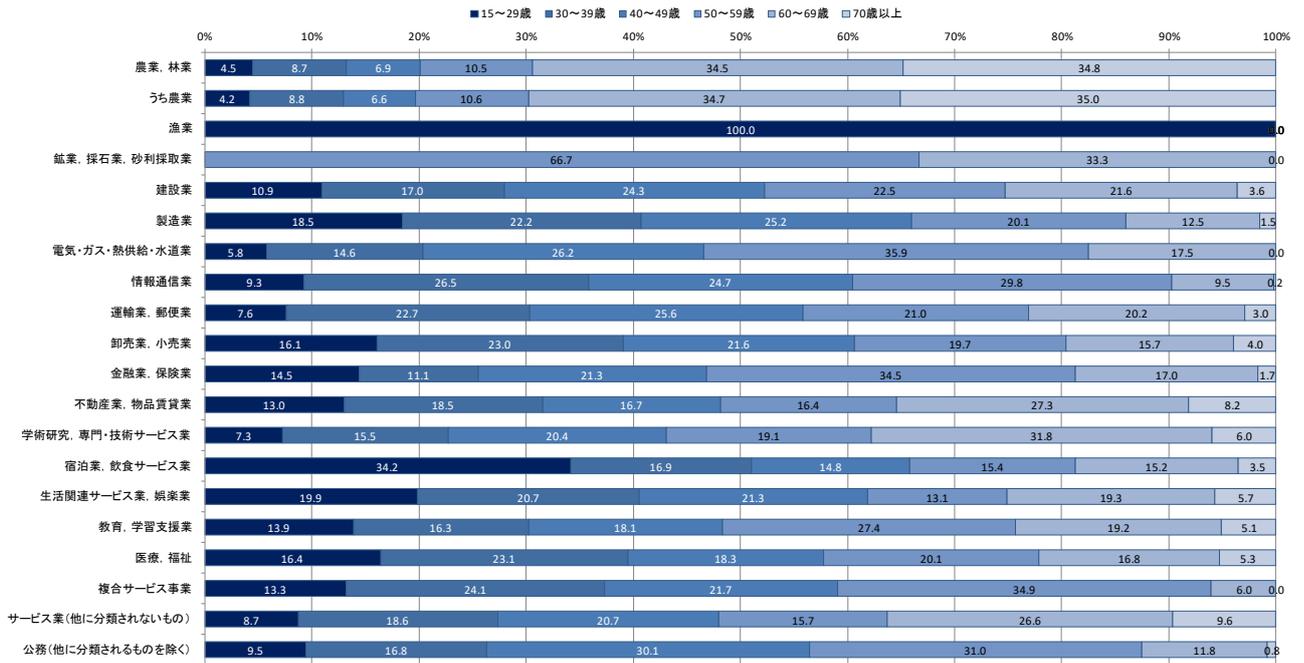
男女別産業人口(実数)



資料) 総務省統計局「国勢調査」

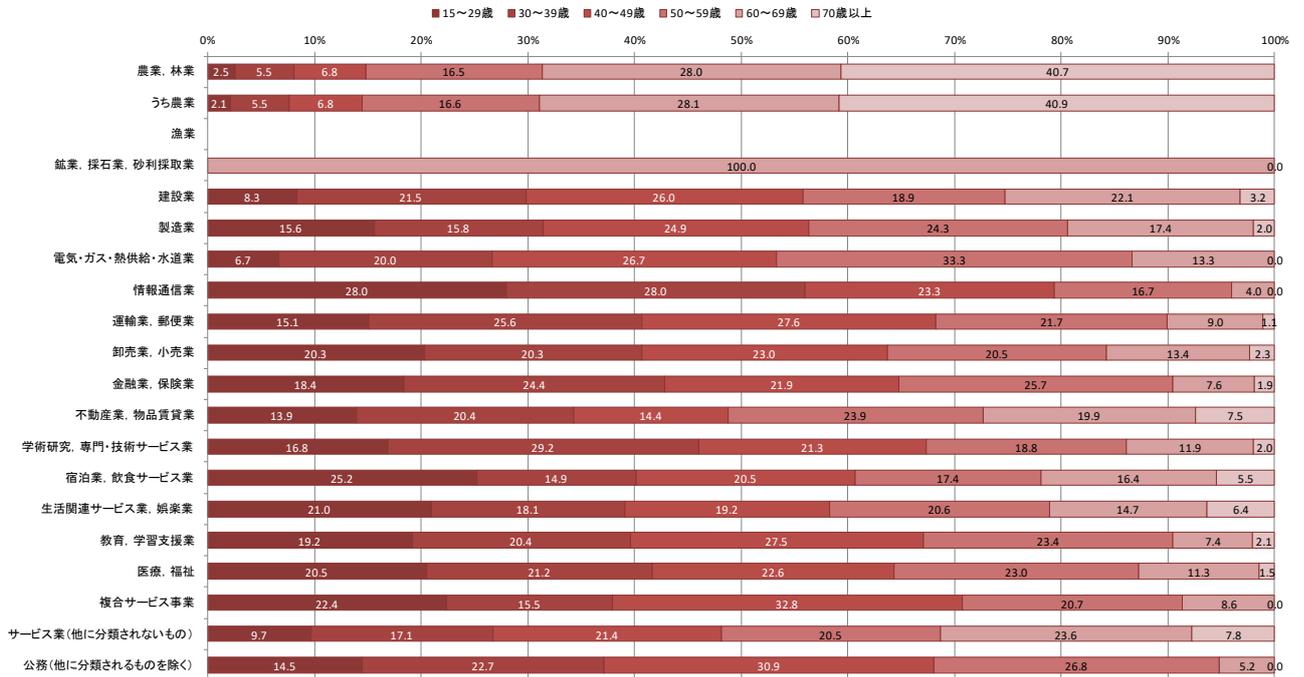
年齢階級別産業人口

【男性】



資料) 総務省統計局「国勢調査」

【女性】



資料) 総務省統計局「国勢調査」

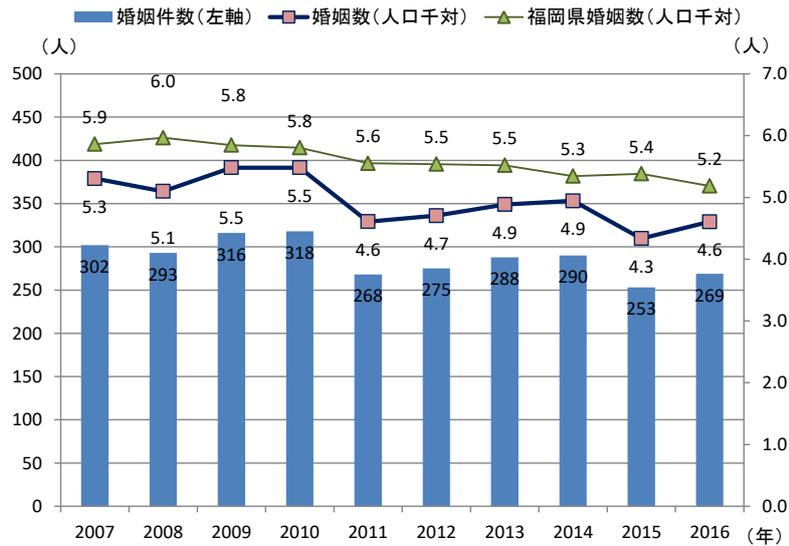
3. 結婚・出産・子育て

(1) 結婚

■婚姻・離婚の状況

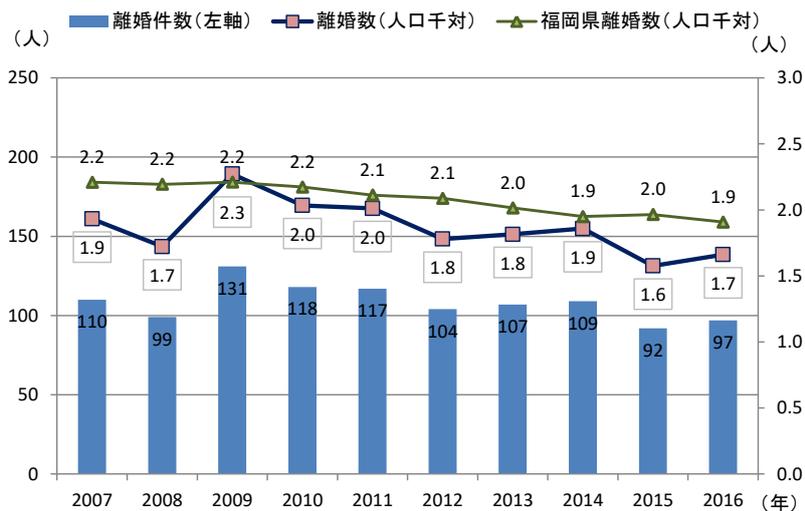
古賀市における婚姻件数は、2010年の318組をピークに、その後200組代後半で推移しています。人口1,000人あたりの婚姻件数は、福岡県全体よりも低い傾向にあります。一方、離婚件数は、2009年の131件をピークに減少傾向にあり、2015年から100組を割っています。また、1,000人あたりの離婚件数は、福岡県全体よりも低い傾向にあります。

婚姻件数・婚姻率



資料) 総務省「人口動態調査 人口動態統計 総覧」

離婚件数・離婚率

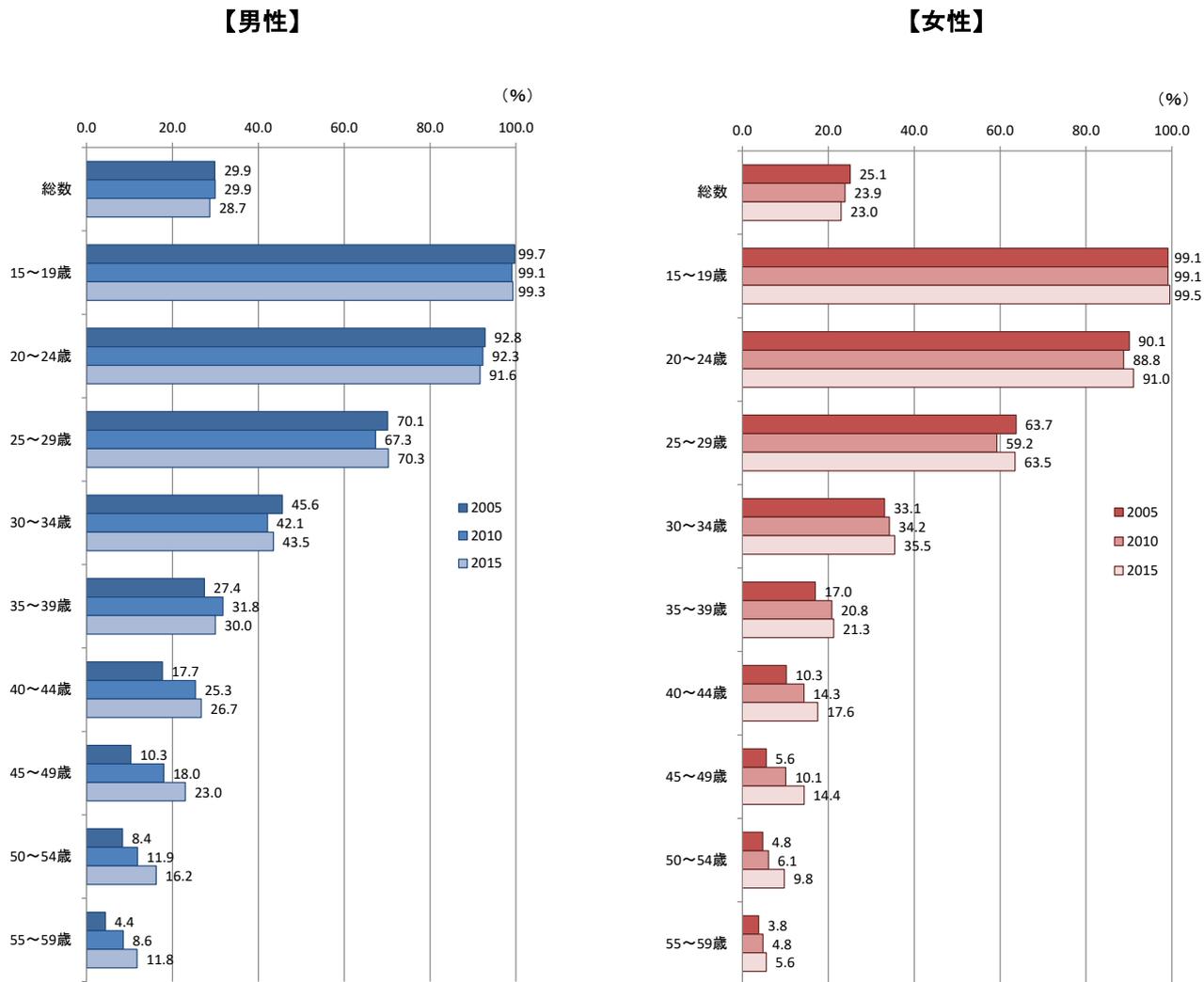


資料) 総務省「人口動態調査 人口動態統計 総覧」

■未婚の状況

古賀市の未婚率は、20歳以降の全年代で女性よりも男性の方が上回っています。男女ともに、40歳以上の未婚率は、年々増加傾向にあります。

古賀市の年代別未婚率

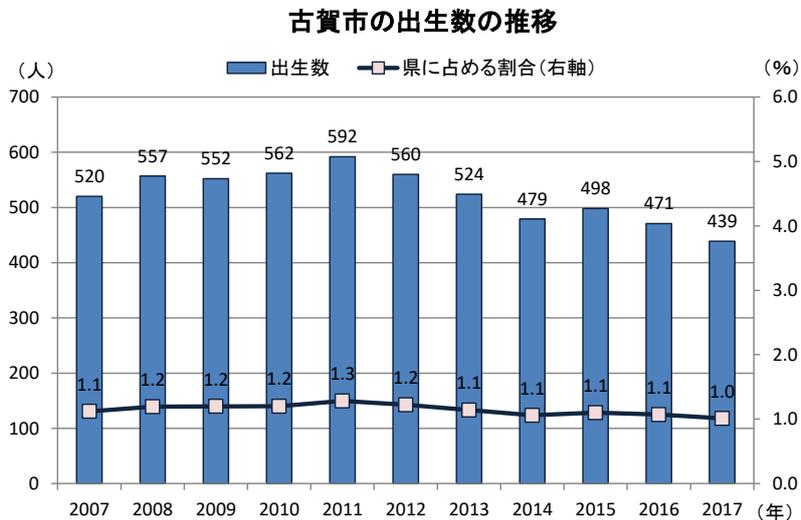


資料) 総務省「国勢調査」

(2) 出産

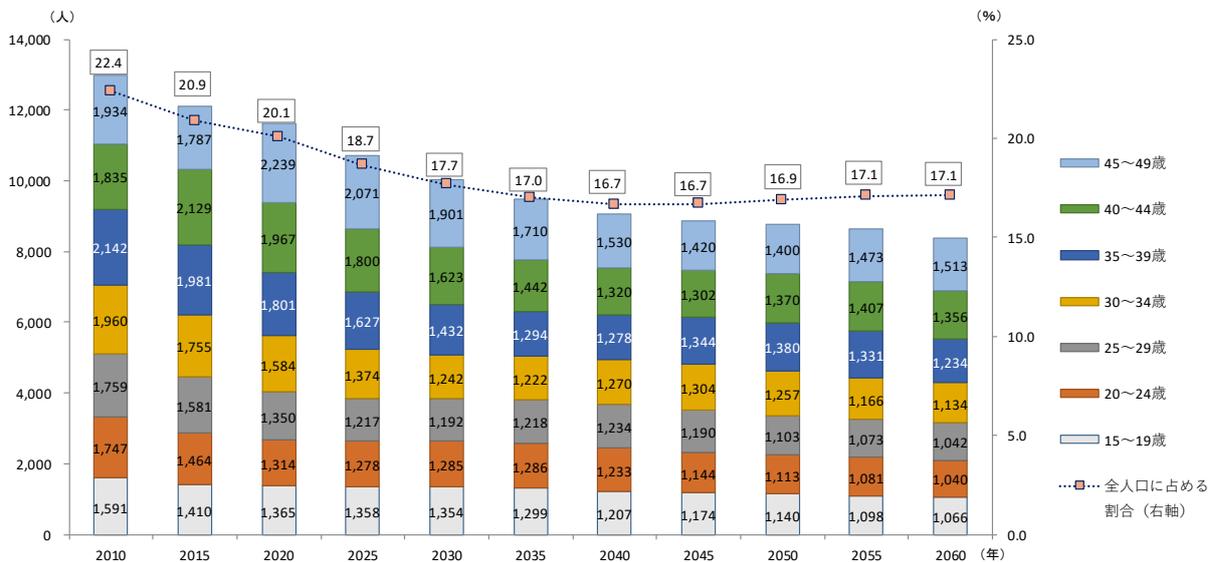
■ 出生数の推移

古賀市の出生数は、2011年の592人をピークに減少傾向にあり、直近の2017年は、過去10年で最も少ない439人となりました。なお、古賀市における女性の出産可能年齢（15～49歳）人口の将来推計を見ると、一貫して減少傾向にあることから出生数も減少傾向が続くと予想されます。



資料) 総務省「人口動態調査 人口動態統計 総覧」

古賀市の女性出産可能年齢（15歳～49歳）人口の将来推計



注) 各年10月1日時点の推計人口：2015年は国勢調査による実績値、2050年以降は国立社会保障・人口問題研究所準拠(2018年)による推計値

資料) 国立社会保障・人口問題研究所「将来の地域別男女5歳階級別人口」

(3) 子育て

■保育所数・待機児童数

古賀市の認可保育所は12施設あり、総定員1,304人に対し入所者数は1,334人と定員を超過しています。また、入所者数は増加傾向にあります。また、年度初めには解消されているものの、2016年度以降、年度末においては待機児童が発生している状況にあります。なお、待機児童発生の要因の1つとして、ゼロ歳児保育の増加などによる保育士の不足が考えられます。

古賀市認可保育所の定員数、入所児童数、入所率などの推移

施設		2017年4月				2018年4月				2019年4月			
		保育所数	入所者	定員	定員 充足率	保育所数	入所者	定員	定員 充足率	保育所数	入所者	定員	定員 充足率
公立	保育所	1	133	150	89%	1	130	150	87%	1	132	150	88%
私立	保育所	10	1116	980	114%	10	1174	1103	106%	5	540	490	110%
	認定こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	4	624	626	100%
	小規模保育事業所	—	—	—	—	—	—	—	—	2	38	38	100%
合計		11	1249	1130	111%	11	1304	1253	104%	12	1334	1304	102%

注) 対象児童数は各年3月31日時点

資料) 古賀市

古賀市の待機児童数の推移

待機児童数(人)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	0	14	4	43

注) 各年度3月31日時点

資料) 古賀市

(4) 学校教育

■児童数、生徒数の推移

古賀市の小学校児童数は、2015年以降増加傾向にあり、2018年は3,474人となりました。また、2010年=100とした指数で見ると、福岡都市圏との差はあまり見られません。

古賀市の中学校生徒数は2014年以降減少傾向にあり、2018年は1,597人となりました。また、2010年=100とした指数で見ると、その後は2010年を下回っており、100を超える福岡都市圏と差が開いています。

小学校児童数の推移



資料) 文部科学省「学校基本調査」

中学校生徒数の推移



資料) 文部科学省「学校基本調査」

古賀市の高校生徒数は 2015 年以降増加傾向にあり、2018 年は 1,608 人となりました。また、2010 年 =100 とした指数でみると、以後常に福岡都市圏を下回っていますが、2016 年以降は差が縮小しています。

高等学校生徒数の推移



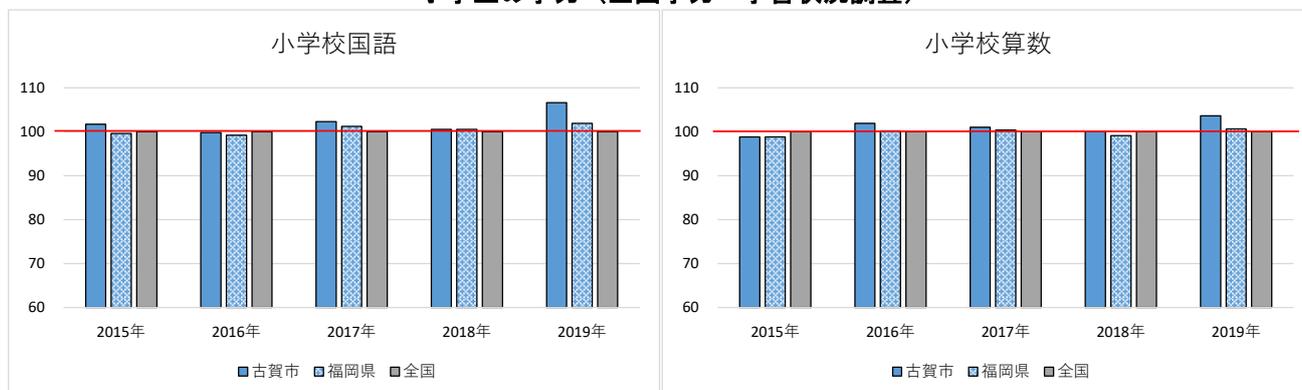
資料) 文部科学省「学校基本調査」

■学力

【小学生】

古賀市内の小学校6年生の全国学力・学習状況調査結果について過去5年間の推移をみると、国語、算数ともに、多くの年で、全国や県の平均値を上回っています。また、全体的に緩やかな上昇傾向がみられます。

小学生の学力（全国学力・学習状況調査）



注1) グラフは全国平均値を100として、比較したもの。2018年までは、A問題（知識）とB問題（活用）の2区分での調査を行っていましたが、2019年度より、知識・活用を一体的に問う形式に変更となりました。そのため、グラフの2015～2018年の結果はA問題とB問題の平均値を示しています。

注2) 2016年度より、原則全小・中学校35人以下学級編成を開始しました。

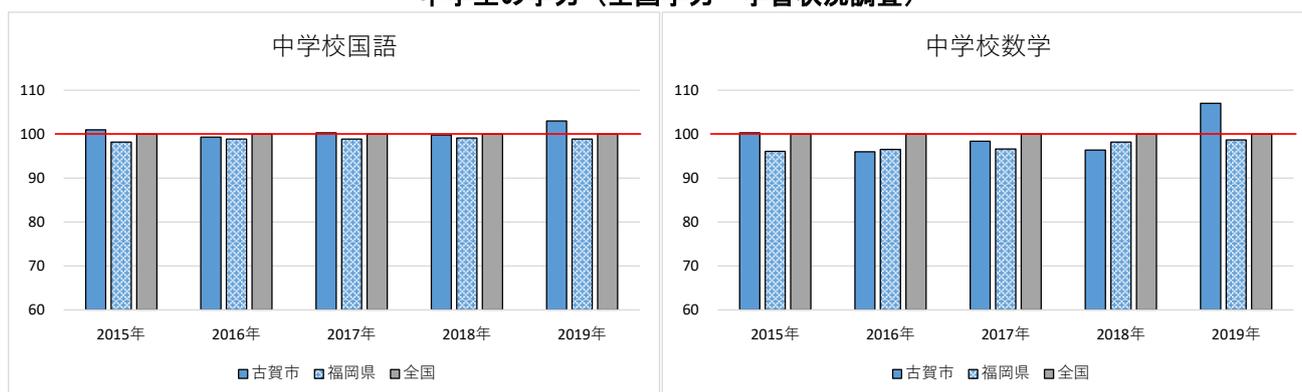
注3) 調査対象の児童生徒は毎年変わるため、単純に比較することはできません。

資料) 古賀市教育委員会

【中学生】

古賀市内の中学校3年生の全国学力・学習状況調査結果について5年間の推移をみると、国語は、多くの年で全国や県の平均値を上回っています。また、全体的に緩やかな上昇傾向がみられます。数学は、全国の平均値を下回る時期もありましたが、2019年は全国の平均値を上回る結果へと転じています。

中学生の学力（全国学力・学習状況調査）



注1) グラフは全国平均値を100として、比較したもの。2018年までは、A問題（知識）とB問題（活用）の2区分での調査を行っていましたが、2019年度より、知識・活用を一体的に問う形式に変更となりました。そのため、グラフの2015～2018年の結果はA問題とB問題の平均値を示しています。

注2) 2016年度より、原則全小・中学校35人以下学級編成を開始しました。

注3) 調査対象の児童生徒は毎年変わるため、単純に比較することはできません。

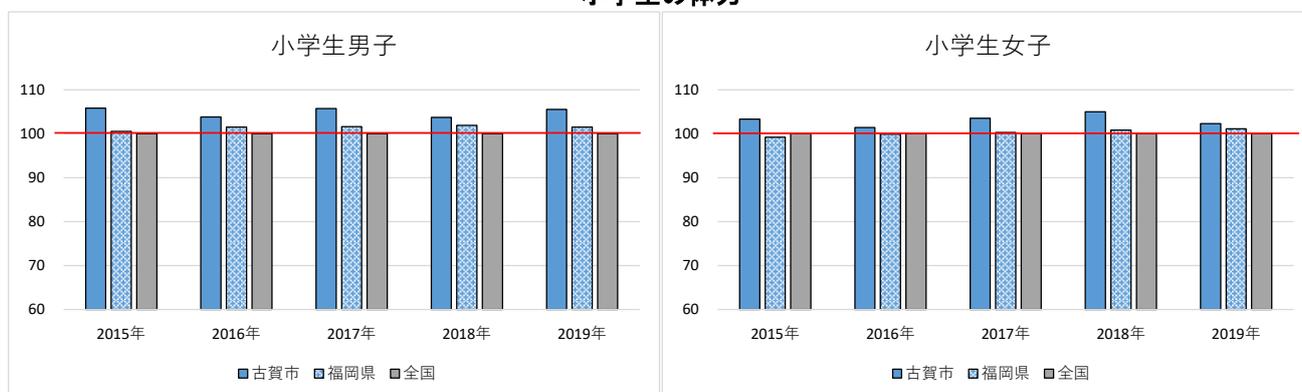
資料) 古賀市教育委員会

■体力

【小学生】

古賀市内の小学校5年生の全国体力・運動能力調査結果について5年間の推移をみると、男女ともに、全ての年で、全国や県の結果を大きく上回っています。女子は2018年度まで、全体的に緩やかな上昇傾向がみられます。

小学生の体力



注1) 全国体力・運動能力は、握力 (Kg)、上体起こし (回)、長座体前屈 (cm)、反復横とび (点)、20mシャトルラン (回)、50m走 (秒)、立ち幅とび (cm)、ソフトボール投げ (中学校はハンドボール投げ) (m) の8種目で行われます。グラフは、8種目の合計点数を全国平均値を100として比較したものです。

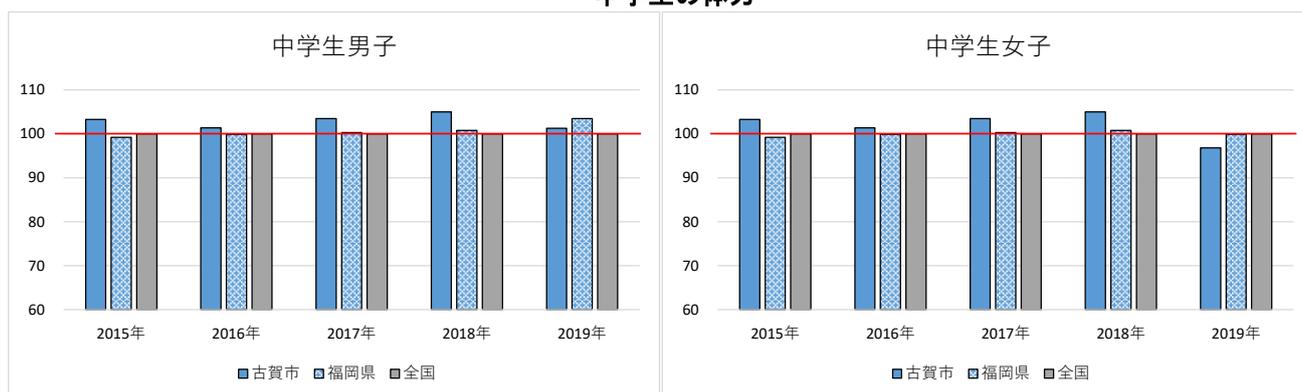
注2) 調査対象の児童生徒は毎年変わるため、単純に比較することはできません。

資料) 古賀市教育委員会

【中学生】

古賀市内の中学校2年生の全国体力・運動能力調査結果について5年間の推移をみると、男女ともに、多くの年で、全国や県の結果を大きく上回っています。また、2018年度まで、全体的に緩やかな上昇傾向がみられます。

中学生の体力



注1) 全国体力・運動能力は、握力 (Kg)、上体起こし (回)、長座体前屈 (cm)、反復横とび (点)、20mシャトルラン (回)、50m走 (秒)、立ち幅とび (cm)、ソフトボール投げ (中学校はハンドボール投げ) (m) の8種目で行われます。グラフは、8種目の合計点数を全国平均値を100として比較したものです。

注2) 調査対象の児童生徒は毎年変わるため、単純に比較することはできません。

資料) 古賀市教育委員会

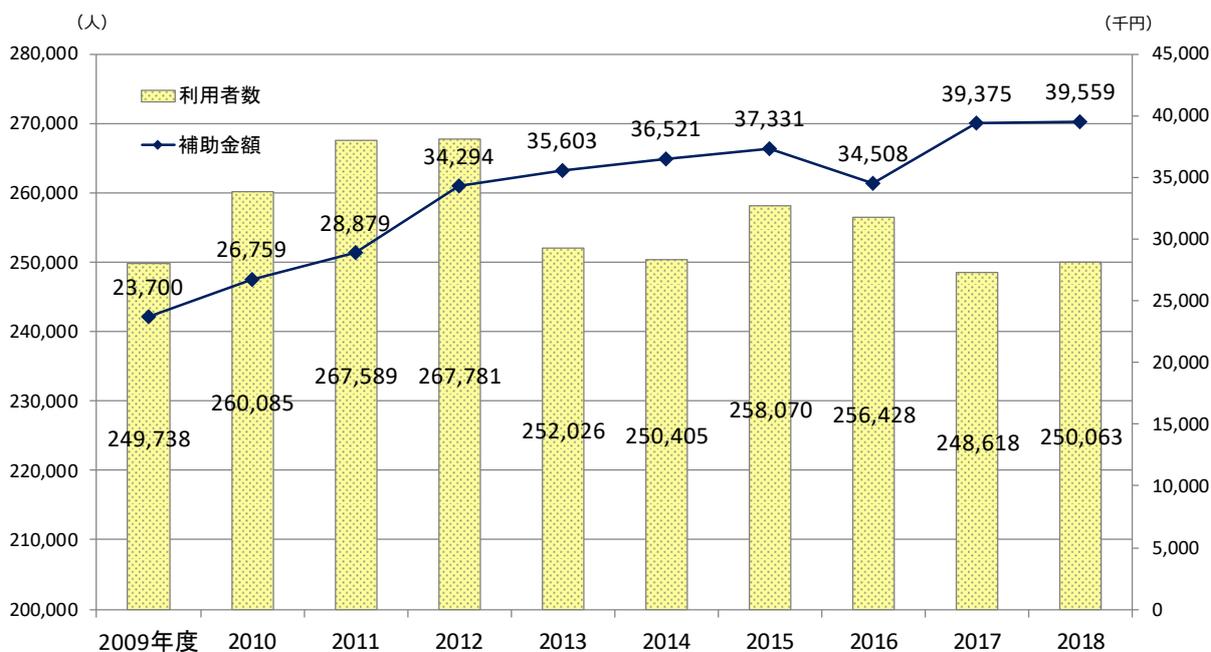
4. 地域生活環境

(1) 公共交通

路線バス（西鉄バス）の利用者は概ね年間 25 万人台で推移していますが、2012 年度の 26.8 万人をピークに減少傾向にあります。2018 年 8 月から運行を開始したコガバス（公共施設等連絡バス）の利用者は、2019 年 4 月以降、大幅に増加し、直近の 2019 年 12 月は 703 人となっています。

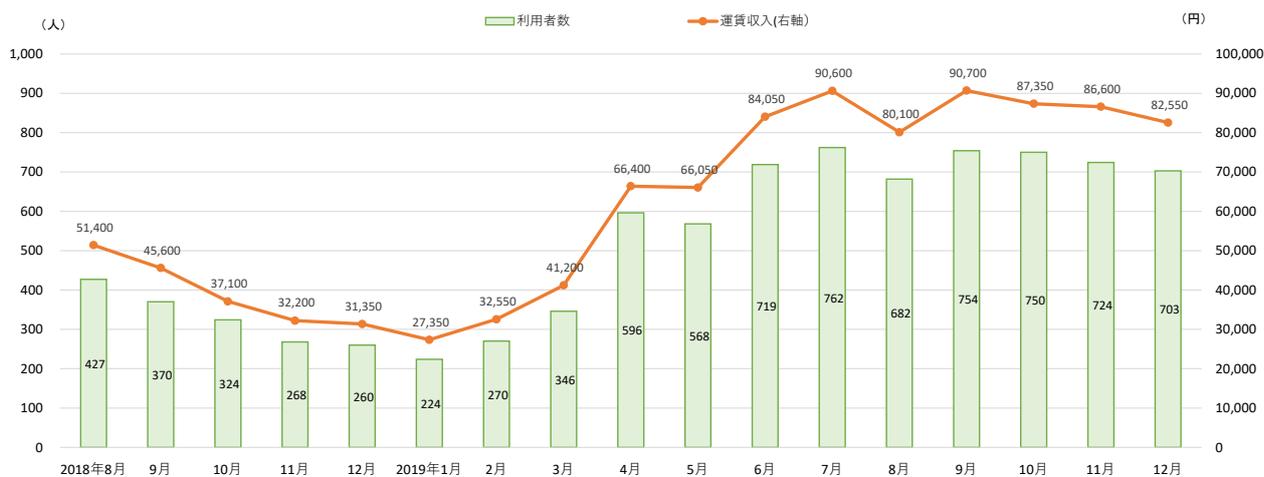
公共交通利用数の推移

【西鉄バス】



資料) 古賀市

【コガバスの利用状況】



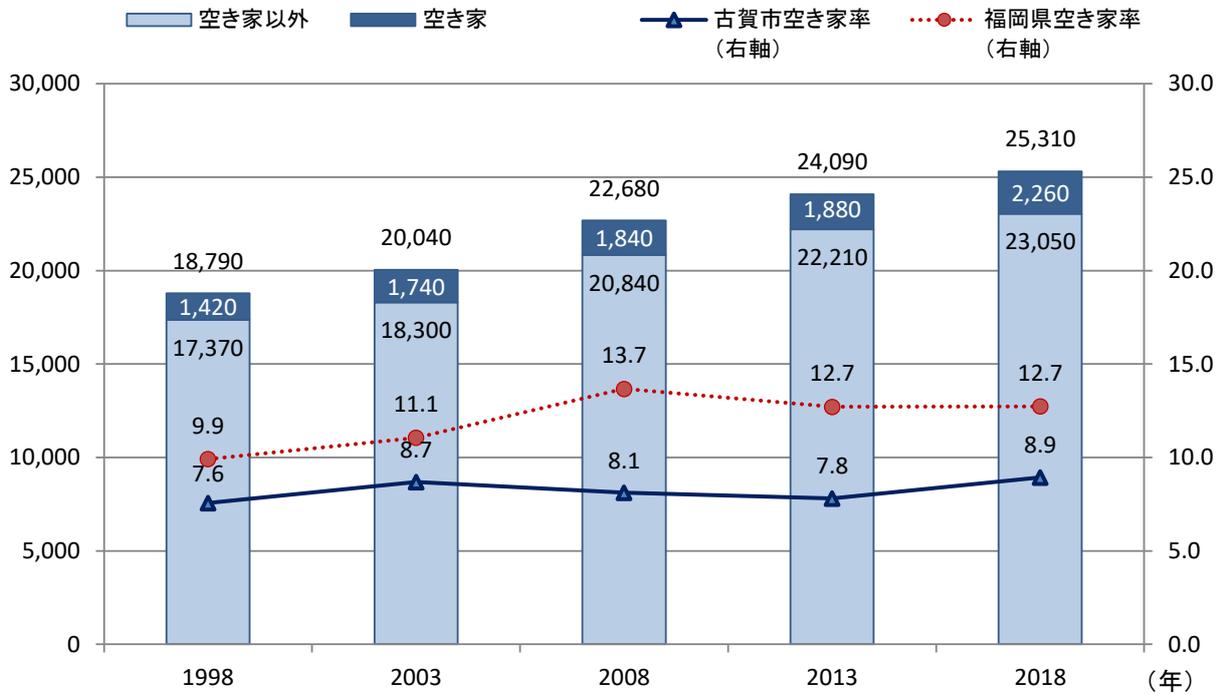
資料) 古賀市

(2) スtockマネジメント

■ 空き家の状況

古賀市の住宅ストックは増加傾向にあり、2008年から2018年の10年間で11.6%増加しています。それに伴って、空き家数も増加傾向にあり、2018年は、全体の8.9%にあたる2,260戸が空き家となっています。なお、空き家率は、福岡県全体と比較すると低い水準で推移しています。

古賀市の住宅ストックの推移

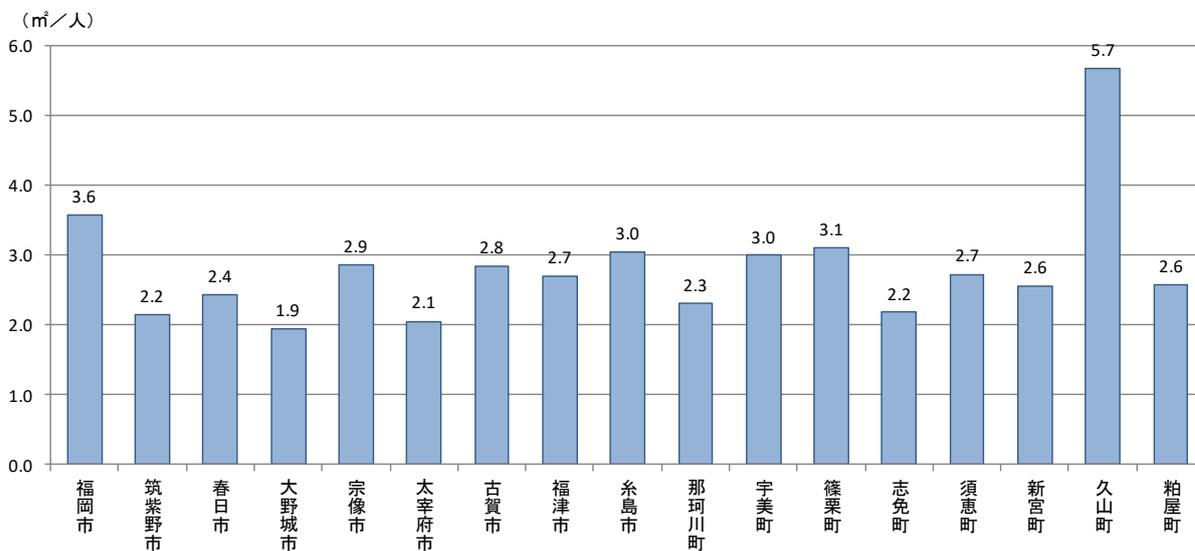


資料) 総務省統計局「住宅・土地統計調査 確報集計」

■ 公共施設の状況

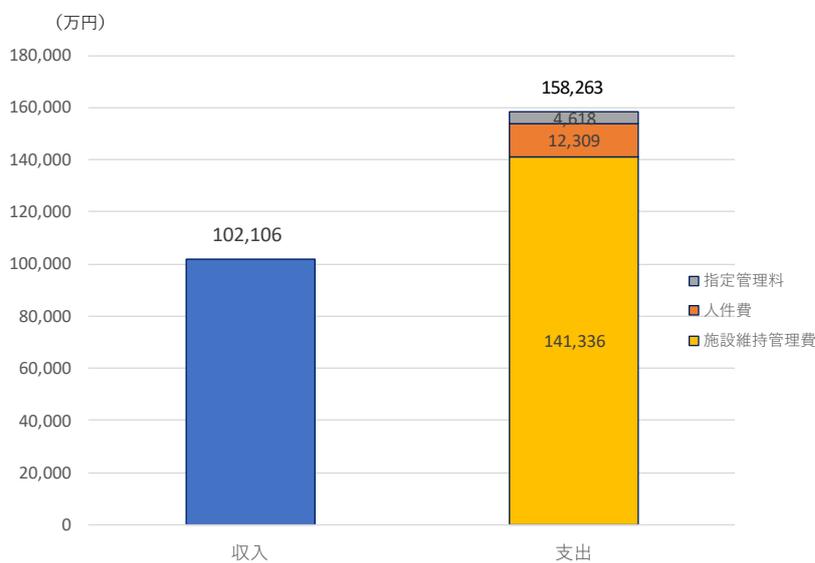
古賀市の公共施設床面積をみると、人口1人あたりの床面積は2.8㎡/人で、福岡都市圏17市町中、7番目に大きくなっています。公共施設の維持管理に関する費用は15億8,263万円/年（2015年度）となっており、収入の10億2,106億円/年を差し引くと5億6,157万円/年の支出超過となっています。

人口1人当たり行政財産・普通財産の床面積の福岡都市圏比較（2017年）



資料) 総務省「公共施設状況調経年比較表」

公共施設の運営に係る支出内訳（2015年度）

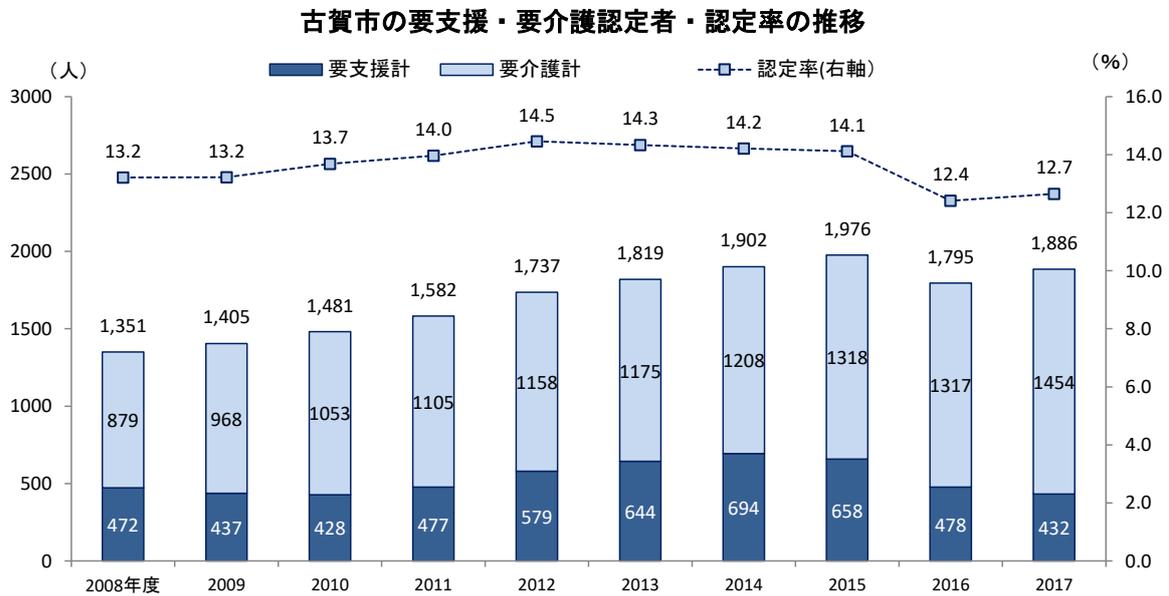


資料) 古賀市「公共施設等総合管理計画」より作成

5. 健康、医療・福祉

■介護の状況

古賀市の要支援・要介護認定率は増加傾向にありましたが、2012年度以降減少傾向にあります。なお、介護保険制度改正の影響もあり、2016年度以降の数値が大きく減少しています。



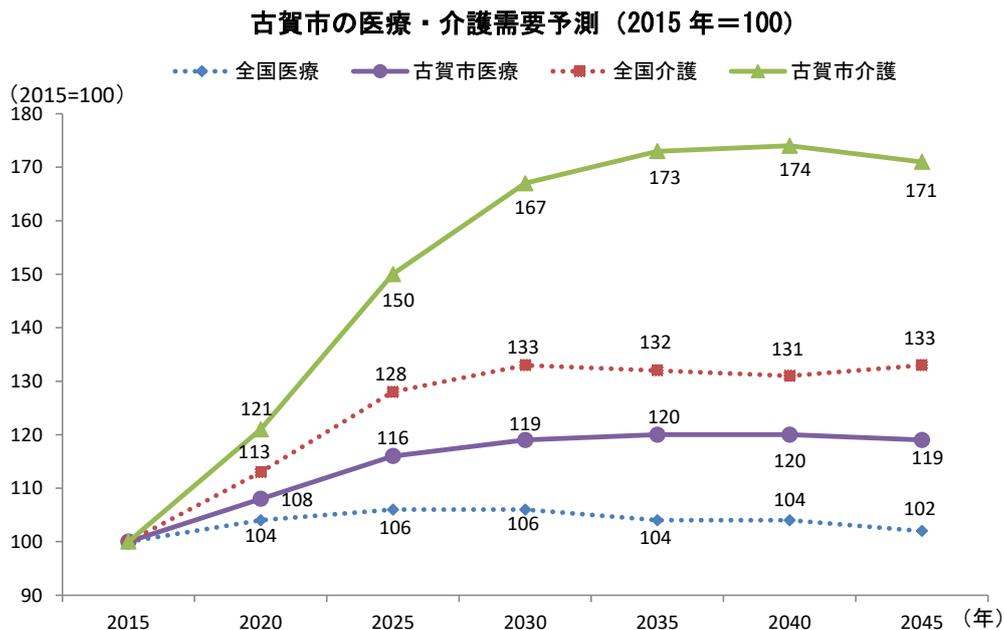
注1) 要支援者数、要介護者数、認定率はいずれも第1号被保険者のみ

注2) 各年度3月末時点

資料) 福岡県「介護保険年報」

■医療・介護需要予測

2015年の国勢調査を基準とした古賀市の医療需要、介護需要の予測をみると、介護は2040年まで増加し続けると予測されており、全国平均を大幅に上回っています。医療は2035年まで増加傾向にありますが、介護と比較すると増加幅は小さくなっています。



資料) 日本医師会「地域医療情報システム」

Ⅱまちづくりに関する市民アンケート調査結果

1. 調査概要

(1) 調査対象・方法

市民アンケート	18歳以上の市民の中から、3,000人を無作為に抽出し、アンケート調査票の郵送配布・郵送回収により実施
---------	---

(2) 調査期間

調査期間	令和元年（2019年）10月4日～10月18日
------	-------------------------

(3) サンプル数

配布数	3,000
回答数	1,120（郵便：1,050 web：70）
回収率	37.3%

(4) 集計分析上の留意点

報告書内の図表等においては、調査の全体サンプル数を「N」、限定質問および属性別のサンプル数を「n」で表記しました。

図表中の構成比(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答(2つ以上の選択肢を回答)では合計が100%を超える場合があります。

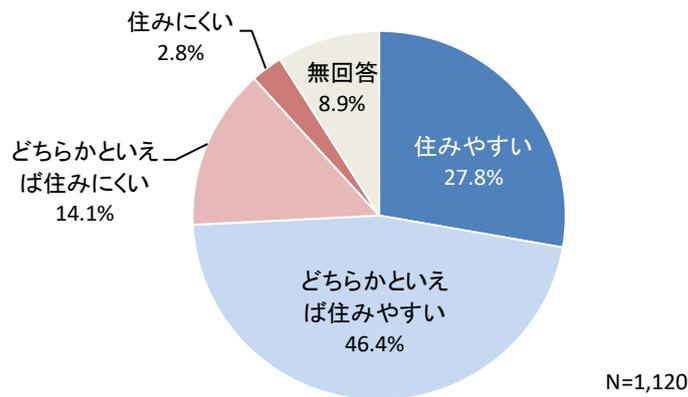
2. アンケート結果

(1) 古賀市での暮らしについて

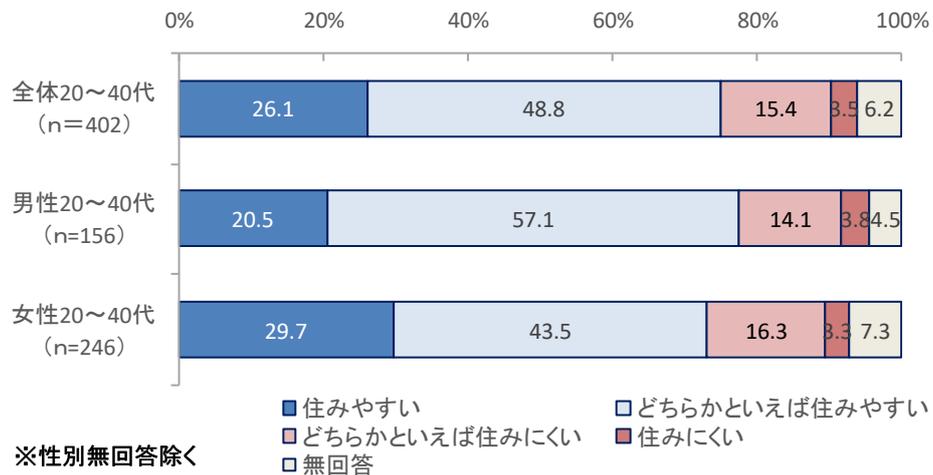
■ 古賀市の住みやすさ

古賀市の住みやすさについては、「どちらかといえば住みやすい」と回答した人が 46.4%と最も多く、次いで「住みやすい」が 27.8%となっています。「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した人は合わせて 74.2%と 7 割を超えています。また、20～40 代の子育て世代についても同様の傾向ですが、男性よりも女性の方が「住みやすい」の割合が高くなっています。

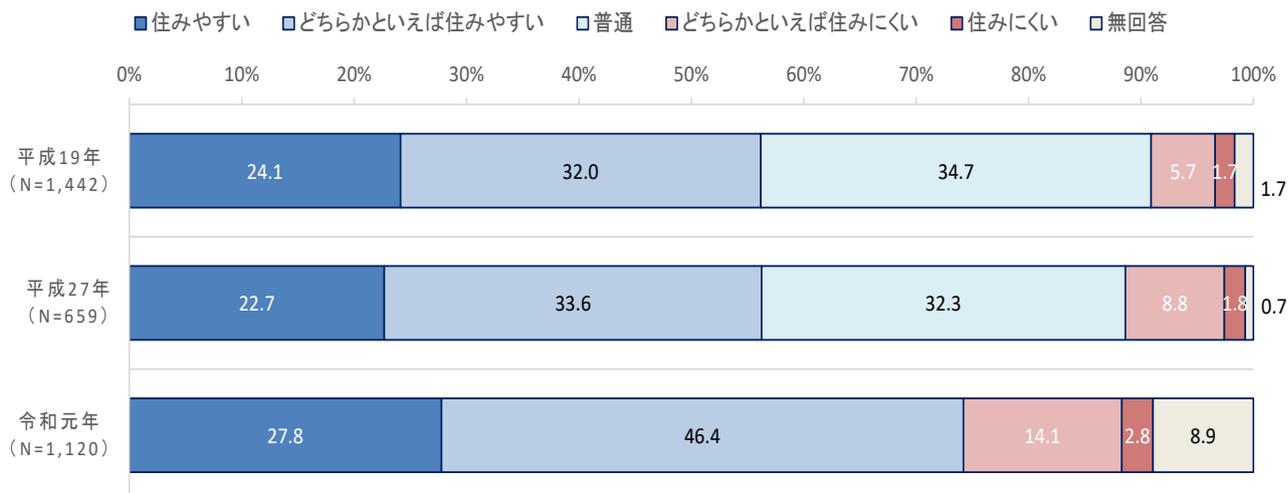
【全体】



【20～40 代（子育て世代）】



(参考) 経年比較 平成19年(2007年)調査、平成27年(2015年)調査

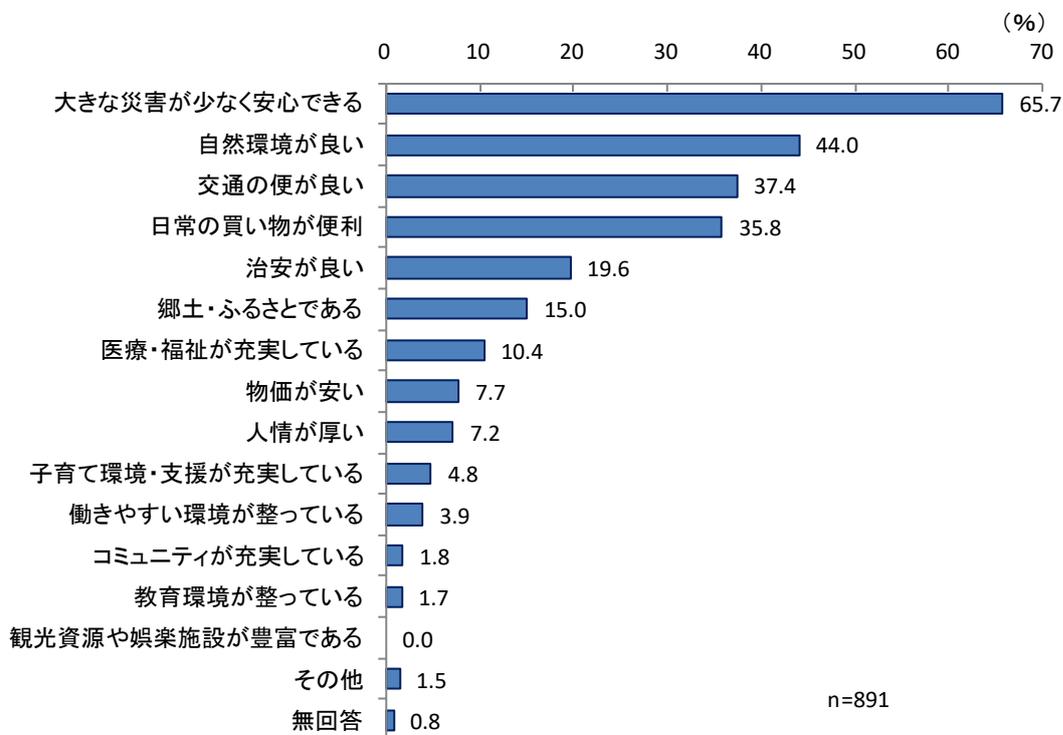


■ 住みやすい理由 (「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した人)

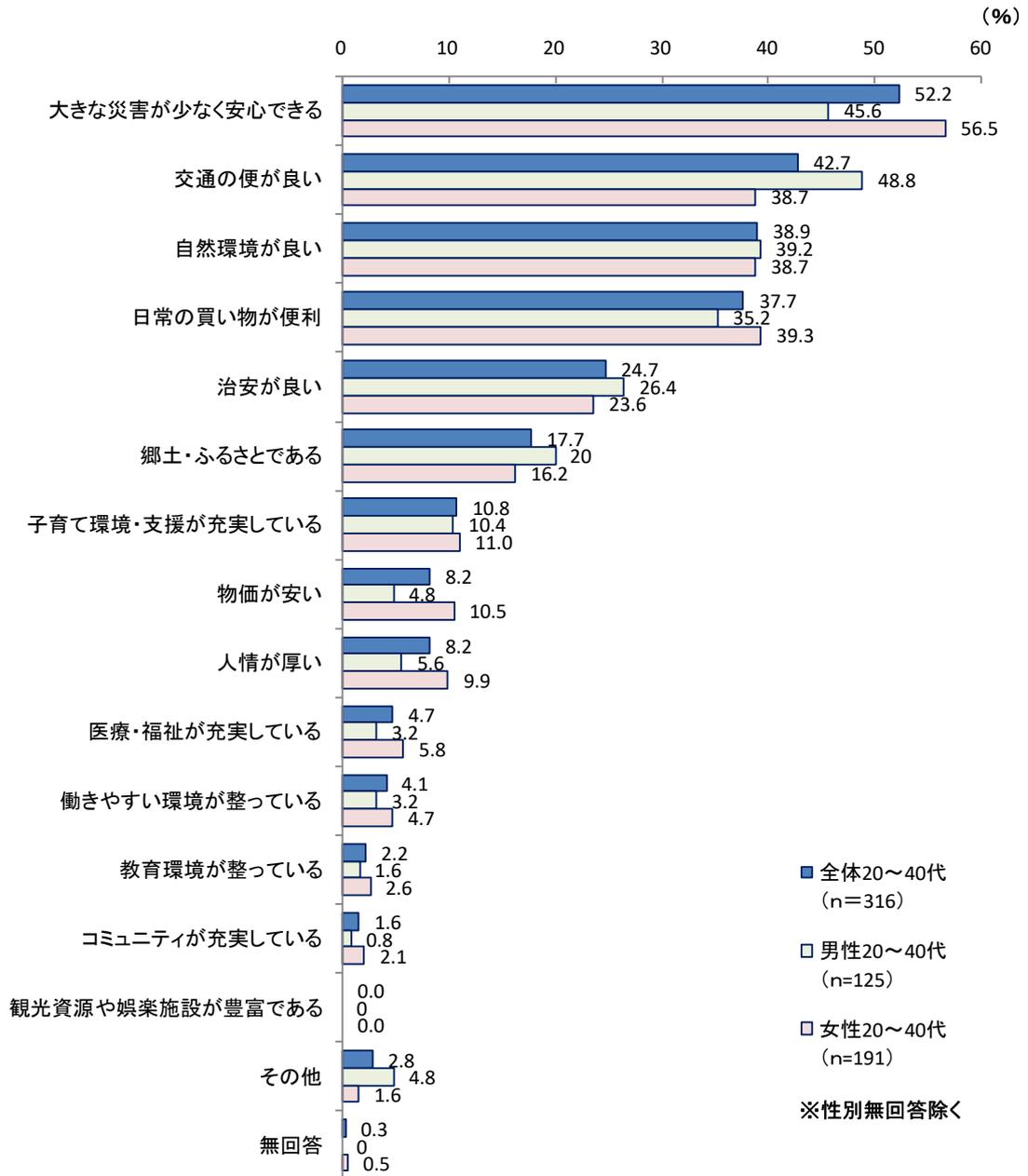
古賀市の住みやすい理由は、「大きな災害が少なく安心できる」と回答した人が 65.7%と最も多く、次いで「自然環境が良い」が 44.0%、「交通の便が良い」が 37.4%となっています。

なお、20~40代を抽出してみると、「交通の便が良い」(42.7%)が「自然環境が良い」(38.9%)を若干上回っています。

【全体】



【20～40代（子育て世代）】

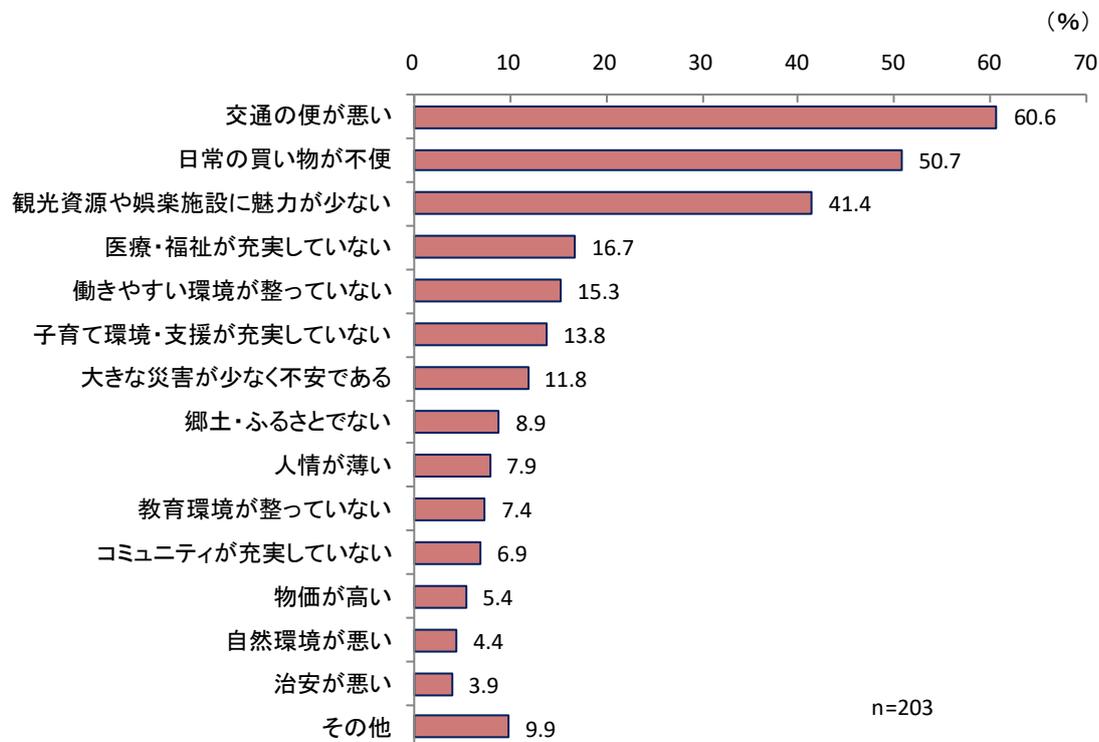


■住みにくい理由（「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」と回答した人）

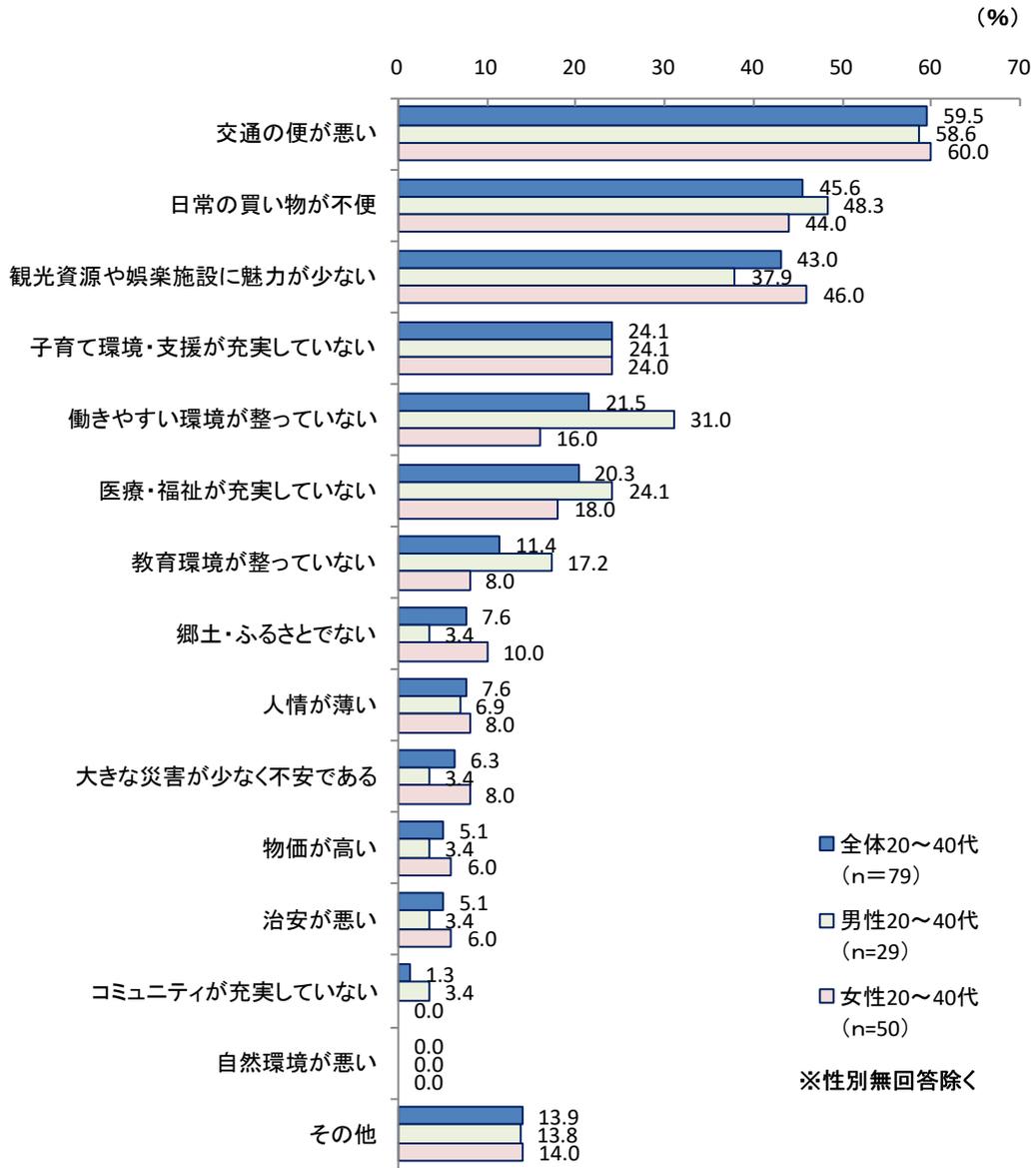
古賀市の住みにくい理由は「交通の便が悪い」と回答した人が 60.6%と最も多く、次いで「日常の買い物が不便」が 50.7%、「観光資源や娯楽施設に魅力が少ない」が 41.4%となっています。

なお、20～40 代を抽出してみると、「子育て環境・支援が充実していない」（24.1%）、「働きやすい環境が整っていない」（21.5%）、「教育環境が整っていない」（11.4%）などで全体よりも高くなっています。

【全体】



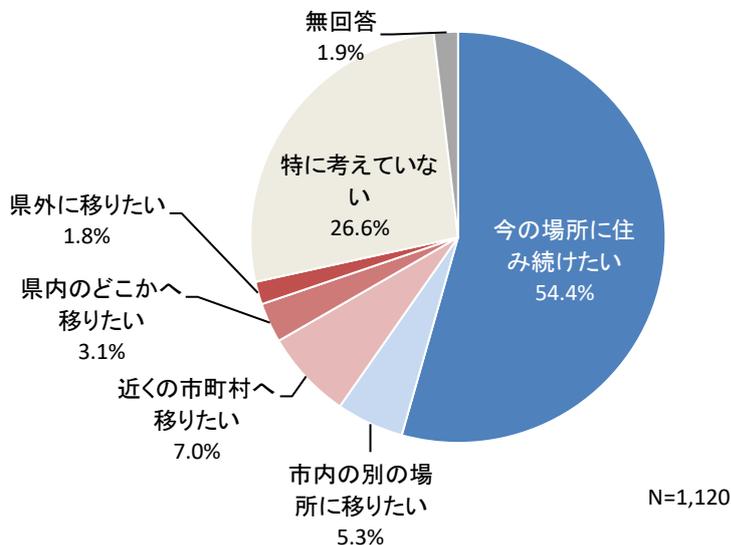
【20～40代（子育て世代）】



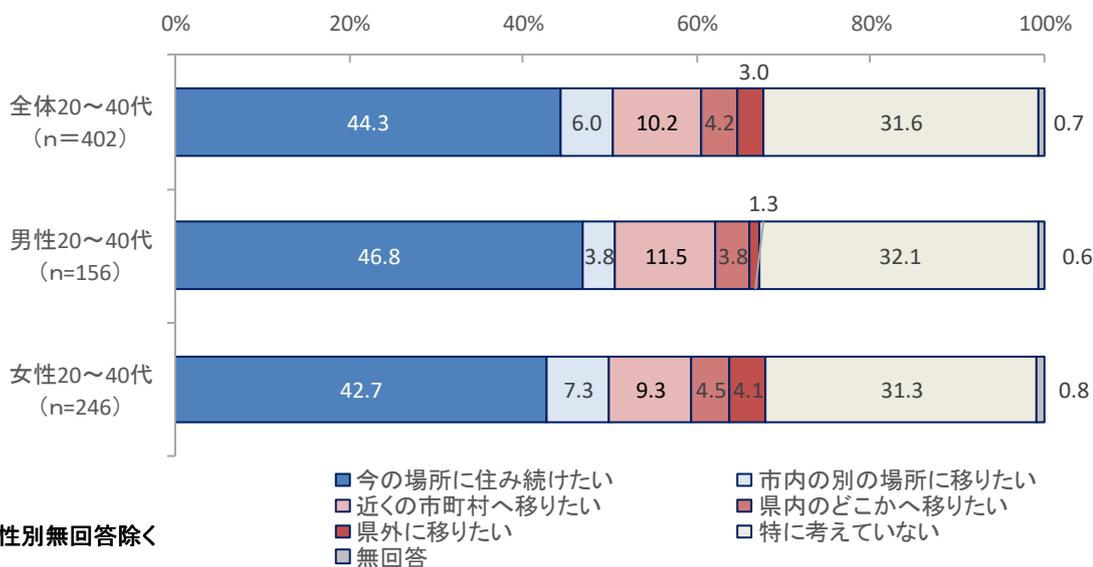
■古賀市に住み続ける意向

今後も古賀市に住み続けたいかについては、「今の場所に住み続けたい」と回答した人が 54.4%と最も多く、次いで「特に考えていない」が 26.6%となりました。一方、約1割の人が市外に移りたいと回答しています。なお、20～40代を抽出してみると、「今の場所に住み続けたい」が 44.3%と、全体よりも 10.1ポイント低くなっています。

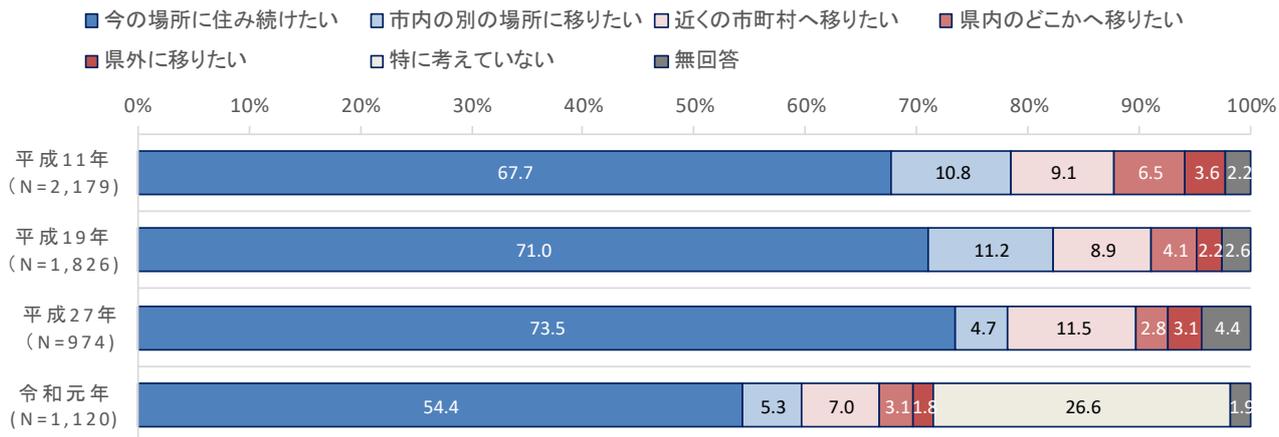
【全体】



【20～40代（子育て世代）】



(参考) 経年比較 平成19年(2007年)調査、平成27年(2015年)調査

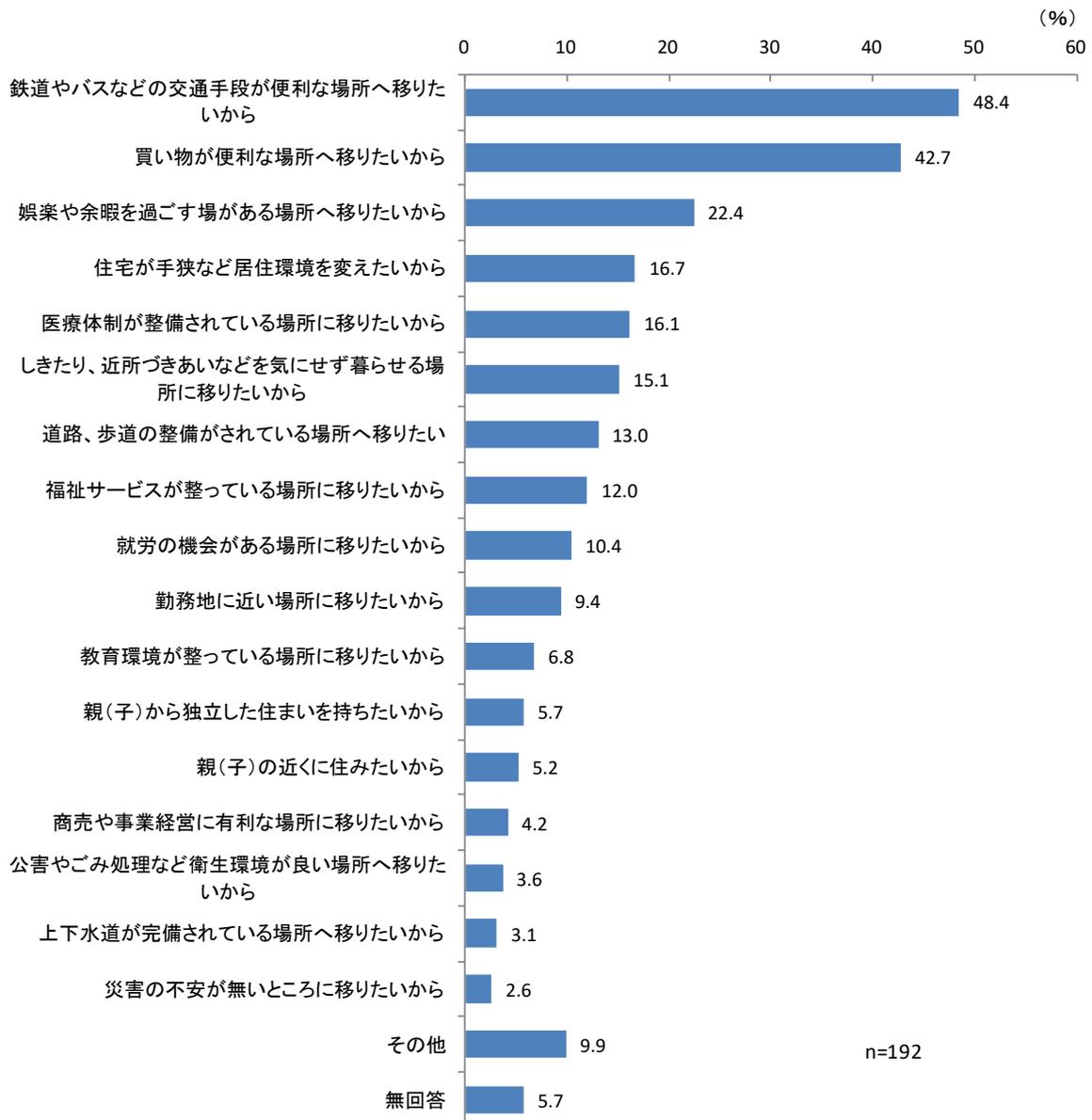


■他の場所に移りたい理由

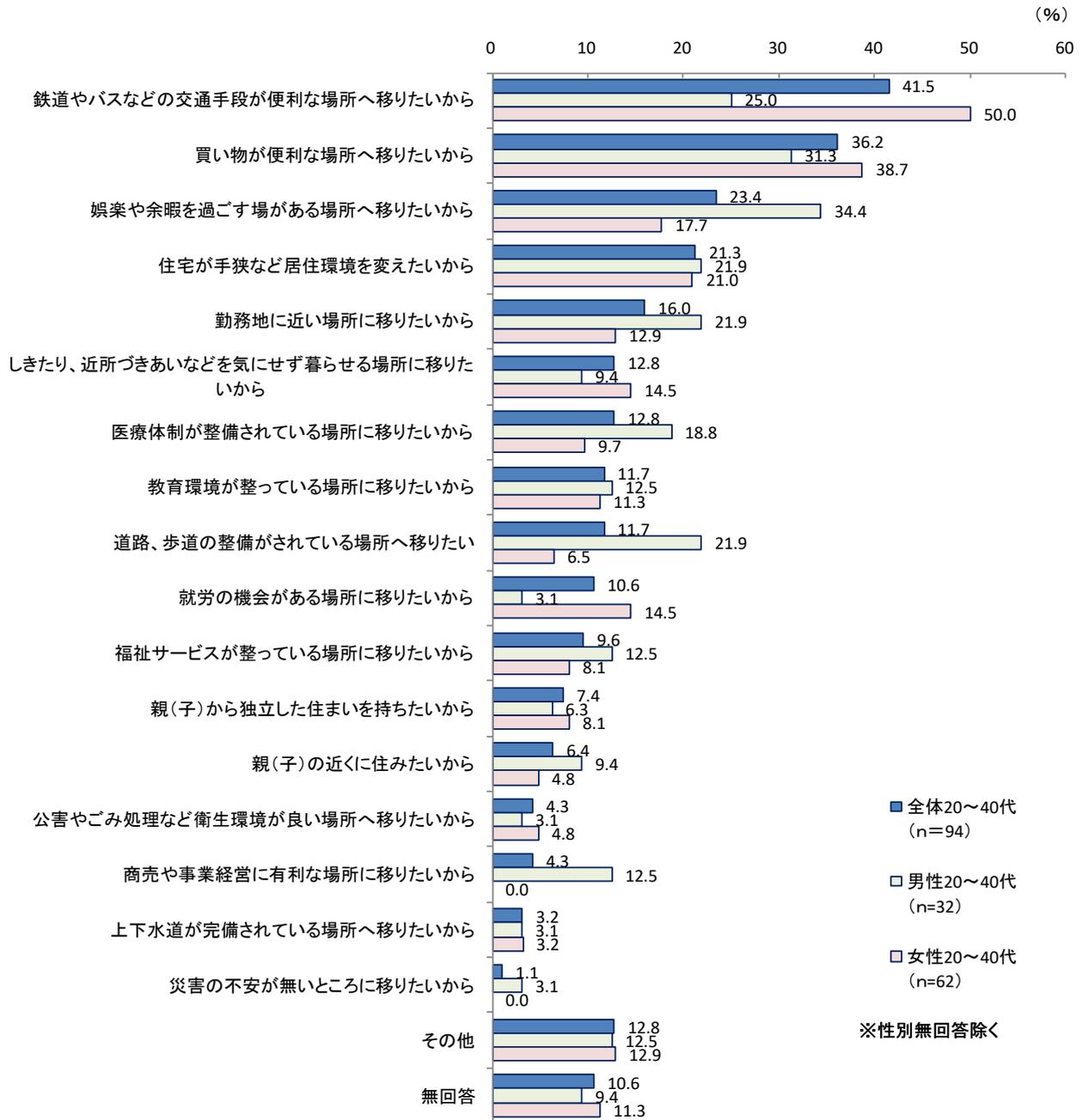
他の場所に移りたい理由は、「鉄道やバスなどの交通手段が便利な場所に移りたいから」と回答した人が48.4%と最も多く、次いで「買い物が便利な場所へ移りたいから」が42.7%と、日常生活の不便さを理由に挙げる人が多くみられます。

なお、20～40代を抽出してみると、「勤務地に近い場所に移りたいから」（16.0%）が全体よりも比較的高くなっています。

【全体】

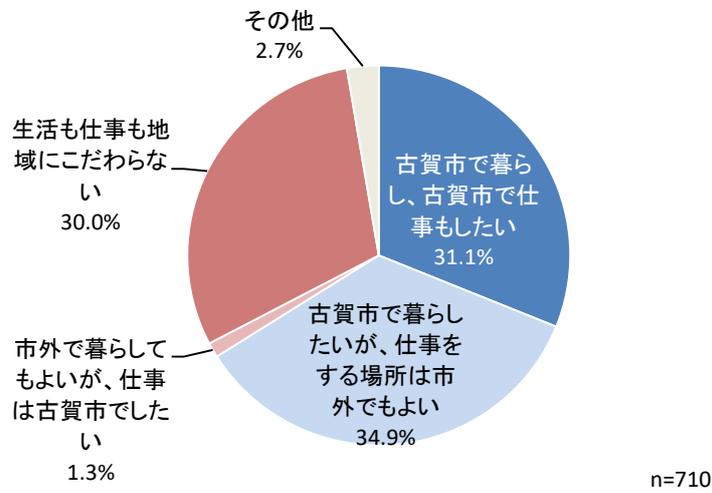


【20～40代（子育て世代）】

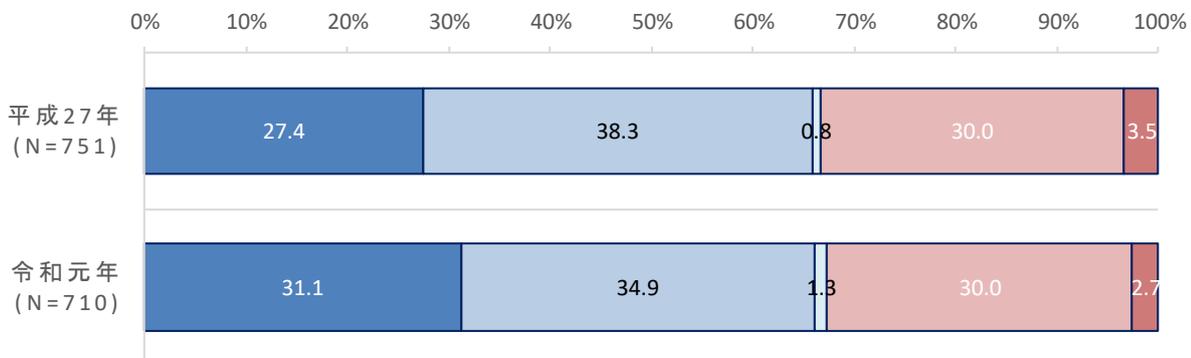


■古賀市での暮らしや仕事について

今後、古賀市での暮らしや仕事についての考えを見ると、「古賀市で暮らしたいが、仕事をする場所は市外でも良い」が34.9%、「古賀市で暮らし、古賀市で仕事もしたい」が31.1%と、古賀市での暮らしを望む人が約7割となっています。なお、平成27年(2015年)調査と比較すると、「古賀市で暮らし、古賀市で仕事もしたい」と回答した人が3.7ポイント増加しています。



(参考) 経年比較 平成27年(2015年)調査



- 古賀市で暮らし、古賀市で仕事もしたい
- 古賀市で暮らしたいが、仕事をする場所は市外でもよい
- 市外で暮らしてもよいが、仕事は古賀市でしたい
- 生活も仕事も地域にこだわらない
- その他

(2) 古賀市での子育てについて

■希望する子どもの数

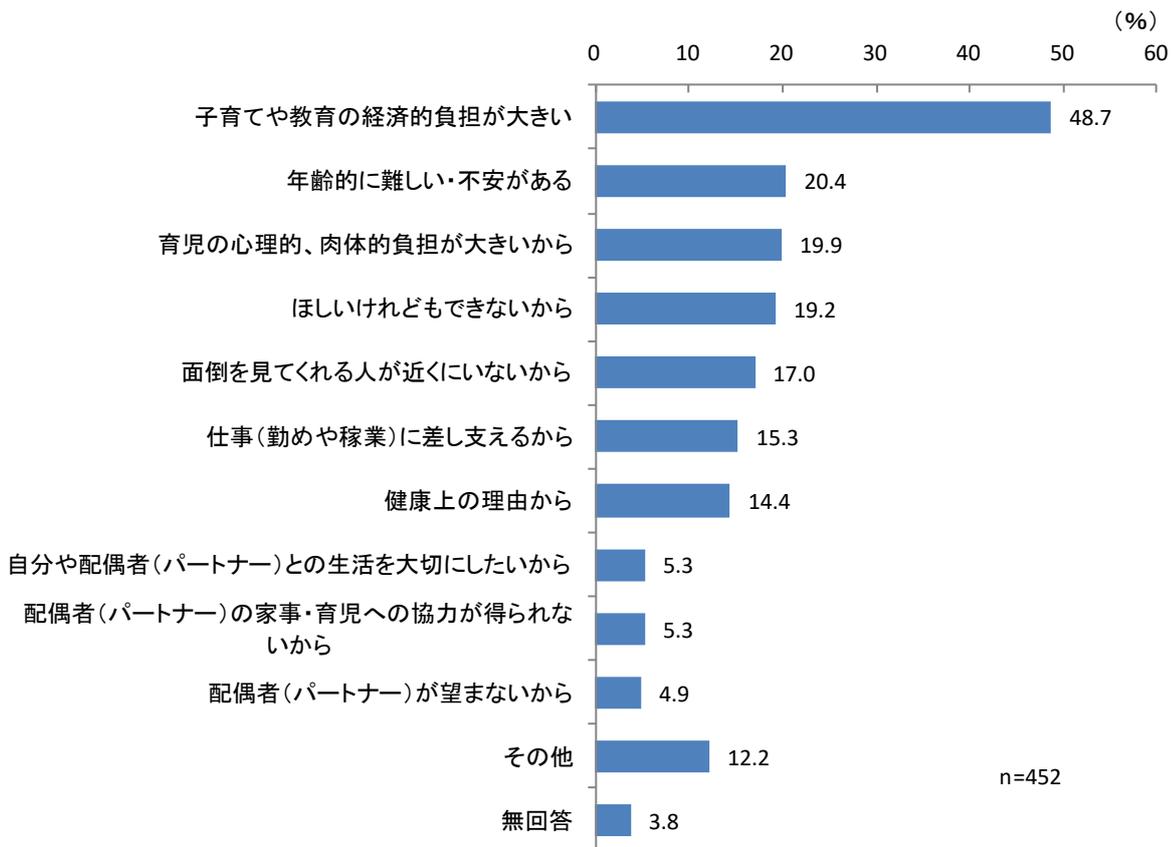
全体として、希望する子どもの数と実際の子どもの数の差は 0.52 人となりました。また、20～40 代を抽出してみると、希望する子どもの数の平均は 2.21 人、実際の子どもの数の平均は 1.48 人で、希望と実際の子どもの数の差は 0.73 人と、全体よりも若干差が大きくなっています。なお、前回調査（平成 27 年（2015 年））では、希望する子どもの数の平均は 2.1 人、実際の子どもの数は 1.7 人と差は 0.4 人でした。

■希望する子どもの数と実際の子どもの数が少ない理由

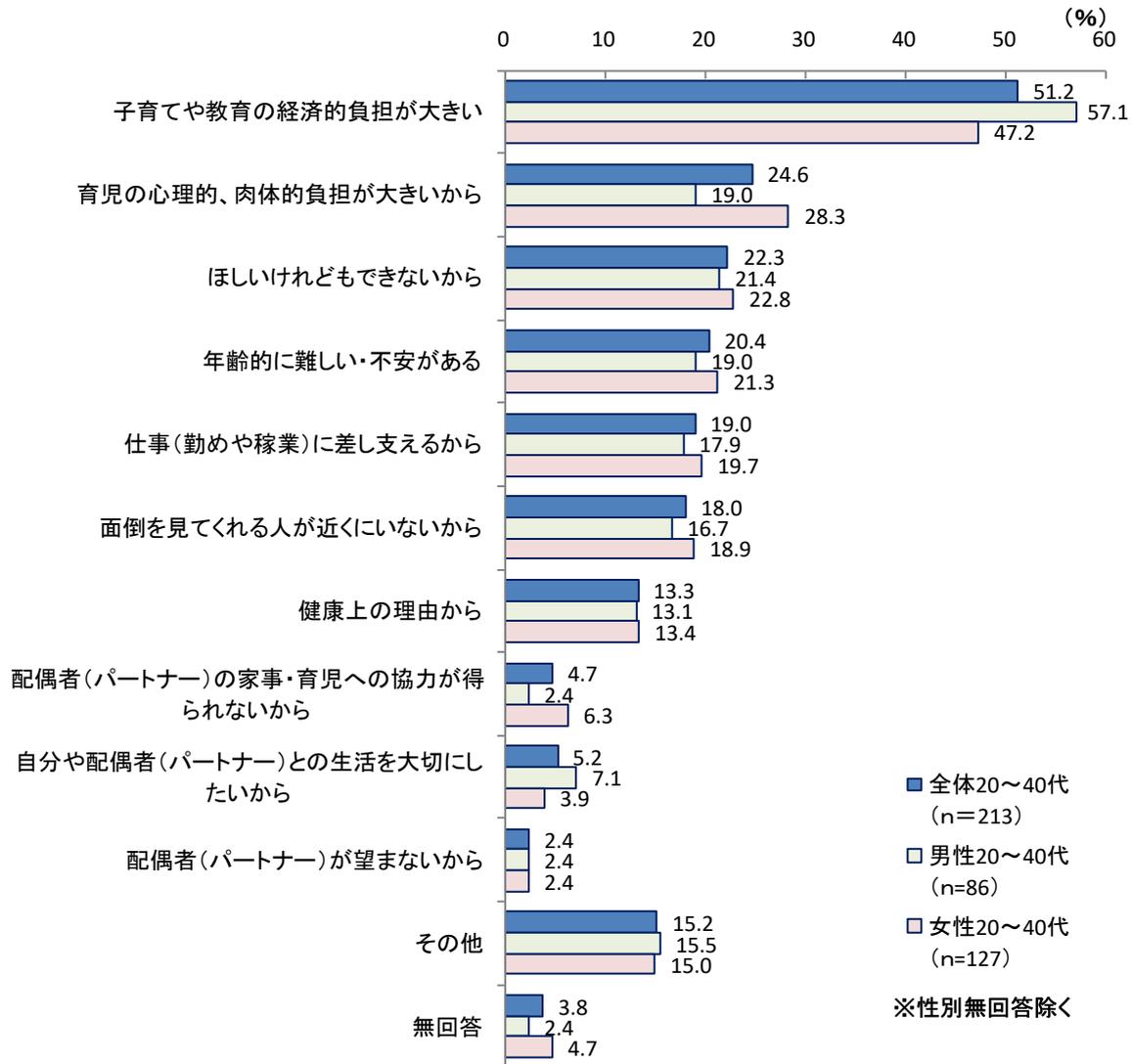
希望する子どもの数よりも実際の子どもの数が少ない理由は、「子育てや教育の経済的負担が大きい」と回答した人が 48.7%と圧倒的に多く、次いで「年齢的に難しい・不安がある」が 20.4%、「育児の心理的、肉体的不安が大きいから」が 19.9%となっています。

20～40 代を抽出してみると、「子育てや教育の経済的負担が大きいから」（51.2%）「育児の心理的、肉体的負担が大きいから」（24.6%）が全体よりも比較的高くなっています。また、経済的負担については、男性の方が女性よりも 10 ポイント程度高い一方、心理的・肉体的負担については、女性の方が男性よりも 10 ポイント程度高くなっています。

【全体】



【20～40代（子育て世代）】

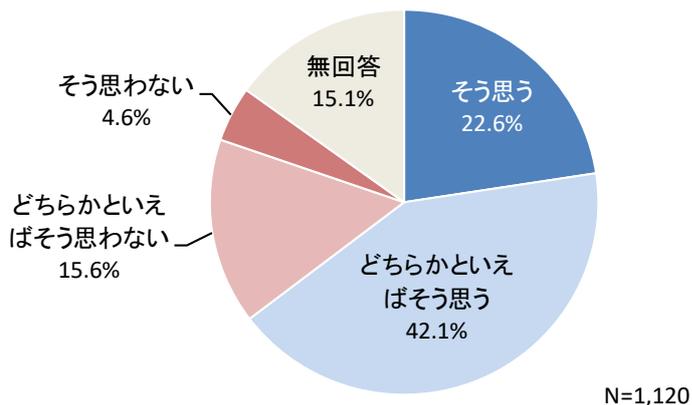


■古賀市で子育てをしたいかどうか

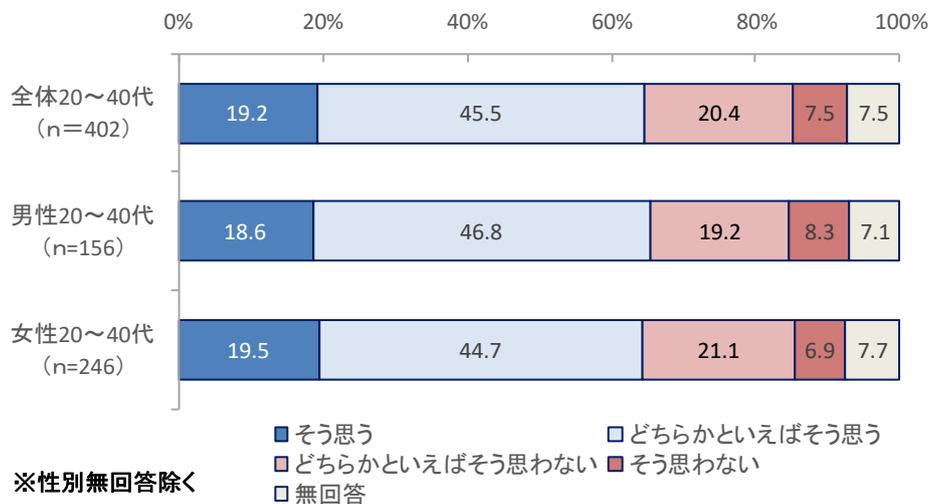
古賀市で子育てをしたい（「子育てをしてよかった」「子育てをしたかった」含む）かどうかについてみると、「どちらかといえばそう思う」が42.1%と最も多く、次いで「そう思う」が22.6%と、古賀市での子育てを肯定的に捉えている人が64.7%となりました。一方、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と否定的に捉えている人は約2割でした。

20～40代を抽出してみると、古賀市での子育てを肯定的に捉えている人の割合は全体と同様に高い水準となりました。一方、「どちらかといえばそう思わない」（20.4%）、「そう思わない」（7.5%）と、古賀市での子育てを否定的に捉えている人の割合（27.9%）は、全体よりもやや高い結果となりました。

【全体】



【20～40代（子育て世代）】

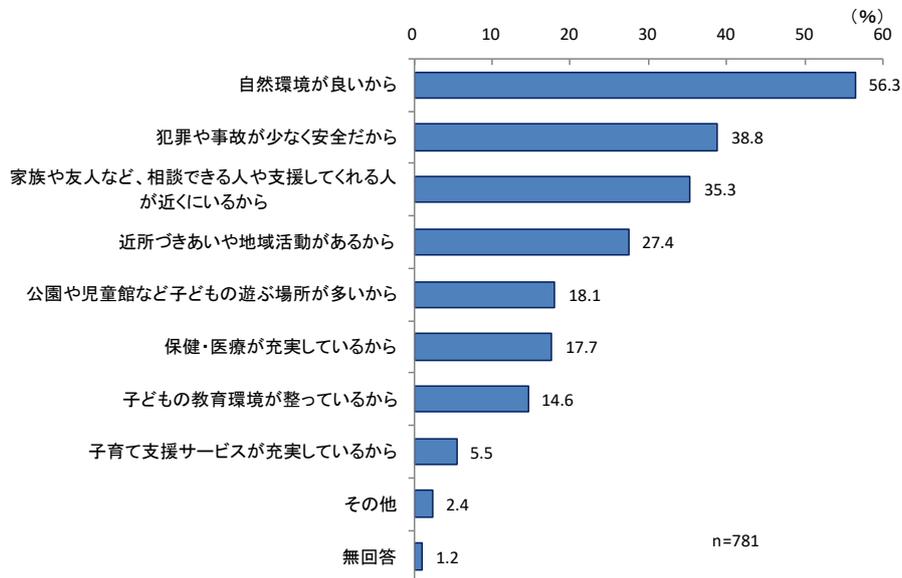


■古賀市で子育てをしたい理由（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人）

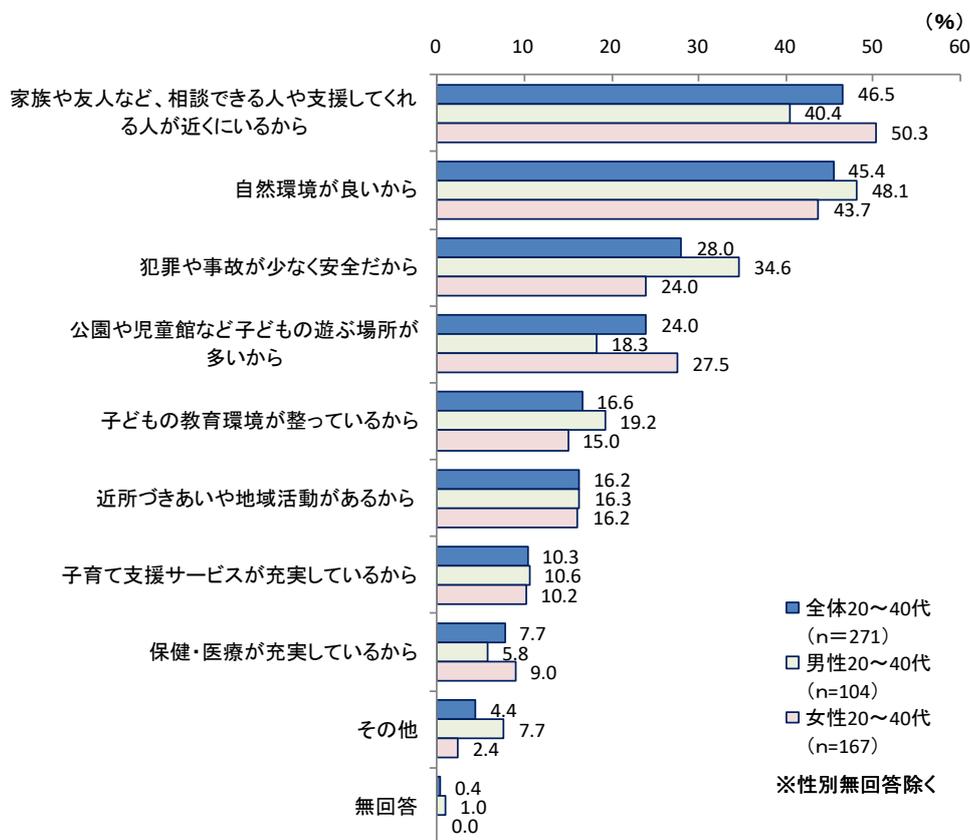
古賀市で子育てをしたい理由は、「自然環境が良いから」と回答した人が56.3%と最も多く、次いで「犯罪や事故が少なく安全だから」が38.8%、「家族や友人など、相談できる人や支援してくれる人が近くにいるから」が35.3%となっています。

20～40代を抽出してみると、「家族や友人など、相談できる人や支援してくれる人が近くにいるから」（46.5%）が1位となっており、全体よりも11ポイント程度高くなっています。

【全体】



【20～40代（子育て世代）】

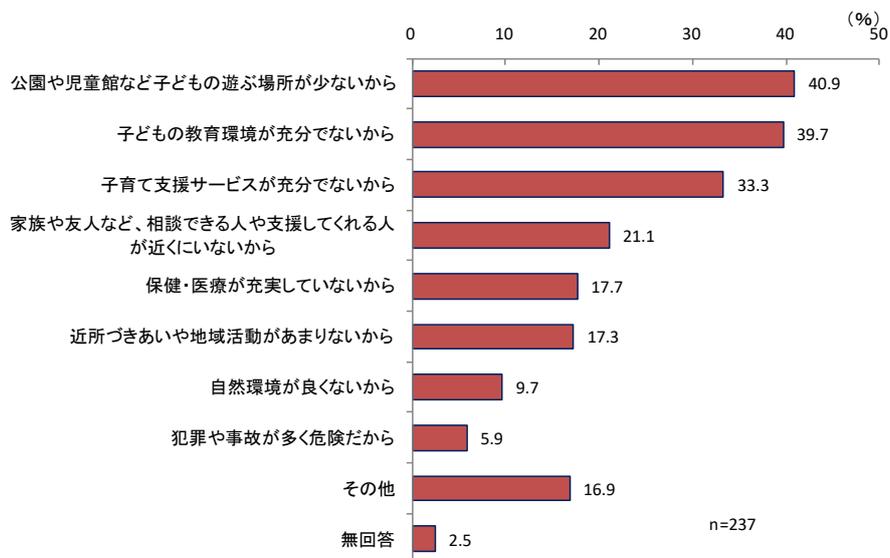


■古賀市で子育てをしたいと思わない理由（「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した人）

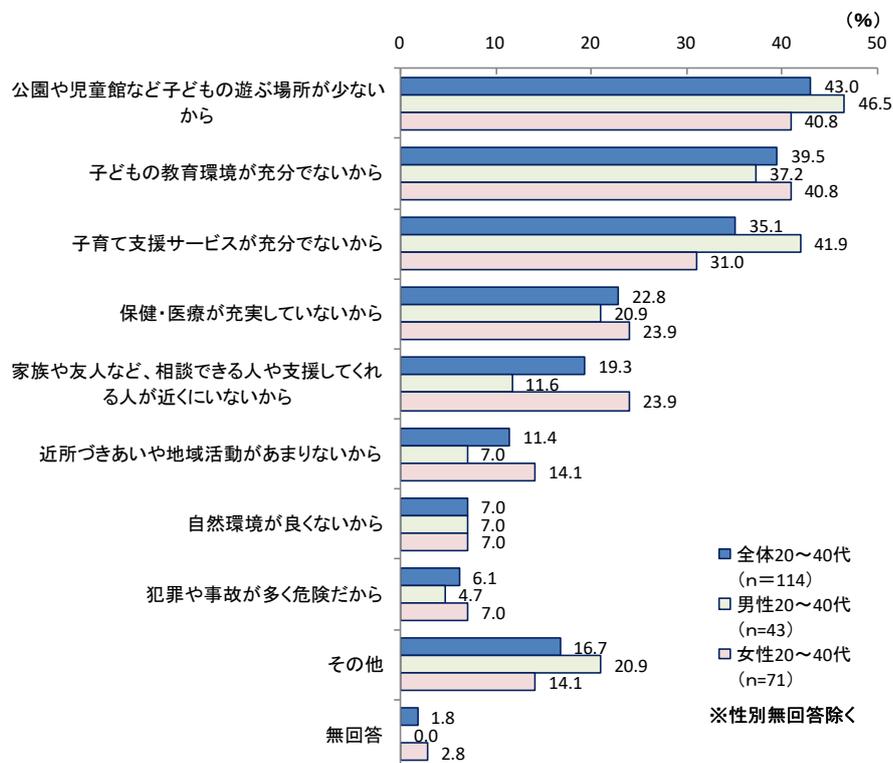
古賀市で子育てをしたいと思わない理由は、「公園や児童館など子どもの遊ぶ場所が少ないから」が40.9%と最も多く、「子どもの教育環境が充分でないから」が39.7%、次いで「子育て支援サービスが充分でないから」が33.3%となりました。

20～40代を抽出してみると、全体と順位の傾向はさほど変わりませんでした。男女別にみると、「子育て支援サービスが充分でないから」（35.1%）は、男性（41.9%）が女性（31.0%）よりも11ポイント程度上回っている一方、「家族や友達など、相談できる人や支援してくれる人が近くにいないから」（19.3%）は女性（23.9%）が男性（11.6%）を12ポイント程度上回っています。

【全体】



【20～40代（子育て世代）】



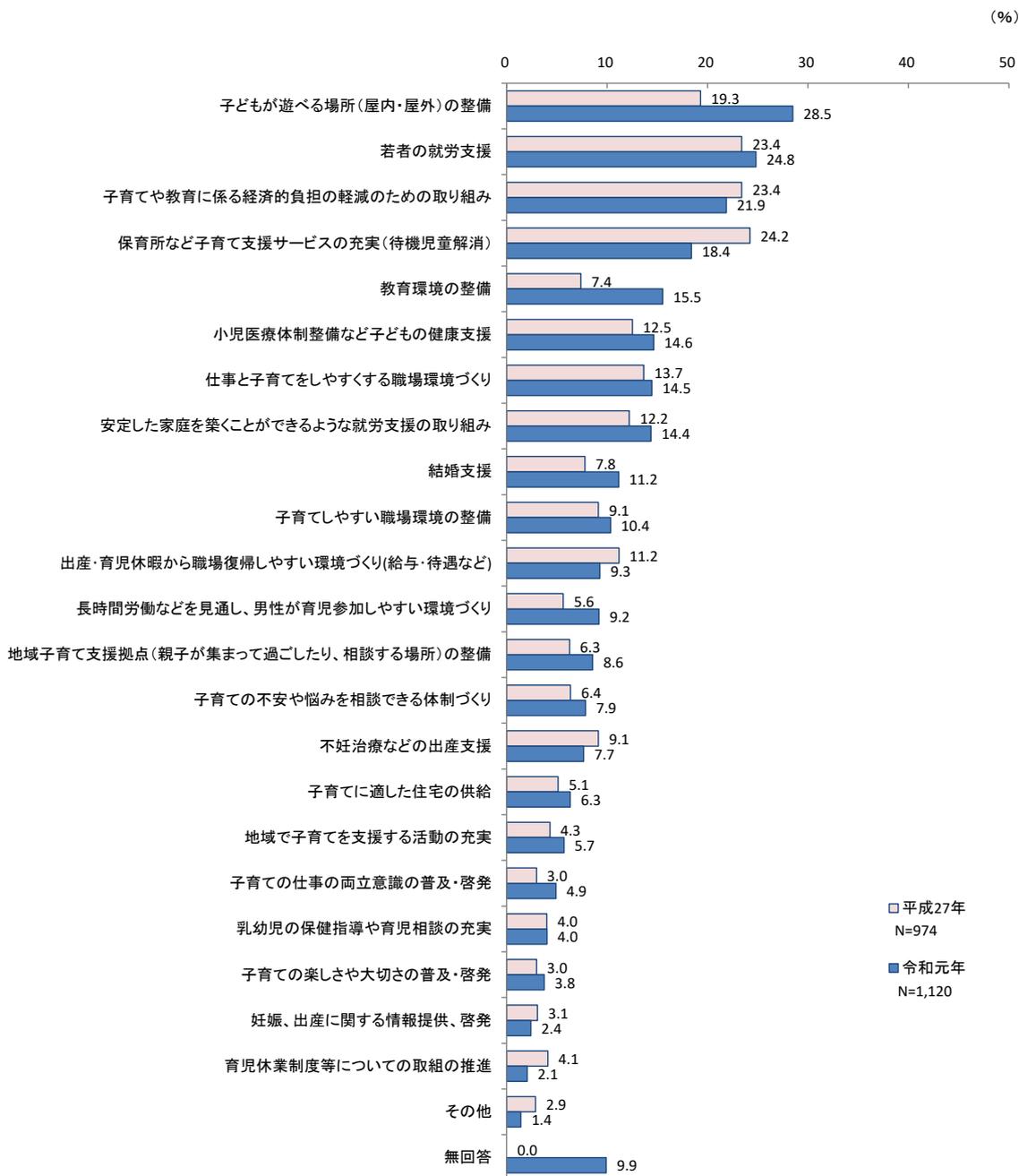
■行政に取り組んで欲しい結婚・子育て支援

行政に取り組んで欲しい結婚・子育て支援は、「子どもが遊べる場所（屋内・屋外）の整備」と回答した人が28.5%と最も多く、次いで「若者の就労支援」が24.8%、「子育てや教育にかかる経済的負担の軽減のための取り組み」が21.9%となっています。

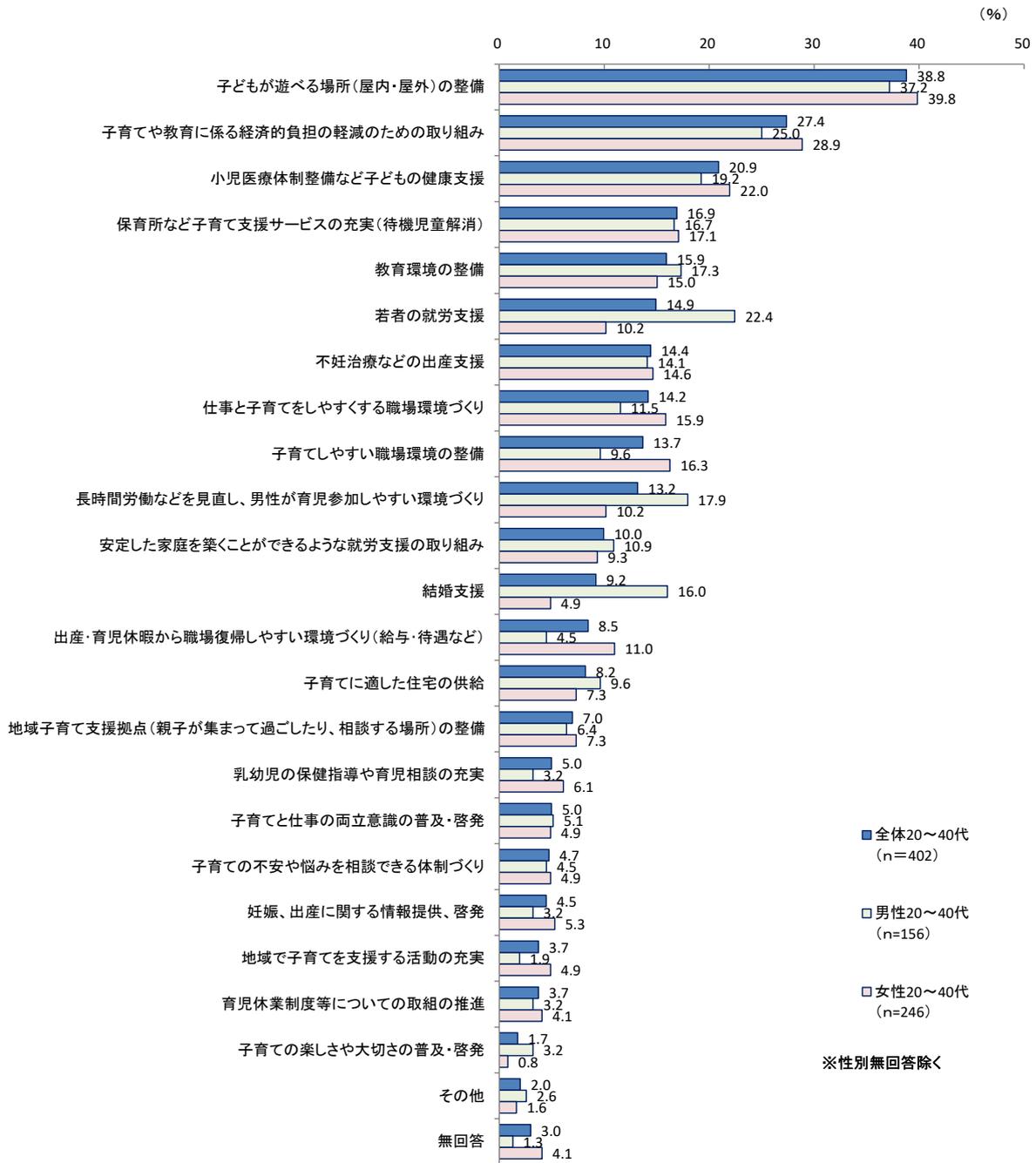
なお、平成27年(2015年)調査よりも特にニーズが高くなっているのは、今回調査で最も多かった「子供が遊べる場所」の9.2ポイント増で、次いで「教育環境の整備」が8.1ポイント増となっています。一方、「保育園などの子育て支援サービスの充実（待機児童解消）」は▲5.8ポイントと減少幅が最も大きくなっています。

20～40代を抽出してみると、全体でも割合が最も大きかった「子供が遊べる場所（屋内・屋外）の整備」が全体よりもさらに10.3ポイント大きい38.8%となりました。また「小児医療体制の整備など子どもの健康支援」（20.9%）、「不妊治療などの出産支援」（14.4%）などが全体よりも大きくなっています。

【全体】



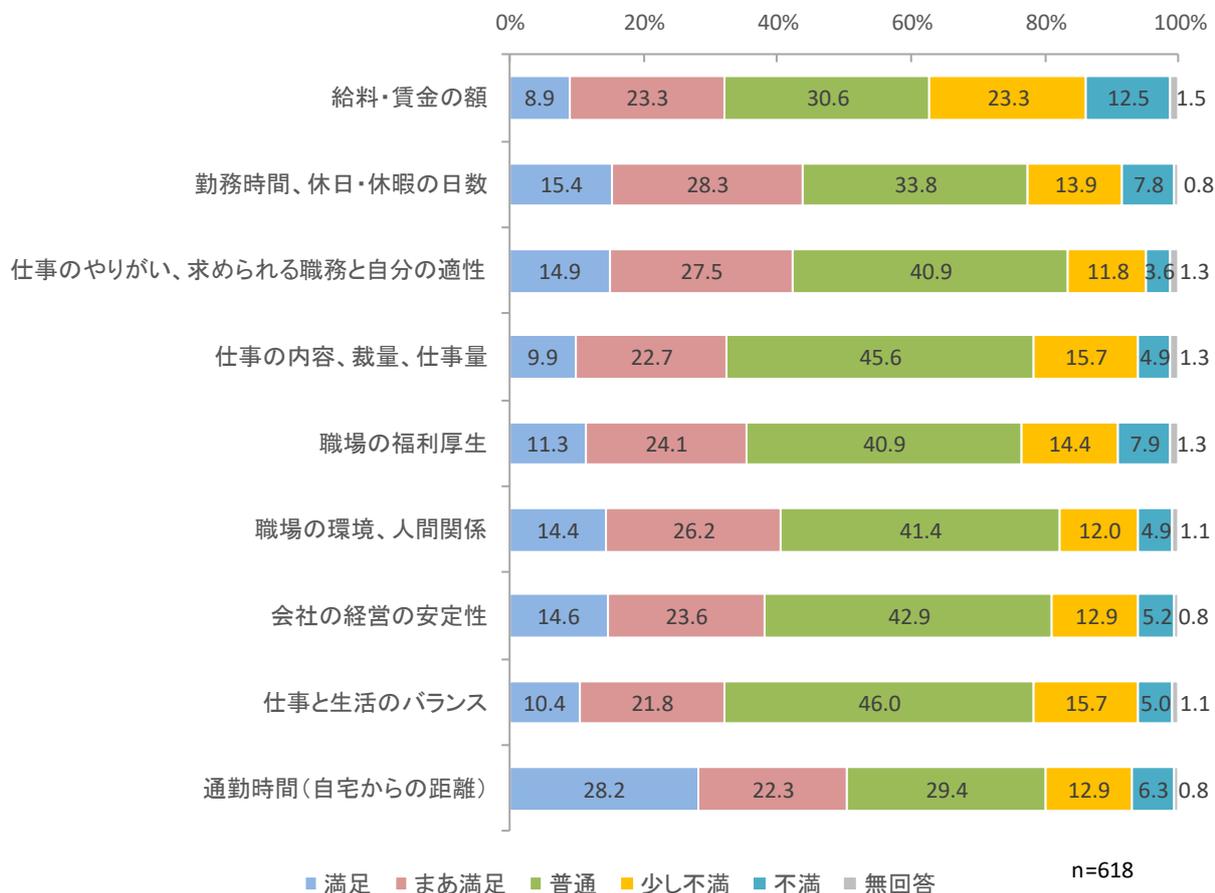
【20～40代（子育て世代）】



(3) 仕事について

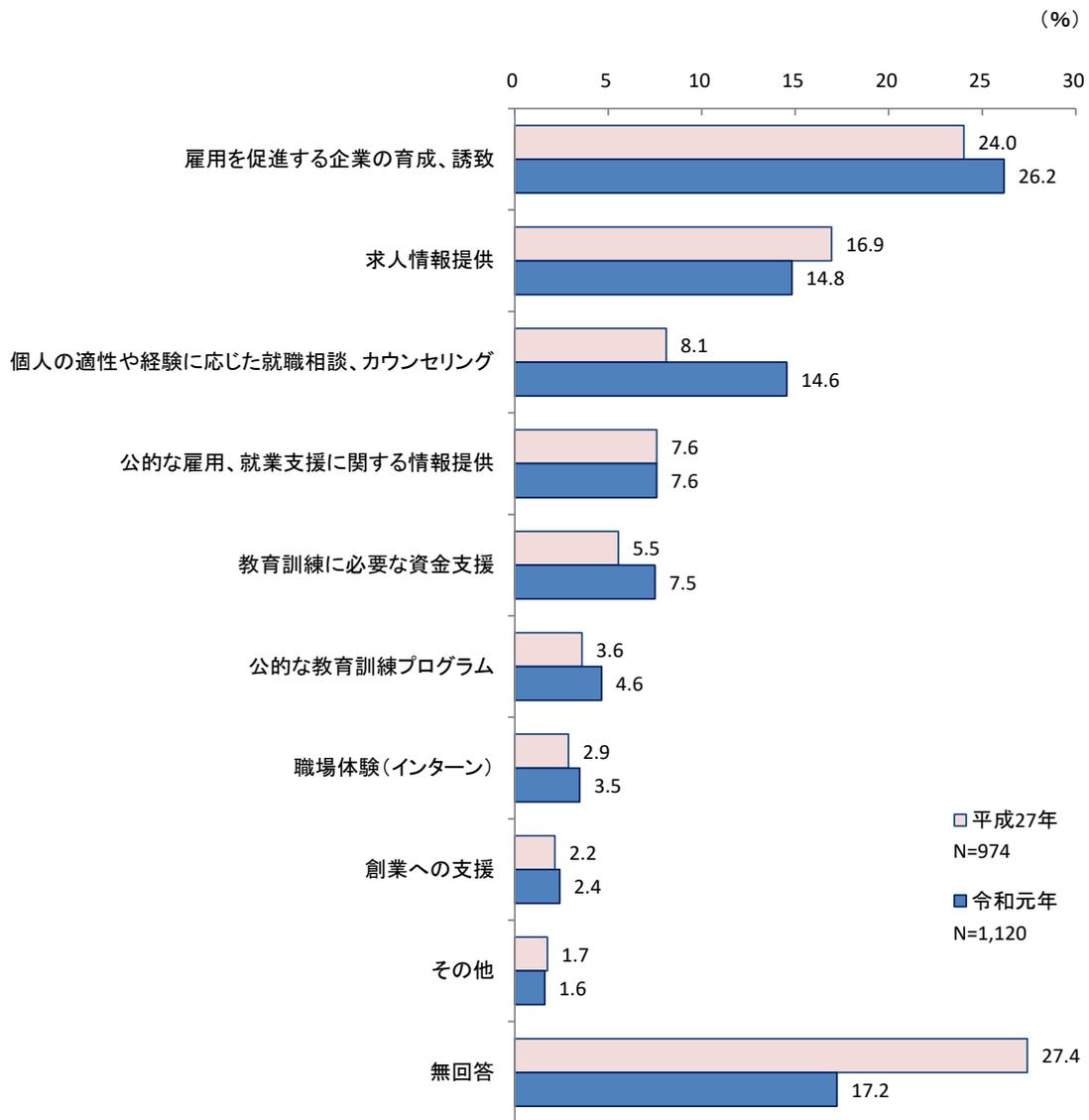
■仕事の満足度について

現在仕事をしている人の仕事環境の満足度（「満足」「まあ満足」の合計）をみると、「通勤時間（自宅からの距離）」が50.5%と最も高く、次いで「勤務時間、休日・休暇の日数」が43.7%、「仕事のやりがい、求められる職務と自分の適性」が42.4%となっています。一方、不満度（「少し不満」「不満」）については、「給料・賃金の額」が35.8%と最も高くなっています。



■今後充実して欲しい雇用対策

今後充実して欲しい雇用対策は、「雇用を促進する企業の育成、誘致」が 26.2%と最も多く、次いで「求人情報提供」が 14.8%、「個人の適性や経験に応じた職場相談、カウンセリング」が 14.6%となっています。なお、平成 27 年（2015 年）調査よりも特にニーズが高くなっているのは、「個人の適性や経験に応じた就職相談、カウンセリング」で 6.5 ポイント増となっています。



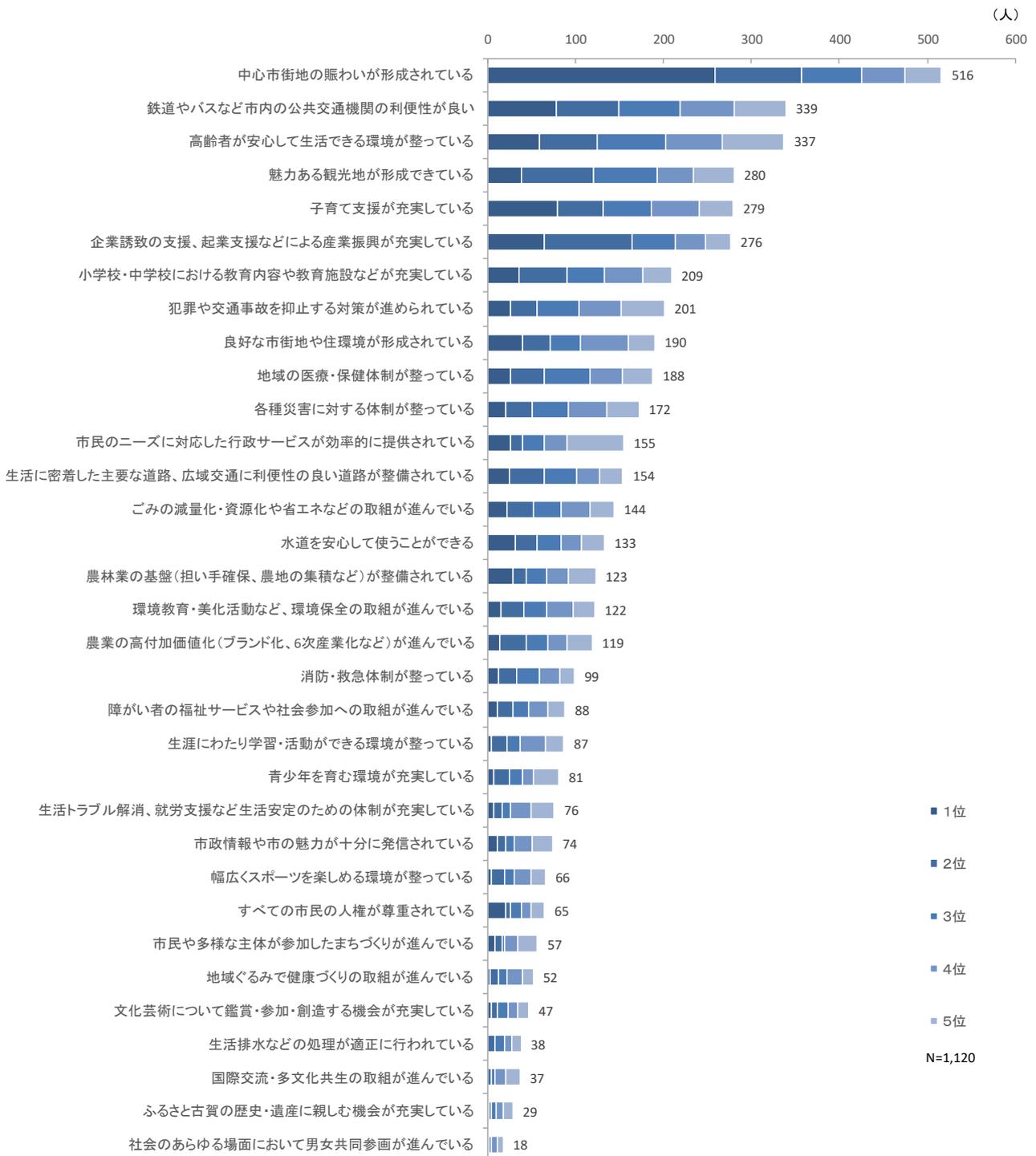
(4) 古賀市のまちづくりについて

■市の施策で重要だと思うこと（上位5項目選択）

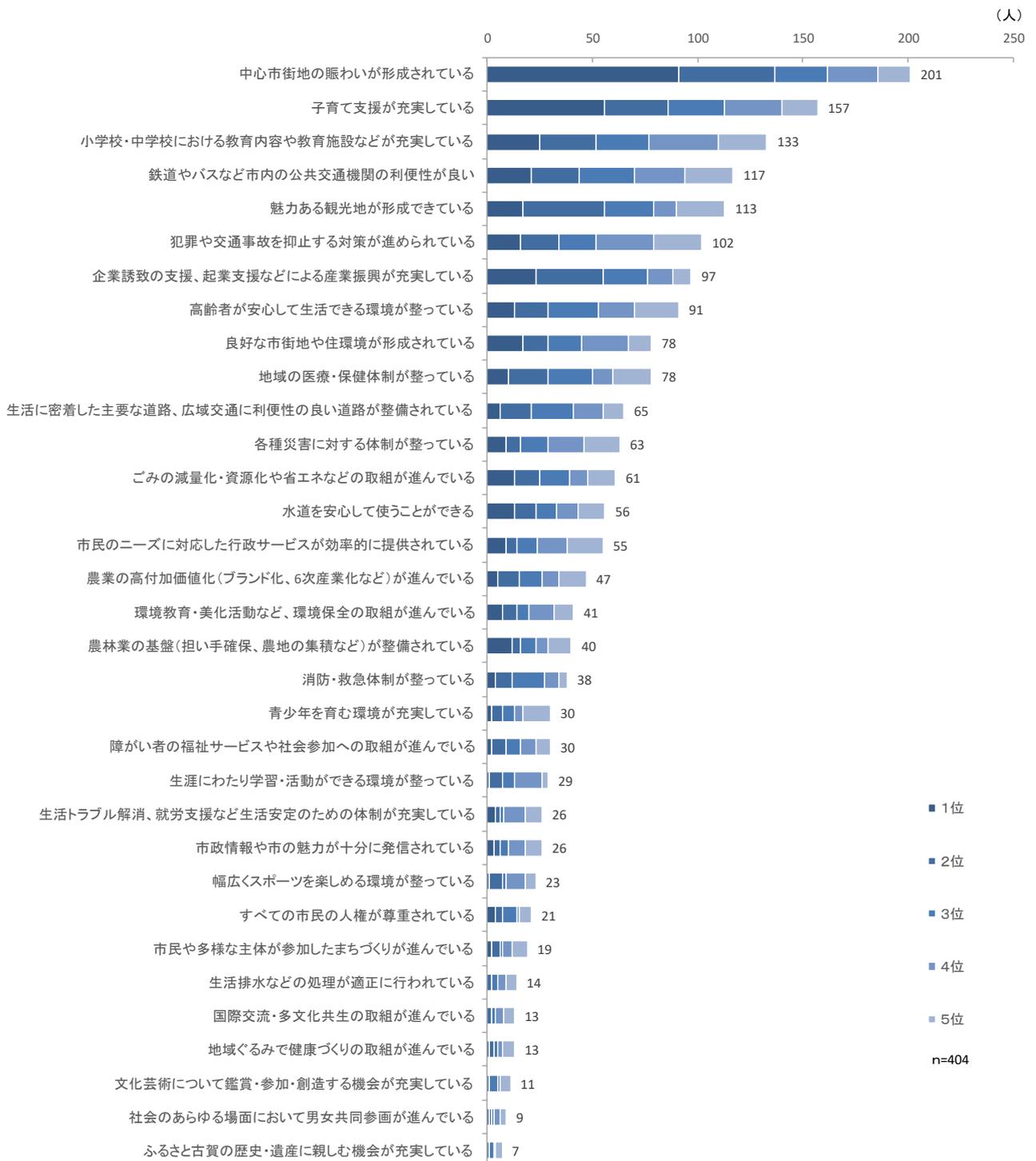
古賀市の施策重要度についてみると、満足度調査で不満度の高かった「中心市街地の賑わいが形成されている」（1位）や「鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性が良い」（2位）、「高齢者が安心して生活できる環境が整っている」（3位）が上位にあがりました。

20～40代を抽出してみると、2位が「子育て支援が充実している」、3位が「小学校・中学校における教育内容や教育施設などが充実している」と、子育て関連の項目が上位にあがっています。

【全体】



【20～40代（子育て世代）】

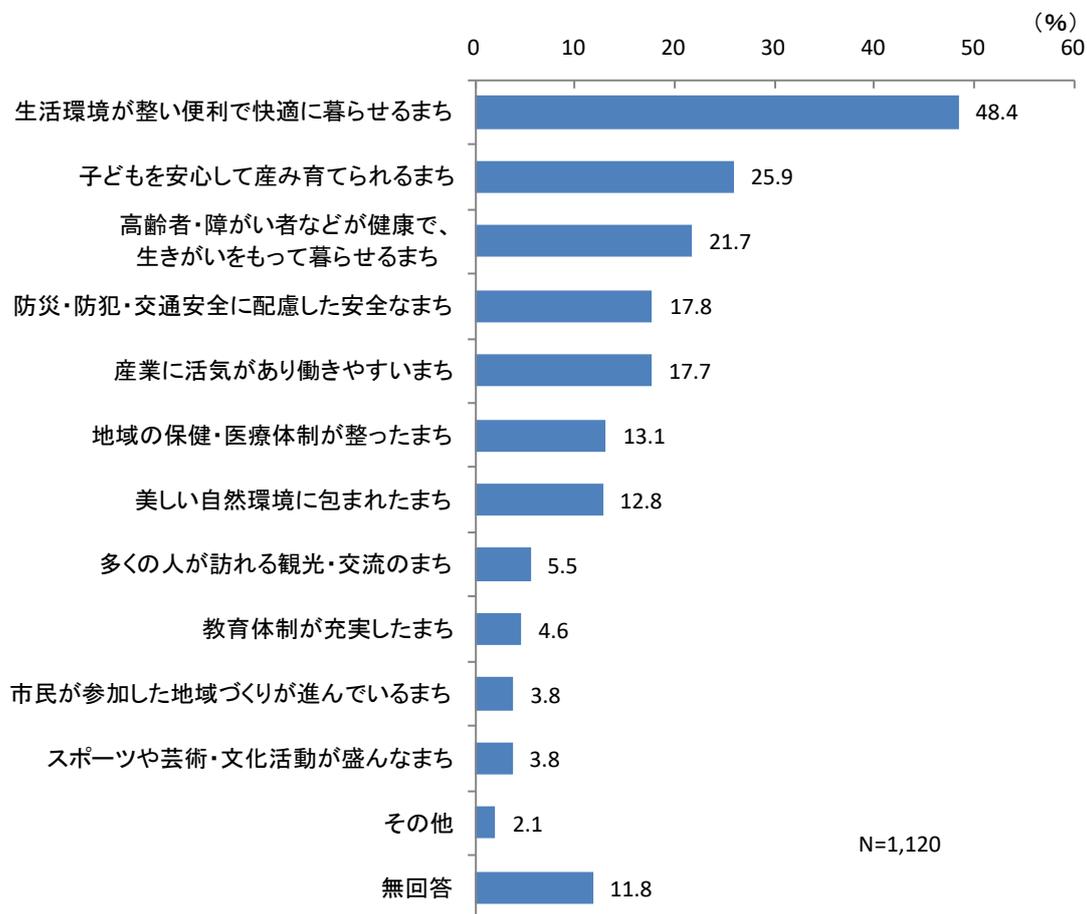


■地域の将来像

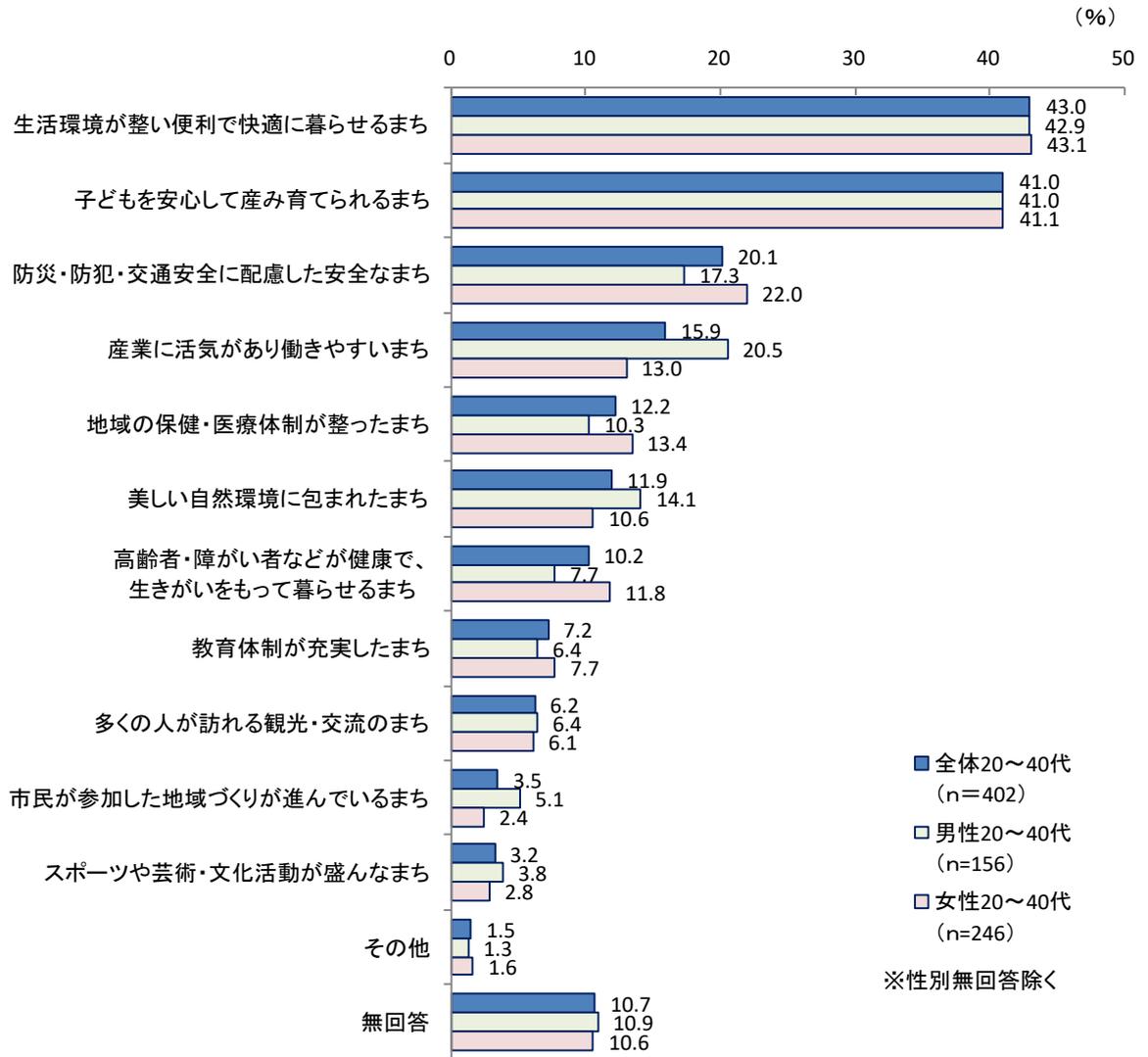
将来の古賀市がどのようなことを望むかについては、「生活環境が整い便利で快適に暮らせるまち」が48.4%と最も多く、次いで「子どもを安心して産み育てられるまち」が25.9%、「高齢者・障がい者などが健康で、生きがいをもって暮らせるまち」が21.7%となっています。

20～40代の子育て世代のみを抽出してみると、2位の「子どもを安心して産み育てられるまち」が全体の25.9%に対し、41.0%と15.1ポイント多くなっています。

【全体】



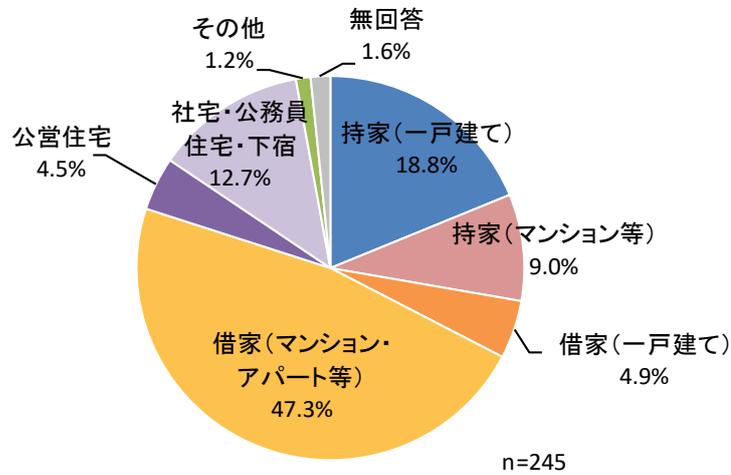
【20～40代（子育て世代）】



(5) 転入者の意識

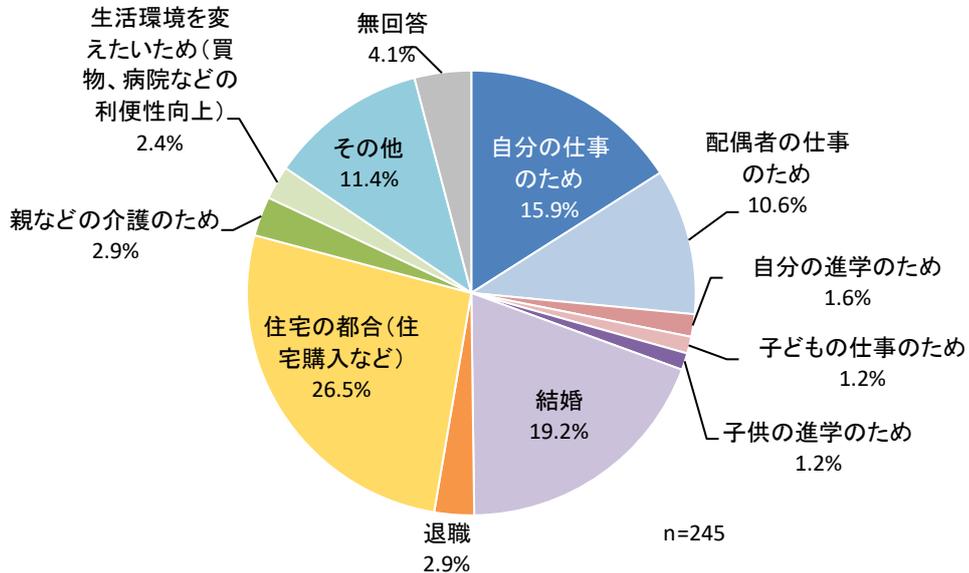
■ 転居前の居住形態

転居前の居住形態は、「借家（マンション・アパート等）」が 47.3%と最も多く、次いで「持ち家（一戸建て）」が 18.8%となっています。



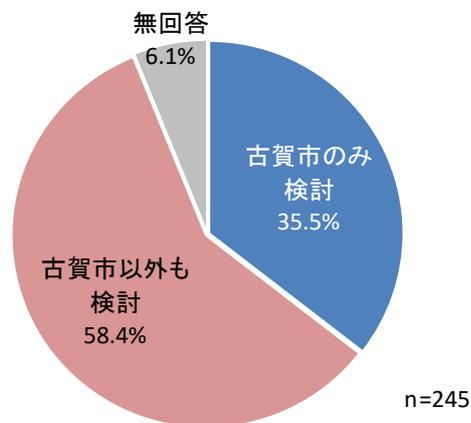
■ 主な転居の理由

主な転居の理由は、「住宅の都合（住宅購入など）」が 26.5%と最も多く、次いで「結婚」が 19.2%、「自分の仕事のため」が 15.9%となっています。



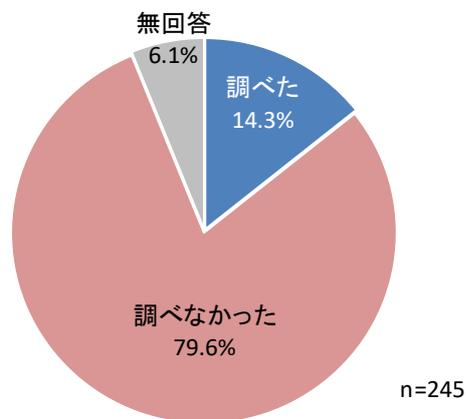
■ 古賀市以外の検討候補

転居するにあたり古賀市以外の検討候補の有無について見ると、「古賀市のみ検討」が 35.5%、「古賀市以外も検討」が 58.4%と、他地域と比較して古賀市を選んでいる人が約 6 割となりました。



■ 古賀市の行政サービスの確認

転居するにあたり古賀市での行政サービスの確認を行ったかどうかについて見ると、「調べた」が 14.3%、「調べなかった」が 79.6%と、行政サービスの有無が転居先の決定にあまり影響を与えていない状況がわかります。



Ⅲ課題の整理と取組の検証

1. 第2期総合戦略策定にあたっての課題の整理

(1) 産業構造

①製造業に強みを持つ安定した産業構造

古賀市には、食品関連工場を中心に製造業企業が数多く立地しています。それらの企業は雇用吸収力が高いため、福岡都市圏平均（福岡市除く）と比較すると市内への通勤者割合が高いと考えられます。また、給与が安定しているため、古賀市内の一人当たりの所得は福岡縣市平均を上回っていると考えられます。

今後もこれらの強みをいかしながら、「工業力」PRに向けた情報発信力を強化するとともに、市内企業への就業を促進していくことが求められます。

②域内需要を喚起するサービス産業の充実

古賀市の産業別特化係数をみると、「運輸業・郵便業」「医療、福祉」などを除き、従業員数、付加価値額ともに「サービス産業」の値が全体的に低いという特徴があります。また、域内需要がどれだけ域外に流出しているかをみる小売業吸引力指数についても低下傾向にあります。小売業、飲食サービス、生活関連サービス業などは、域内の需要喚起や取り込みにつながるため、創業支援などにより充実にすることが求められます。

③ICT等の導入による労働生産性の向上

古賀市の労働生産性をみると、「医療、福祉」以外の産業は基準値を下回り、全国よりも労働生産性が低くなっていることから、市内の労働生産性を上げるため、企業における先端技術や設備の導入を促すことが重要となります。特に、Society5.0の到来に向け、AI・ロボット、ビッグデータといった情報通信技術（ICT）やキャッシュレス決済等の導入について、商工会や国、県等と連携しながら進めていくことで、地域産業力の強化を図っていく必要があります。

④既存観光施設の情報発信力、イベント企画力の向上

古賀市の観光入込客数は比較的安定しているものの、県に占める割合は0.5%程度と低くなっています。今後、新たな観光施設の誘致・整備は難しいことから、まずは、既存の施設の情報発信力やイベント企画などのソフト面を強化して、観光客の取り込みを図ることが重要となります。

特に集客力の高い、農産物直売所「コスモス広場」については、農家数の減少や高齢化に伴って、出荷者・出荷量の減少が懸念されるため、パッケージングや集荷支援などの検討も必要となります。

⑤農業経営の集約化、農地流動化対策

古賀市の農業の特徴としては、耕地面積が1ha未満の小規模で農業販売額が100万円未満と少ない農家が多くなっています。農家数は減少傾向にあるものの、専業農家数は若干増加しているのに加え、耕作放棄地が減少傾向にあります。今後は、高齢化による離農が加速すると考えられるため、新規就農支援を図ると同時に、農地の流動化を進め、専業農家等、意欲ある経営体への農地集約を図ることが重要となります。

(2) 結婚・出産・子育て

①結婚・出産・子育てがしやすい環境の整備

20～40代の子育て世代が、古賀市で子育てをしたいかについて市民アンケートで尋ねたところ、概ね肯定的に捉えられているものの、肯定的に捉えていない人の割合が市民全体と比較してやや高い傾向にありました。市民アンケートで、行政に取り組んで欲しい結婚・子育て支援として上位にあげられていたのが、「子どもの遊べる場所の整備」「子育てや教育にかかる経済的負担の軽減のための取り組み」

「小児医療体制整備など子どもの健康支援」「保育所など子育て支援サービスの充実（待機児童解消）」でした。また、別途実施した子育て世代を対象としたワークショップであげられた具体的な支援内容としては、子どもの遊べる場所の整備については、利用できる曜日・時間や年齢制限の見直し、子育ての経済的負担の軽減については、保育料や給食費の軽減、小児医療体制については、休日診療体制も含めた小児科の充実などがありました。中には市の既存の子育て支援の取組について周知が不足していることが原因と思われる意見もみられました。

今後、子育て世代が住みやすいまちを形成し、古賀市で子育てがしたいと思う人を増やしていくためには、結婚・出産・子育てがしやすい環境の整備をさらに推進するとともに、現在市が実施している子育て支援に係る取組の認知度を高めることが求められます。

なお、現在、何らかの形で就労をしている母親が増えており、各年度 4 月には待機児童が解消されている状況ではあるが、時期によっては待機児童が発生しています。ゼロ歳児保育の増加などにより保育士が不足していることが要因の 1 つとなっていることから、子育て世代の就労を促進するためにも、保育士確保に向けた支援も含め、待機児童を極力解消する仕組みが求められます。

②20～40 代の結婚支援

古賀市の未婚率は、女性よりも男性が高い傾向にありますが、特に 20～40 代は他の年代よりも高く 6～10 ポイント上回っています。市民アンケートでは、20～40 代において、特に男性が行政に取り組んで欲しい結婚・子育て支援として上げられていたのが「若者の就労支援」「結婚支援」でした。結婚・出産・子育てについては、女性に目を向けられることが多い傾向がありますが、男性の婚姻率も高めるような、所得の安定をめざす就労支援や、婚活イベントなどの支援の充実が求められます。

③学力の維持・向上

転居先の選択において、地域の学力は重要な要素であり、特に高校受験を控えた中学校の学力は重視されやすいため、地域全体で学力維持・向上は重要となります。古賀市内の中学生の全国学力学習状況をみると、全体的に市平均は県平均と比較して上回る項目が多くなっています。これは、市独自の人的配置による 35 人以下学級の取組の効果が現れていると考えられることから、今後も継続して実施していくことが求められます。

(3) 地域生活環境

①市内公共交通網の維持

市内の路線バスについては、2012 年の 26.8 万人をピークに減少傾向にあります。利用者が減少することで路線や便数の見直しが行われる恐れがありますが、今後高齢化が進むにつれ、日常的に車が運転できない市民の増加が予想されることから、市内公共交通網を維持していくことが重要となります。

②空き家の維持管理、適切な利用

古賀市では、住宅ストックの上昇に伴い、空き家数も増加しています。これらの空き家については、住環境向上の観点から適正管理に努めるとともに、古賀市空き家バンクの利用登録により、買いたい人、借りたい人とのマッチングを図り、移住・定住の推進を図っていくことが求められます。

(4) 健康、医療・福祉

①需要に応じた医療機関の維持・確保

2015 年の国勢調査を基準とした古賀市の医療及び介護の需要をみると、2035 年から 2040 年頃まで拡大が続くと予想されています。医療・福祉機関の充実、国民健康保険や後期高齢者医療制度の医療費、介護給付費の増大など、市の財政を圧迫する要因の 1 つともなるため、施策のバランスをとるのが難しい分野となっていますが、転居先の選択においては、医療機関の充実が重要な項目として考えられやすいことから、適切な規模の医療機関の維持・確保は重要となります。

2. 第1期総合戦略における取組の検証

基本目標Ⅰ. しごとの創生

- ・ 第1期総合戦略の施策においては、中小企業の経営支援や新商品開発支援、創業支援などを実施しました。具体的には、市商工会や県などの関係機関と連携した出張相談窓口（古賀よろず創業・経営相談窓口）の設置、市内企業の課題解決や創業支援に取り組んでいます。
- ・ 製造品出荷額、市内事業所数は、目標値には達していないものの、市内での創業支援件数をみると、平成27年（2015年）度に創業支援事業計画を策定して以降、延べ194件と目標値の150件を達成しています。また、女性起業支援として開催された女性起業入門講座（67人参加）については、講座のフォローアップセミナーも開催され、参加者達の交流が促進されたことで、女性起業家の合同マルシェが開催されており、市内での起業機運が高まっています。今後も相談案件へのスムーズかつ的確な支援や関係機関へのつなぎを行っていくことが求められます。
- ・ 農産物の6次産業化支援については、コスモス利用組合の組合員の高齢化による出荷量減少に歯止めがかかっておらず、コスモス館の売上高の目標達成に至っていません。高齢の出荷者の負担減の取組として、集出荷やパッケージング支援など、現在の組合員の維持の施策も求められます。新規就農支援については目標を達成していますが、今後は、住居斡旋などの移住支援などと複合的な支援を行い、さらなる就農者の増加をめざすことが求められます。
- ・ ふるさと応援寄附制度の活用により市内産業活性化に取り組んだことで、返礼品登録件数は225件と目標を大きく上回りました。今後も国の制度改正の動向を注視しつつふるさと応援寄附制度の充実と活用を図ることが求められます。
- ・ 観光産業の活性化については、各種PR事業の効果もあり、目標値を達成していますが、福岡県全体に占める古賀市の観光入込客数の割合はかなり小さいことから、さらなるPRや、古賀市単独ではなく、近隣市町村との広域的な連携を通じた効果的なPRを行っていくことが求められます。また、今後は観光を地域産業活性化の観点だけでなく、シティプロモーションによる市の認知度向上や市内外の人のつながりの観点から施策展開を図ることが求められます。

基本目標Ⅱ. ひとの流れの創生

- ・ 第1期総合戦略の移住・定住施策としては、民間主催の移住・定住フェアへの参加、市のPR動画の作成、ホームページの全面リニューアルなどのPR活動を実施しました。これらの取組の成果により、移住希望者相談件数100件を達成しているため、引き続き効果的なPR活動を継続していくことが求められます。また、空き家バンクの登録件数は目標の10件を達成していますが、今後も空き家情報の活用や市内不動産業者との連携により、移住・定住のさらなる推進を図ることが重要となります。
- ・ 大学等と連携した新規産業創出や人材育成については、福岡工業大学からの課題解決型インターンシップの受け入れや、包括連携協定を締結している大学等との各種連携事業が、目標値どおり実施されました。これらは若者の人材定着に結びつく取組であることから、引き続き連携の継続が求められます。
- ・ 企業本社機能移転件数については目標値5件に対して4件となっています。引き続き古賀市の立地条件の良さを効果的に発信しながら、各種交付金・固定資産税の課税免除などの支援策の継続が求められます。また、企業誘致は地域産業強化と市内雇用促進の観点が強いことから、戦略体系の変更を検討する必要があります。

基本目標Ⅲ. ひとの支援の創生（結婚・出産・子育て・教育）

- 第 1 期総合戦略においては、若者の正社員としての就業促進、市内企業への就労促進策として、ふるさと就労促進事業が活用されました。周知の徹底などの効果で、目標値である同事業による雇用数延べ 100 人を大幅に上回り、2018 年までに延べ 182 人を達成しています。同事業は終了したため、今後は県と連携した UIJ ターンによる就業支援事業を活用していくことが求められます。
- 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援について、病児保育については、2017 年から、福岡東医療センターに病児保育施設が設置され、2018 年は 198 人が利用しました。病児保育については、共働き世帯などのニーズが高いことから、設置施設の拡大に向け継続した取組が求められます。
- 保育園の増築、認定こども園への移行など対策が図られていますが、年度末の保育所待機児童数は、共働き世帯の増加等に伴い増加傾向にあるため、今後も継続して、入所申込状況を注視しながら、適切な保育サービスを供給していくことが求められます。
- 婚活支援については、古賀市では女性と比較して男性の婚姻率が低い傾向にあるため、男性側のニーズに応じた婚活支援の検討や、婚活支援団体の支援を具体的に検討することが求められます。また、婚活支援の数値目標が、施策効果と関連性がわかりにくい「合計特殊出生率」となっているため、具体的な支援件数などへの変更も検討する必要があります。
- 教育環境の充実については、古賀市の独自施策として、小・中学校において少人数学級対応講師の配置や学習アシスタントの派遣など、きめ細やかな学習指導・学習支援の充実により、児童・生徒の学力向上が図られました。一部目標値を達成していない部分もありますが、概ね県平均を上回るなど、取組の効果が現れていることから、今後も施策の継続が求められます。
- ワークライフバランスについては、子育て応援宣言企業の目標値 50 社に対し、2018 年は 49 社とほぼ達成している状況です。今後も宣言企業の拡大をめざすとともに、宣言企業のフォローアップ体制の強化が求められます。また、市内の男性の育児休業取得率については、各企業における数値の把握が困難なため、数値目標の設定が難しい実情があります。男性の育児休業取得には子育てへの積極的な参加に向けた意識の向上が必要であると考えられることから、子育て教室等への男性の参加を推進する手法を検討する必要があります。

基本目標Ⅳ. まちづくり創生

- まちづくり創生においては、公共交通、健康・福祉、市民共働、環境と幅広い分野が対象になっており、その中で、健康・福祉、環境は成果目標の達成度が高い分野となりました。健康・福祉では、福岡女子大学との包括的連携協定の締結により、医療・健康分野の連携可能性が広がっているため、第 2 期の戦略では、具体的な取組につながることを期待されます。なお、健康・福祉施策については、重点的分野を推進する総合戦略よりも、総合計画において、地域包括ケアの推進など、地域全体かつ全方位的な取組とした方が、制度理念にも合致すると考えられます。
- 市民共働については、生活スタイルや価値観の多様化、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用など、市民活動を取り巻く環境は日々変化しています。市民活動支援センターの登録団体数が要件の見直しを実施した影響で減少傾向にあり、団体数の増加は課題の 1 つですが、各団体の活動内容の充実や、団体同士のつながりの場の提供など「質」に対する支援の検討が必要です。
- また、市民の活動や学習の場となる、生涯学習ゾーンが 2016 年 8 月から供用開始となりました。利用者数は、当初の成果目標値の 400,000 人を大幅に上回り、2017 年度、2018 年度には、500,000 人を超え、集いの場としての拠点性が高まりました。今後も拠点性を活かし、地域内外の交流者を増やしていくとともに JR 古賀駅の周辺整備と連動して施策効果を高めることが求められます。

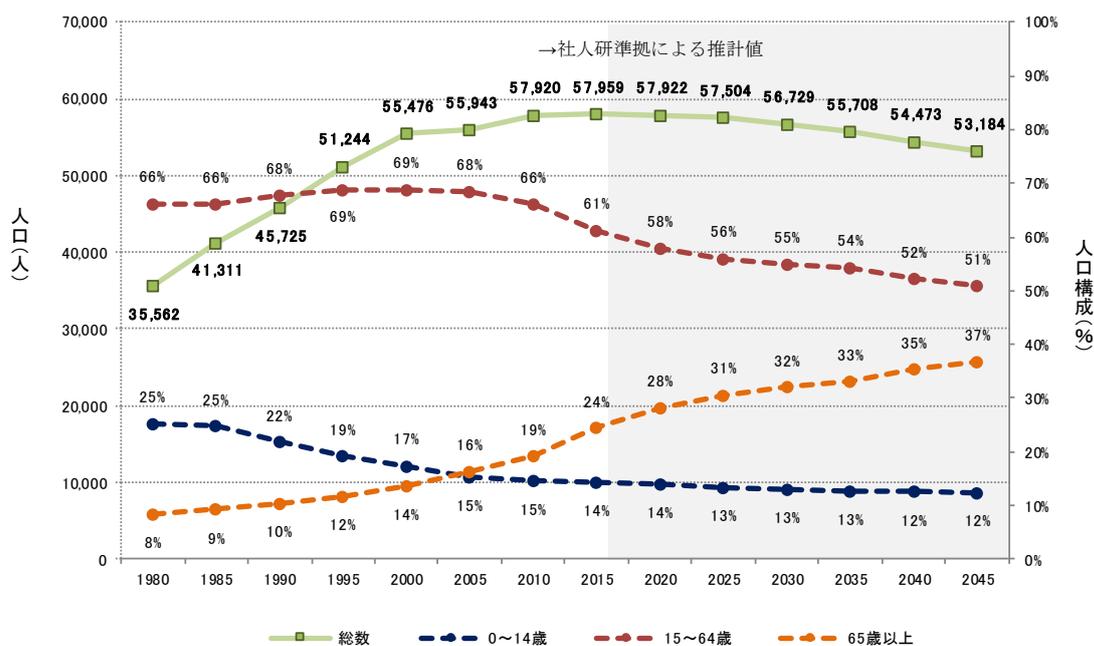
IV古賀市人口ビジョン

1. 人口動向分析

(1) 総人口の推移及び年齢3区分別人口の推移

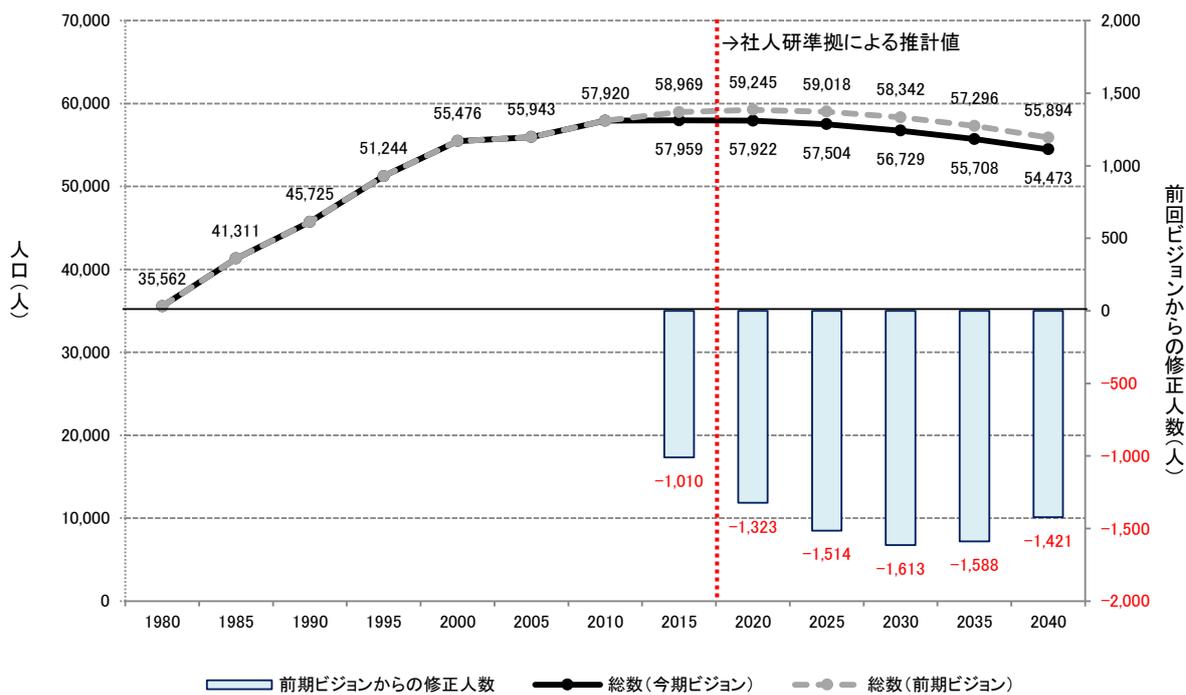
- 本市の人口はこれまで増加傾向が続いていますが、「国立社会保障・人口問題研究所」（以下、社人研）の最新の推計（2015年国勢調査を基準）によると、2015年をピークに減少に転じるとされています。
- 第1期の人口ビジョン（平成27年（2015年）策定）では、2005年から2010年の人口推移を元にした社人研の推計値（第1期社人研推計）により、人口のピークは2020年と予想されていましたが、2010年から2015年の人口推移を元にした社人研の推計値（第2期社人研推計）では、ピークの時期が2015年と5年早まりました。
- また、第2期社人研推計では、2020年以降、各期の総人口は1,500人ほど下方修正となりました。この要因としては、2010年から2015年までの5年間の人口増加数が当初の想定よりも少なかったことが要因と考えられます。
- 年齢区分別にみると、0～14歳と65歳以上の構成比が上方修正され、15～64歳の構成比が下方修正となりました。

総人口の推移及び年齢3区分別人口の推移



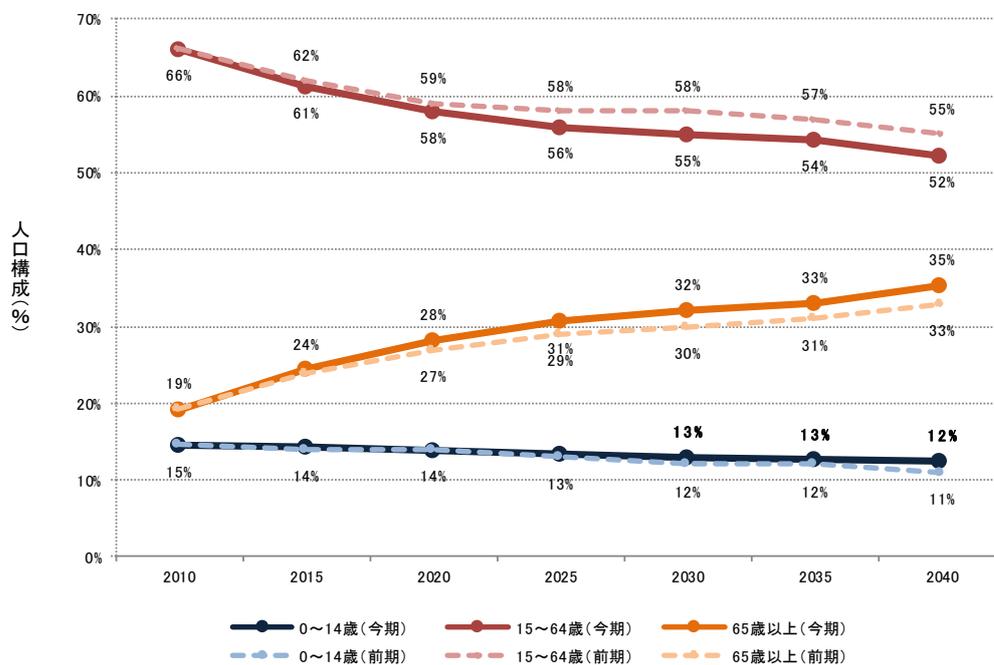
資料) 地域経済分析システム (RESAS) をもとに作図

総人口の推移（前期人口ビジョンとの比較）



資料) 地域経済分析システム (RESAS) をもとに作図

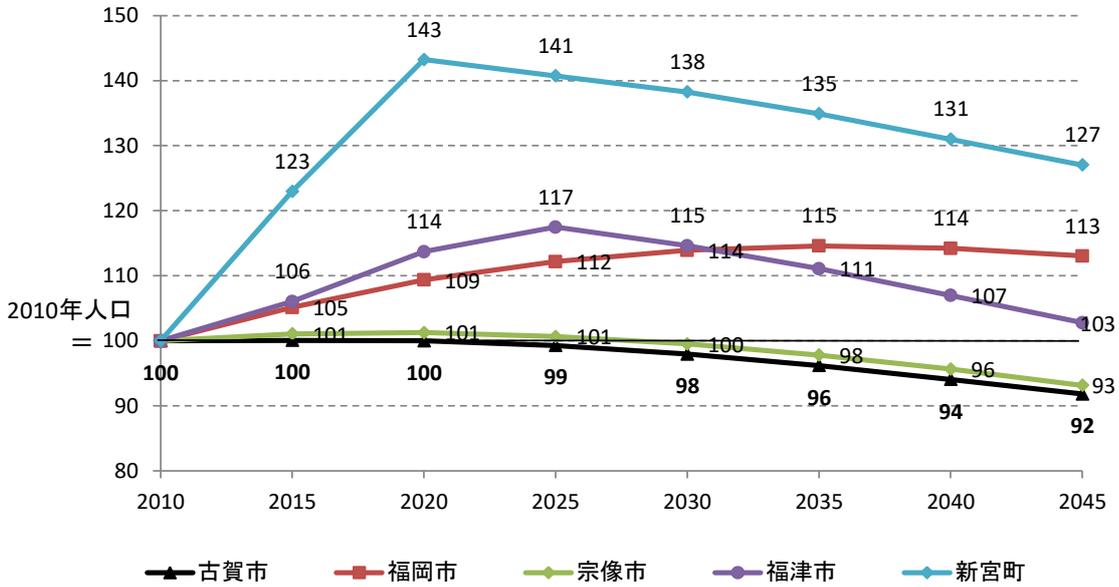
年齢3区分別人口の推移（前期人口ビジョンとの比較）



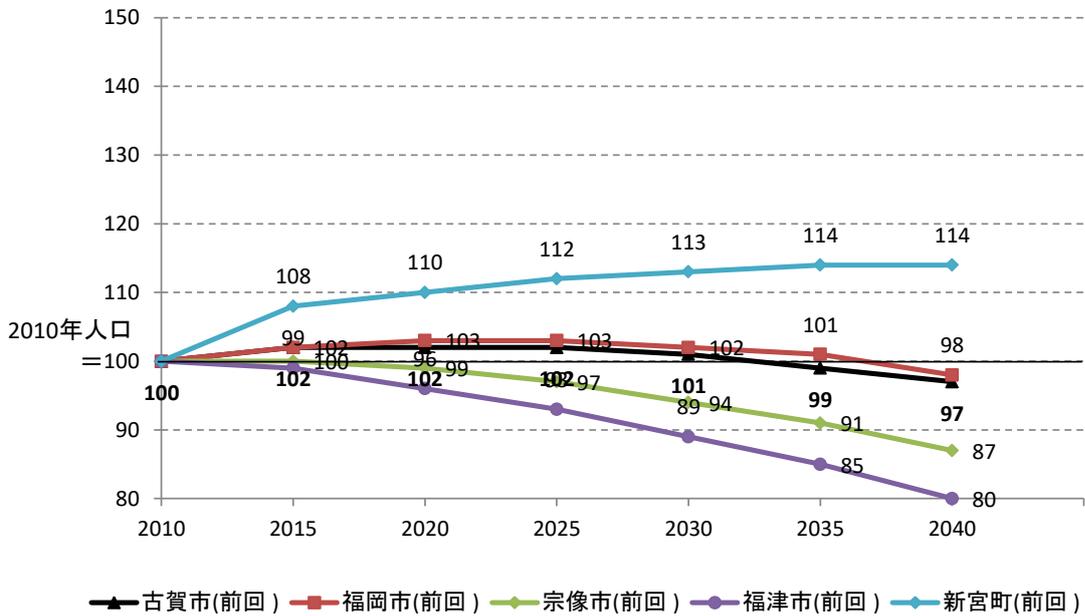
資料) 地域経済分析システム (RESAS) をもとに作図

人口減少段階の周辺地域比較

(今期人口ビジョン)

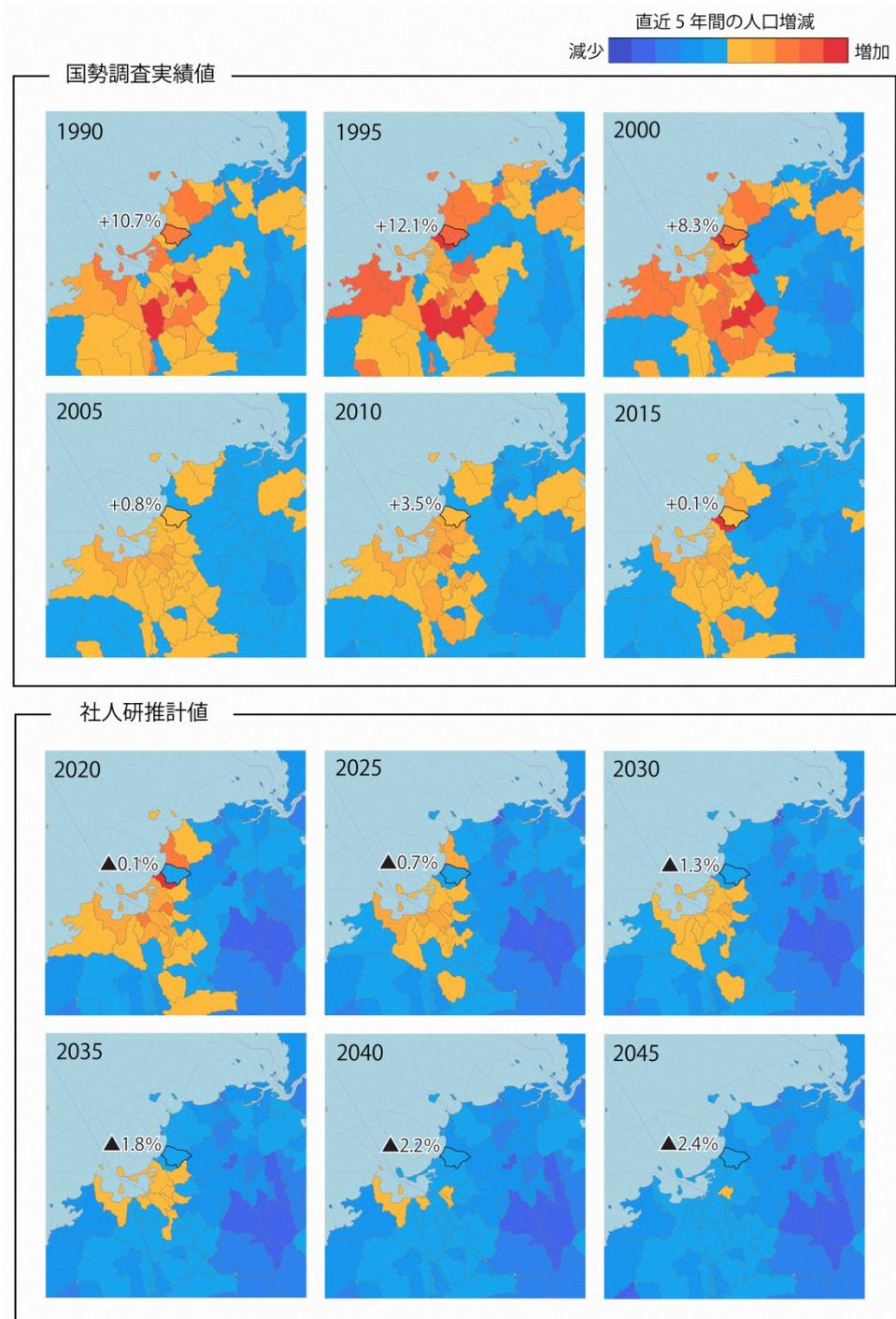


(前期人口ビジョン)



【国勢調査人口及び社人研推計人口の推移】

- ・ 古賀市の人口は2020年に減少へ転じますが、周辺市町村（宗像市、福津市、新宮町）は増加すると予想されています。
- ・ 福岡都市圏において、2045年まで人口増が継続すると予想されているのは粕屋町のみです。



資料) 地域経済分析システム (RESAS)

【参考データ】

- 本市の人口推計が下方修正となった一方で、周辺地域（福岡市、宗像市、福津市、新宮町）はいずれも上方修正となりました。
- 福岡市と福津市は、前期推計で2040年の人口が2010年を下回ると見込まれていましたが、今期の推計では2010年の人口を上回る推計に修正されました。

古賀市と周辺地域における人口推移と前期ビジョンとの比較
(2010年の人口を100とし各年の人口を指数化)

	年	古賀市	福岡市	宗像市	福津市	新宮町
今回ビジョン 推計値 (A)	2010	100	100	100	100	100
	2015	100	105	101	106	123
	2020	100	109	101	114	143
	2025	99	112	101	117	141
	2030	98	114	100	115	138
	2035	96	115	98	111	135
	2040	94	114	96	107	131
	2045	92	113	93	103	127

	年	古賀市(前回)	福岡市(前回)	宗像市(前回)	福津市(前回)	新宮町(前回)
前回ビジョン 推計値 (B)	2010	100	100	100	100	100
	2015	102	102	100	99	108
	2020	102	103	99	96	110
	2025	102	103	97	93	112
	2030	101	102	94	89	113
	2035	99	101	91	85	114
	2040	97	98	87	80	114

	年	古賀市	福岡市	宗像市	福津市	新宮町
修正幅 (A-B)	2010	0	0	0	0	0
	2015	-2	3	1	7	15
	2020	-2	6	2	18	33
	2025	-3	9	4	24	29
	2030	-3	12	6	26	25
	2035	-3	14	7	26	21
	2040	-3	16	9	27	17

(2) 転入・転出の推移

① 転入・転出者の推移

- 古賀市の社会増減を見ると、2013～2015年は転出者が転入者を上回る転出超過となっていますが、2016年からは転入超過に転じ、直近の2019年においては478人の社会増となっています。

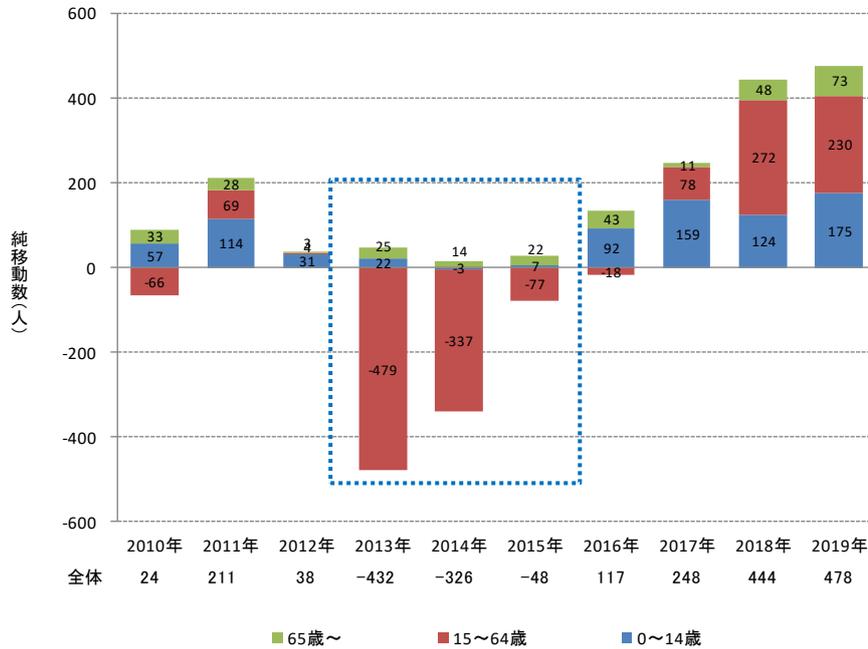


注) 各年1月1日～12月31日の移動状況
資料) 福岡県「福岡県の人口と世帯 月報」

②年齢区分別転入・転出の推移

- ・ 2013～2014年に大幅な転出超過となりその後2015年まで転出超過が続いていましたが、その主な要因は、15～64歳の転入数減少によるものです。

年齢3区分別の人口移動の状況



注) 各年1月1日～12月31日の移動状況
資料) 福岡県「福岡県の人口と世帯 月報」

年齢3区分別の転入数・転入数の推移

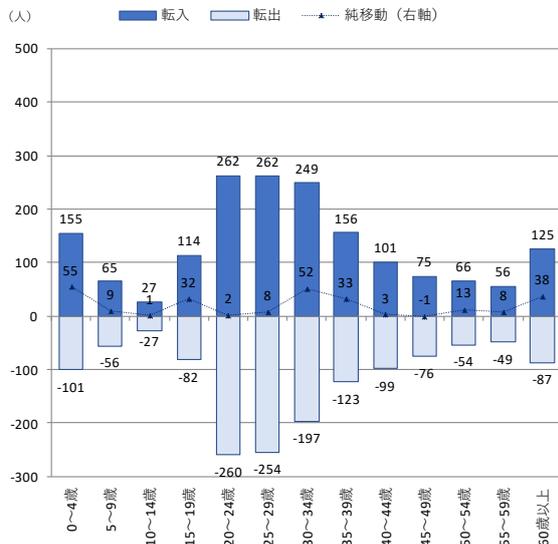


注) 各年1月1日～12月31日の移動状況
資料) 福岡県「福岡県の人口と世帯 月報」

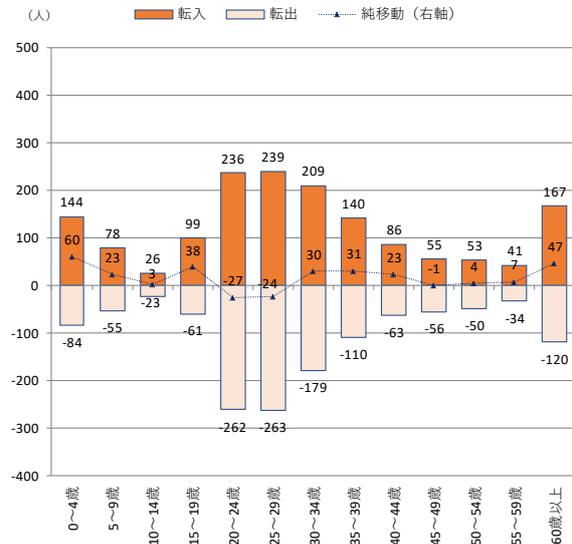
- 直近の状況を年齢階級別・男女別（2018年・2019年平均）にみると、20～30歳代前半は移動が多く、男性が20～24歳、女性が25～29歳の移動が最も多くなっています。また、男性は全年齢階級で転入超過となっていますが、女性は20歳代、40歳代後半で転出超過となっています。

男女別・年齢階級別 転出・転入（2018年・2019年平均）

【男性】



【女性】

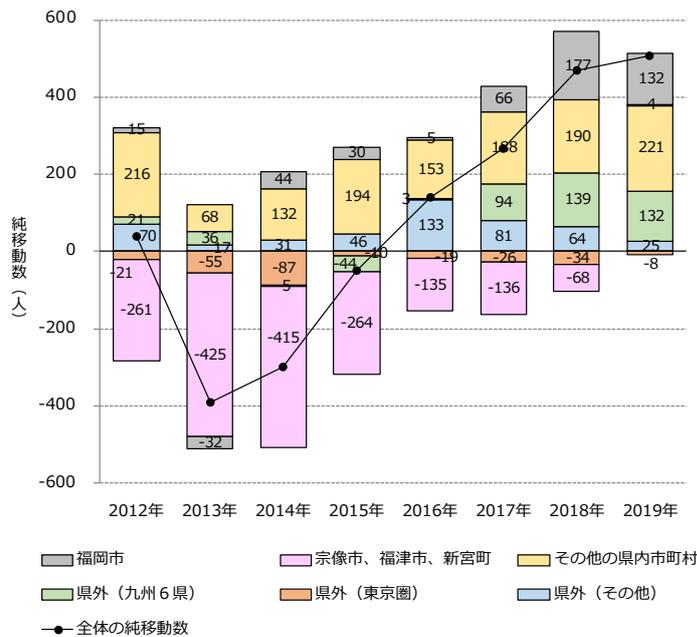


注) 各年1月1日～12月31日の移動状況
資料) 福岡県「福岡県の人口と世帯 月報」

③地域別の人口移動の状況

- 2013年と2014年の大幅な転出超過は、周辺自治体である宗像市・福津市・新宮町への転出超過が急増したことが要因です。
- この転出超過の急増は、同地域での住宅供給量が増えたことが背景にあると考えられます。特に、福津市の新設住宅の供給の影響が大きいと推測されます。

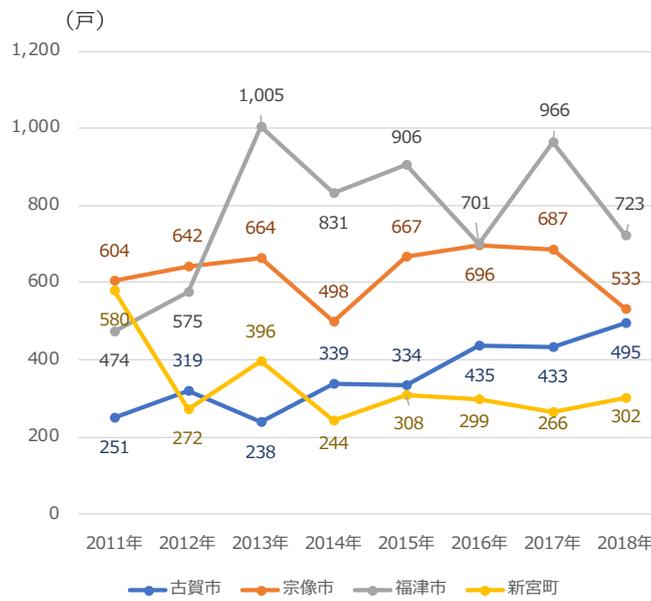
古賀市における地域ブロック別の人口移動の状況



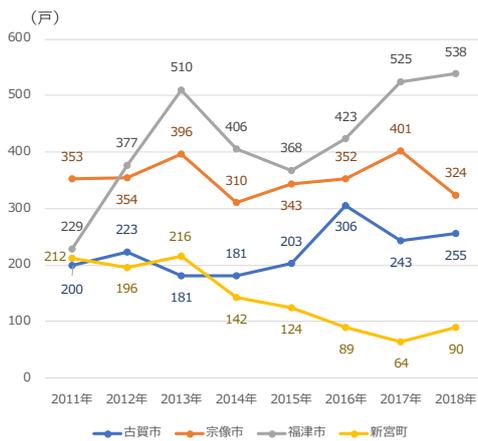
注) 各年1月1日～12月31日の移動状況
資料) 福岡県「福岡県の人口と世帯 月報」

新設住宅着工戸数の推移

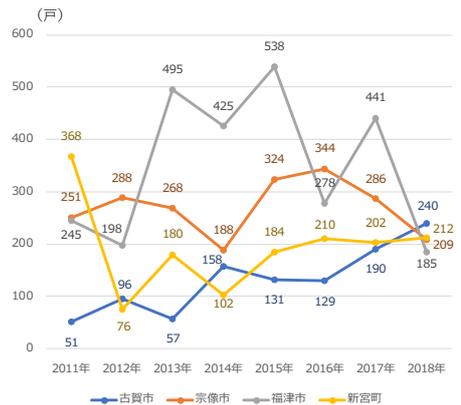
【総数】



【一戸建】



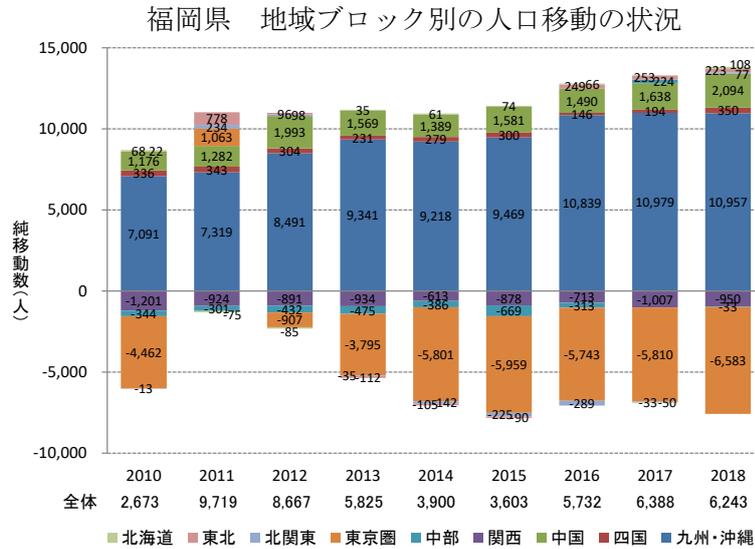
【長屋建+共同住宅】



資料) 国土交通省「住宅着工統計」

【参考】福岡県

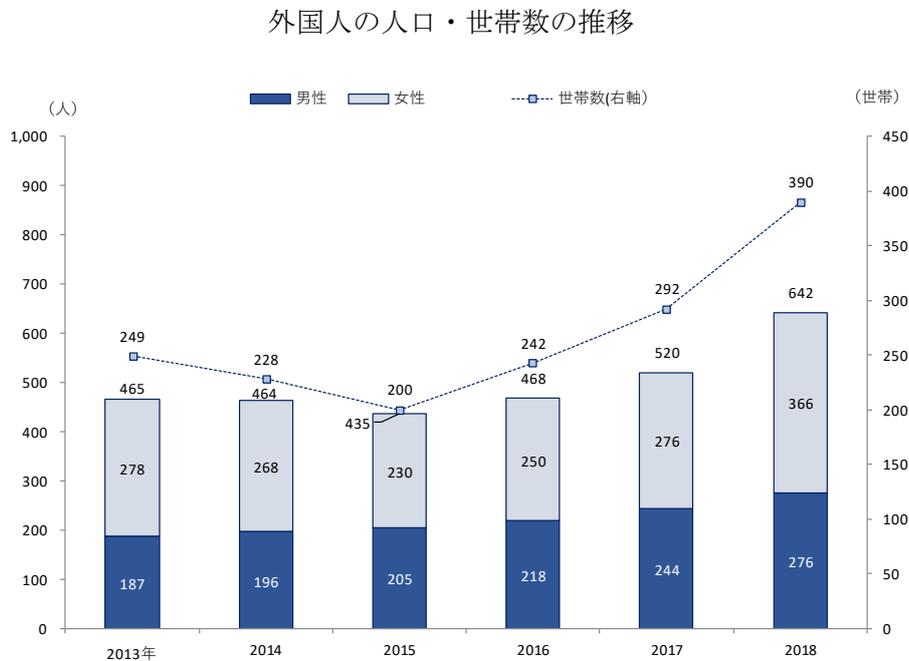
- 福岡県への転入超過は、近年拡大傾向にあります。東京圏に対しては転出超過が拡大しています。



注) 従前の住所が不詳の者及び転出から転入までの期間が1年以上の者など除く
資料) 地域経済分析システム (RESAS) をもとに作図

【参考】外国人の人口・世帯数の推移

- 外国人についてみると、2016年以降、人口、世帯数いずれも増加傾向にあり、2018年の人口は600人台となりました。

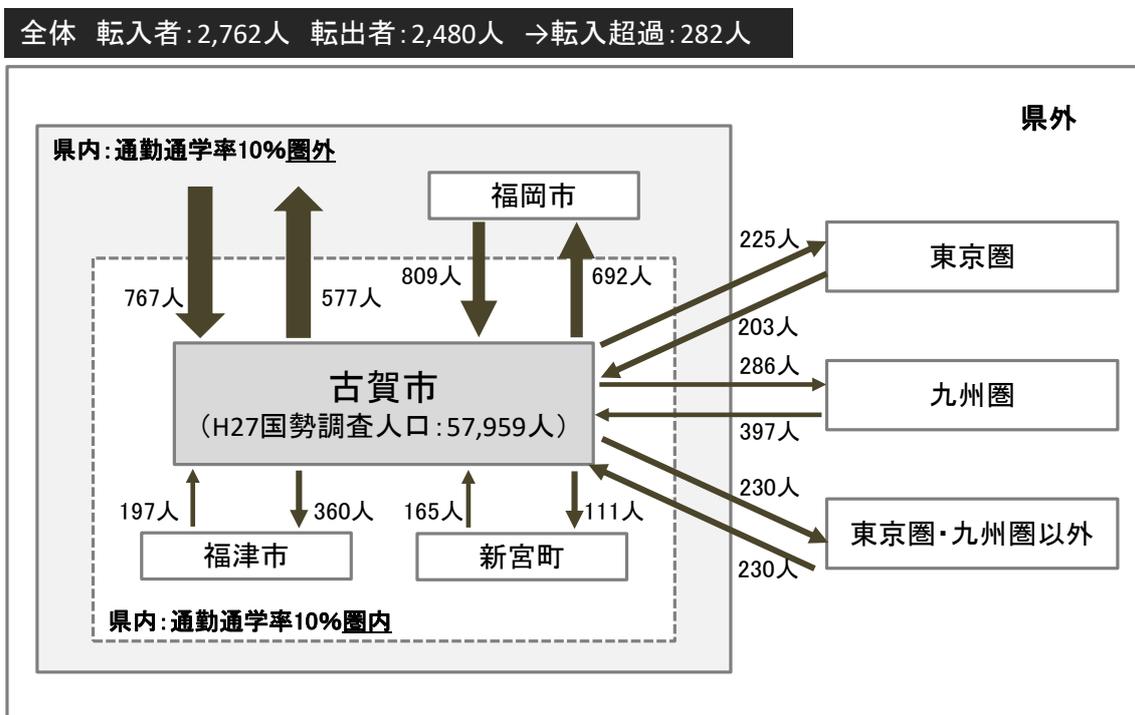


注) 各年1月1日の数値
資料) 総務省「住民基本台帳にもとづく人口、人口動態及び世帯数調査」

(3) 地域5区分による純移動の状況

- ・ 本市の2017・2018年平均の純移動数は、転入者が2,762人、転出者が2,480人と282人の転入超過となっています。
- ・ 市町別に見ると、転出超過となっているのは、福津市が168人、関東が22人、関西が17人であり、その他の市町、地域については転入超過となっています。
- ・ 福岡市については、転入809人、転出692人といずれも多い状況ですが、118人の転入超過となっています。
- ・ 本市の特徴として、転入・転出者数の約7割が福岡県内の移動で占めており、特に福岡都市圏をはじめ、比較的近隣の市町村での移動が主となっています。

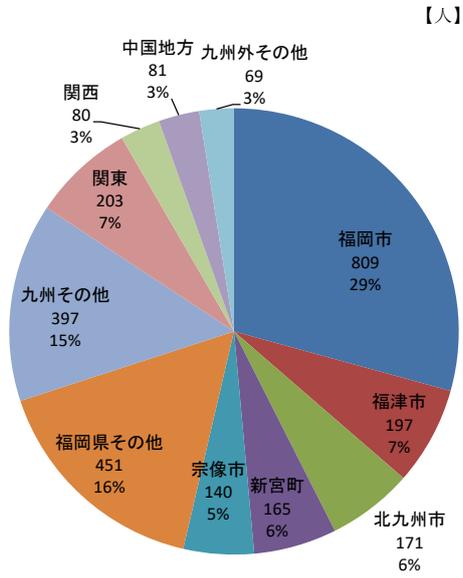
古賀市の転入・転出状況（2017・2018年平均）



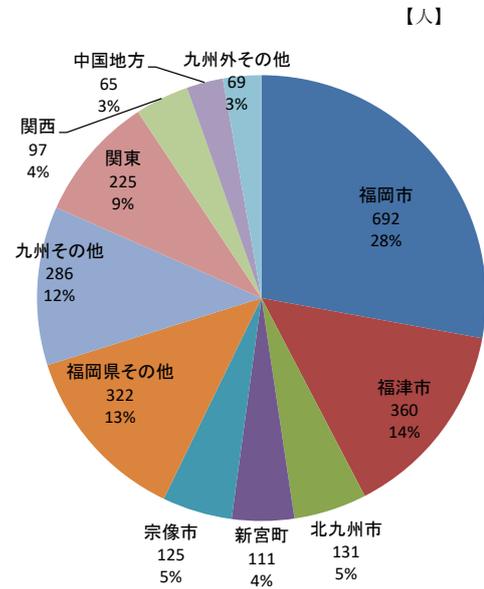
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転出・転入の地域別内訳（2017年・2018年平均）

【転入】



【転出】

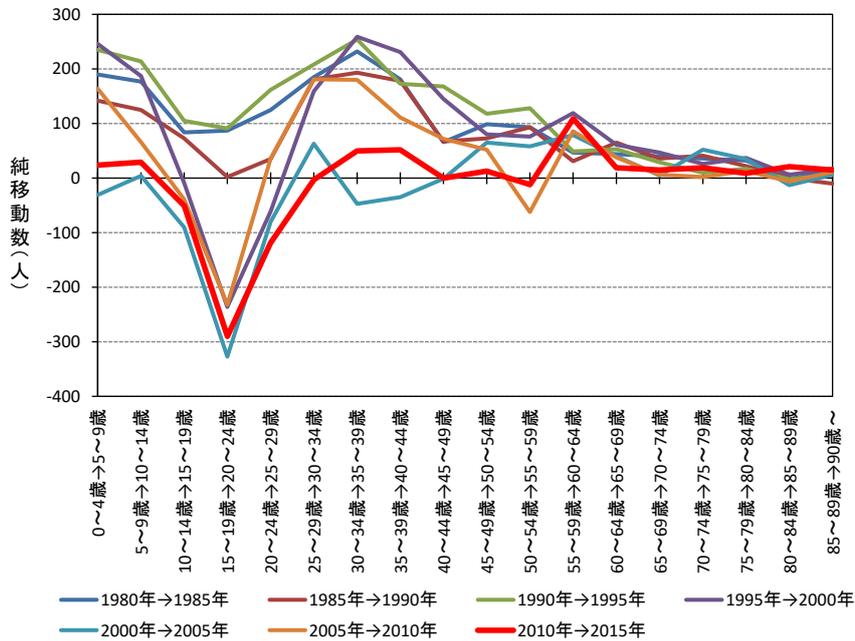


総務省「住民基本台帳人口移動報告」

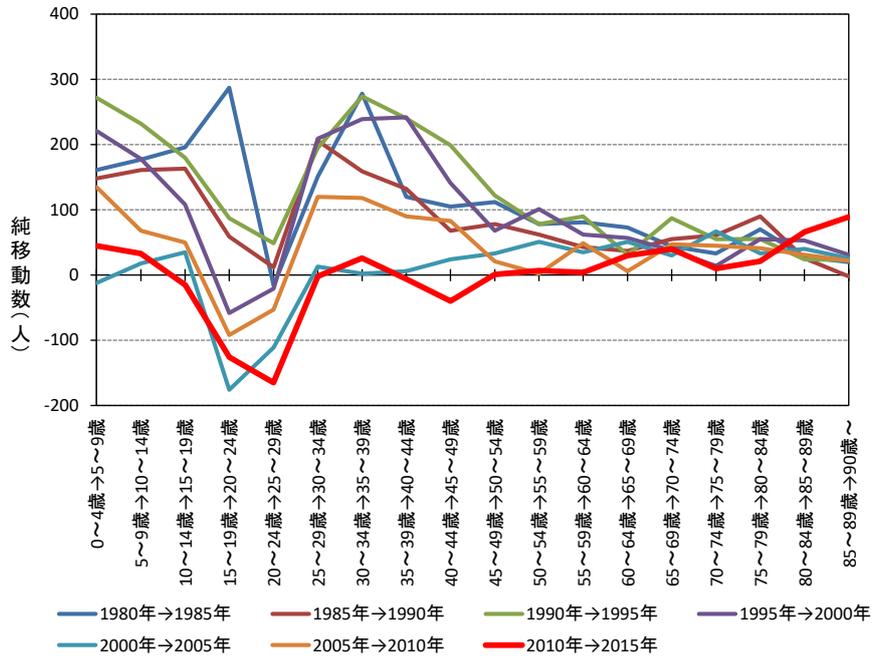
(4) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

- ・ 男女ともに大学進学や就職をする 20 歳前後の転出超過が顕著です。
- ・ 2010 年→2015 年は、それ以前と比較して 25～55 歳の転入超過が小さくなっています。

年齢階級別人口移動の推移（男性）



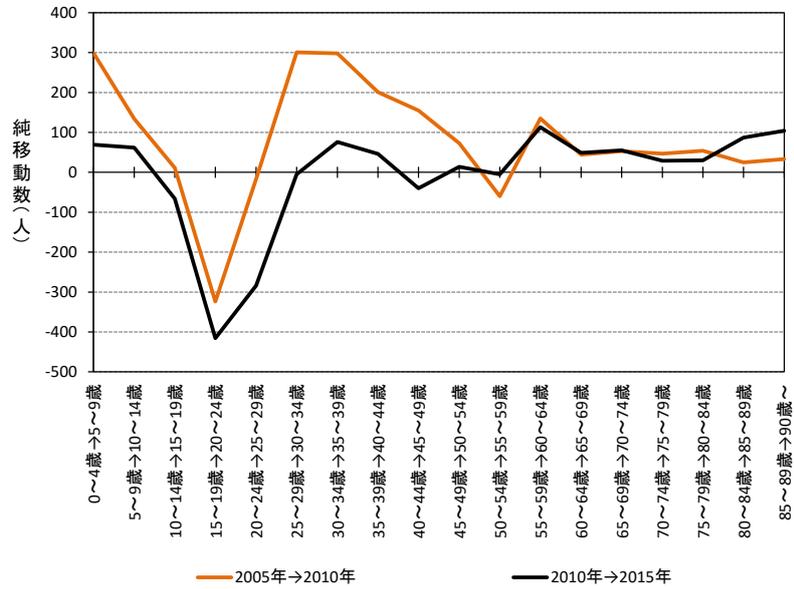
年齢階級別人口移動の推移（女性）



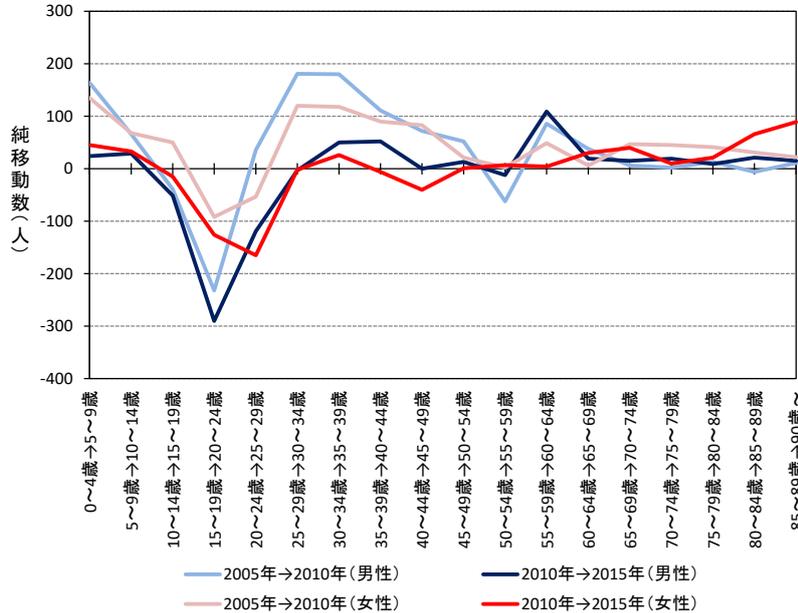
資料) 地域経済分析システム (RESAS) をもとに作図

- ・ 2010年→2015年の5年間は、2005年→2010年と比較して転出超過の傾向が強くなっています。30～50歳にかけての転入超過も、あまりみられなくなりました。
- ・ 2010年→2015年の5年間における女性の転出超過は、25歳前後で最も大きくなっています。

年齢階級別人口移動の推移（総数）
2005年→2010年、2010年→2015年



年齢階級別人口移動の推移（男性・女性）
2005年→2010年、2010年→2015年



資料) 地域経済分析システム (RESAS) をもとに作図

2. 将来人口の推計と分析

(1) 将来推計人口のパターン比較

- 本市人口について、将来人口推計をパターン別に比較しました。比較に用いるのは、社人研準拠による推計値とし、推計の対象期間は2020年（令和2年）から2060年（令和42年）までとします。

パターン①：第2期 社人研準拠による推計人口(2018年)

- 国立社会保障・人口問題研究所準拠による2018年の推計値です。
- 2015年は国勢調査による実数値です。

パターン②：第1期 社人研準拠による推計人口(2014年)

- 国立社会保障・人口問題研究所準拠による2014年の推計値です。
- 2015年は推計値です。

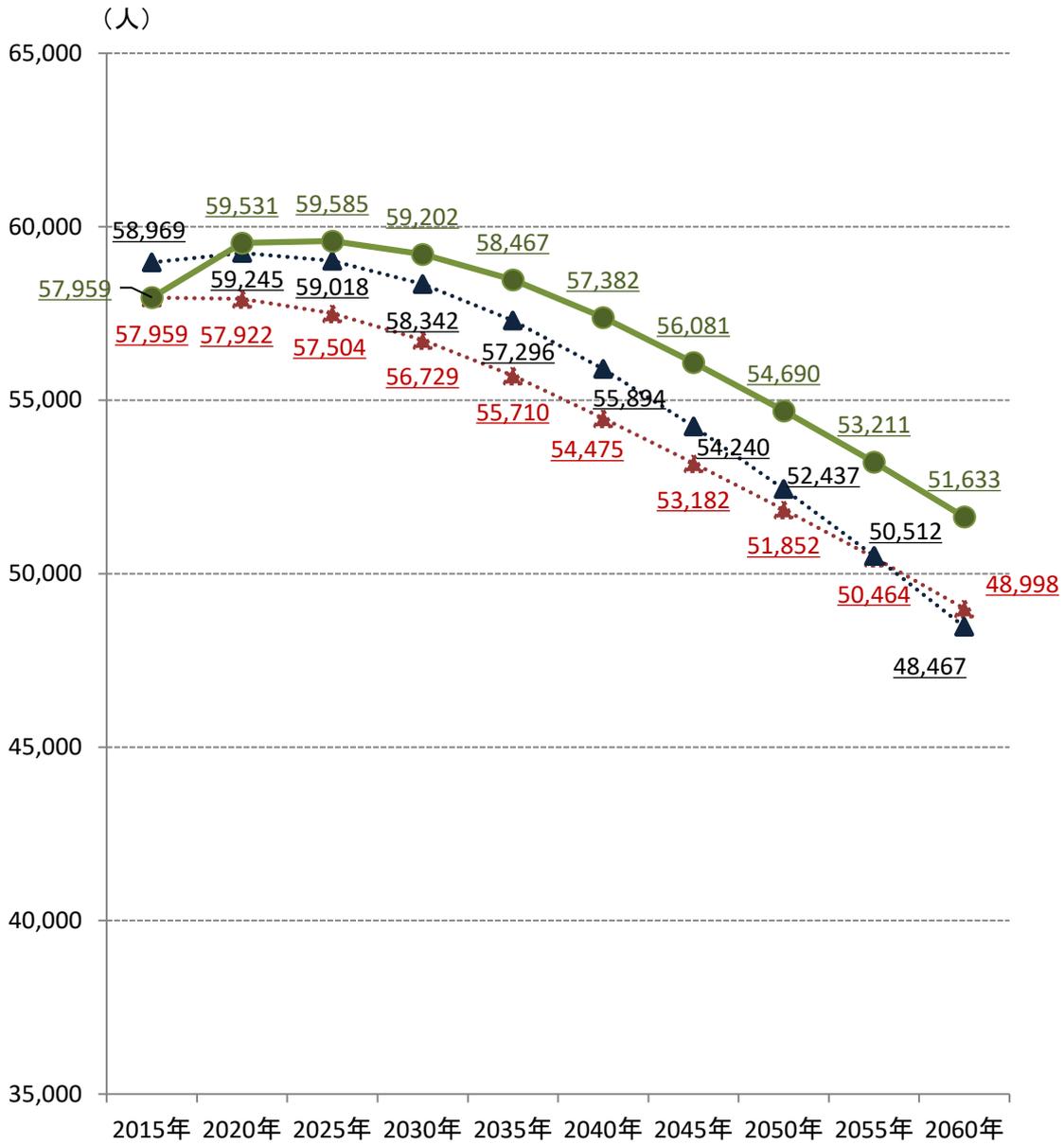
パターン③：第1期 社人研準拠による推計人口＋第2期子ども女性比率

- 社会増減については、2020年の推計値が、2019年12月末現在の古賀市の人口59,523人に近い、第1期社人研準拠による推計を採用し、自然増減については、第2期社人研準拠による推計で用いられている社人研推計の子ども女性比率を用いた推計を行いました。
- 2015年は国勢調査による実数値です。

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン① 第2期 社人研準拠値 (2018年推計)	総人口	57,959	57,922	57,504	56,729	55,710	54,475	53,182	51,852	50,464	48,998
	15歳未満	14.3%	13.9%	13.4%	13.0%	12.6%	12.5%	12.4%	12.3%	12.3%	12.4%
	15～64歳	61.3%	57.9%	56.0%	55.0%	54.4%	52.2%	50.8%	49.9%	49.5%	49.8%
	65歳以上	24.4%	28.1%	30.6%	32.0%	33.0%	35.3%	36.8%	37.8%	38.2%	37.9%
	75歳以上	10.6%	13.1%	17.1%	19.6%	20.9%	21.3%	21.4%	23.2%	24.6%	25.3%
パターン② 第1期 社人研準拠値 (2014年推計)	総人口	58,969	59,245	59,018	58,342	57,296	55,894	54,240	52,437	50,512	48,467
	15歳未満	14.2%	13.5%	12.6%	11.9%	11.6%	11.4%	11.2%	10.9%	10.6%	10.4%
	15～64歳	61.9%	59.4%	58.3%	57.8%	57.1%	55.2%	53.9%	53.2%	52.6%	52.3%
	65歳以上	23.9%	27.1%	29.1%	30.3%	31.2%	33.4%	34.9%	35.9%	36.7%	37.3%
	75歳以上	10.4%	12.7%	16.4%	18.6%	19.7%	20.2%	20.6%	22.4%	23.7%	24.4%
パターン③ 第1期 社人研推計準拠＋ 第2期 子ども女性比率	総人口	57,959	59,531	59,585	59,202	58,467	57,382	56,081	54,690	53,211	51,633
	15歳未満	14.3%	13.9%	13.4%	13.2%	12.9%	12.7%	12.6%	12.4%	12.3%	12.3%
	15～64歳	61.3%	59.1%	57.8%	57.0%	56.5%	54.8%	53.7%	53.2%	52.8%	52.8%
	65歳以上	24.4%	26.9%	28.8%	29.8%	30.6%	32.5%	33.7%	34.4%	34.9%	35.0%
	75歳以上	10.6%	12.6%	16.2%	18.3%	19.3%	19.6%	19.9%	21.5%	22.5%	22.9%

注) パターン①（社人研推計準拠）は、社人研から公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理等の関係で、社人研で公表している「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」とは、若干数値が異なります。

パターン別 将来推計人口



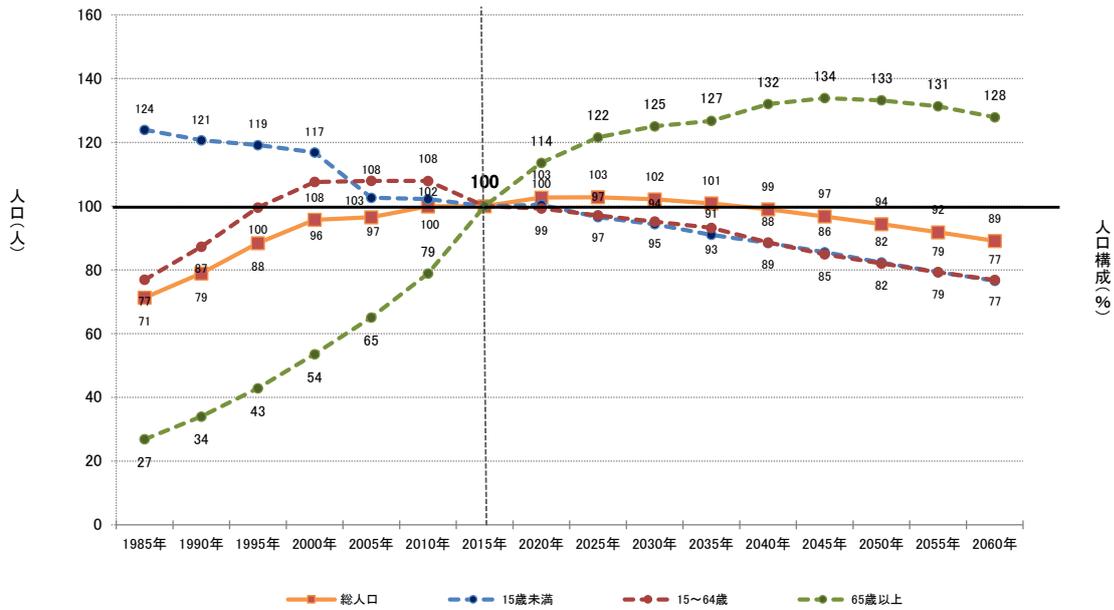
- パターン①第2期 社人研準拠(2018年推計)
- パターン②第1期 社人研準拠(2014年推計)
- パターン③第1期社人研推計準拠+第2期子ども女性比率

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン① 第2期社人研準拠 (2018年推計)	57,959	57,922	57,504	56,729	55,710	54,475	53,182	51,852	50,464	48,998
パターン② 第1期社人研準拠 (2014年推計)	58,969	59,245	59,018	58,342	57,296	55,894	54,240	52,437	50,512	48,467
パターン③ 第1期社人研推計準拠 第2期子ども女性比率	57,959	59,531	59,585	59,202	58,467	57,382	56,081	54,690	53,211	51,633

(2) 人口減少段階の分析

- ・ 将来推計人口「パターン③：第1期社人研推計準拠+第2期社人研推計子ども女性比率」によると、本市の総人口は2025年（令和7年）をピークに減少に転じるとされています。
- ・ 本市における15歳未満と15～64歳の人口ピークは、それぞれ1985年と2005年であり、今後は減少が続くと見込まれています。
- ・ 一方、65歳以上は増加が続き、2040年には2015年の1.3倍程度の人口規模に到達すると予想されています。

人口の減少段階
(パターン③：第1期社人研推計準拠+第2期社人研推計子ども女性比率)
(2015年の人口を100とし各年の人口を指数化)

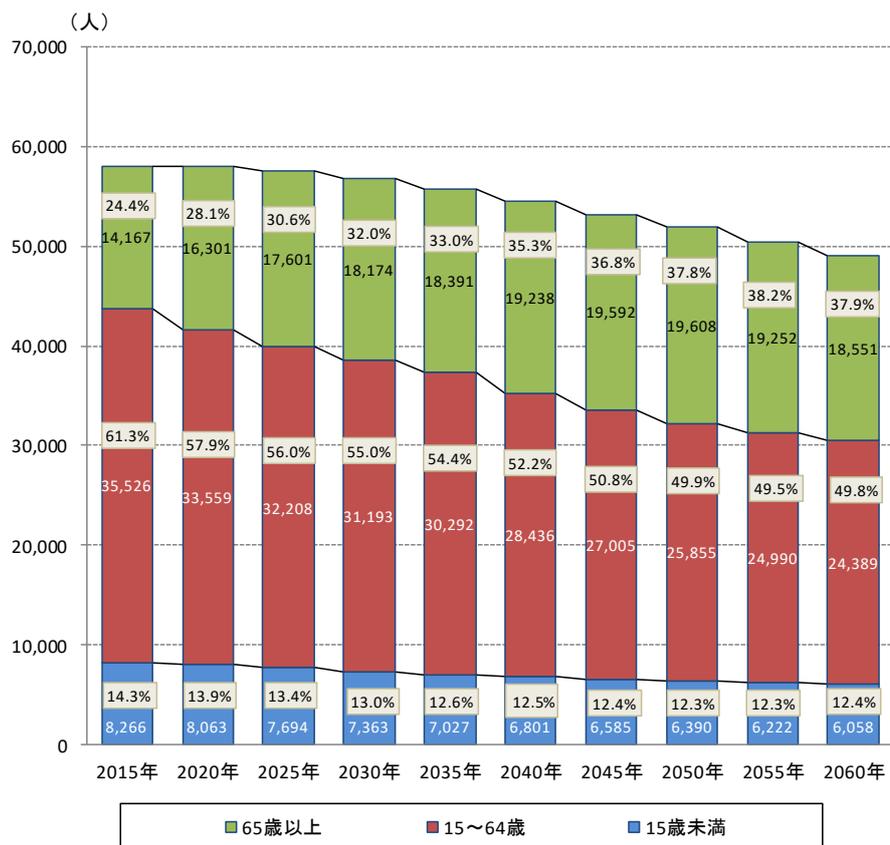


(3) 人口構造の推移

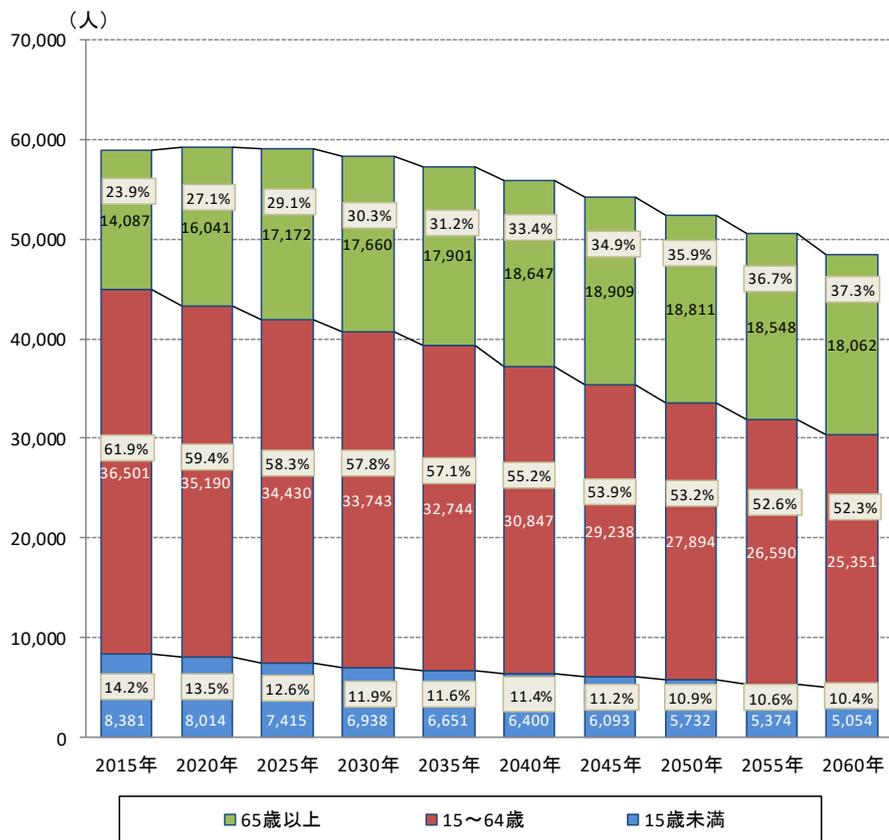
- ・ 全てのパターンで共通して、2045年まで65歳以上人口が増加し、2060年まで15～64歳人口の減少が続くと予想されています。

【各パターンの年齢3区分人口】

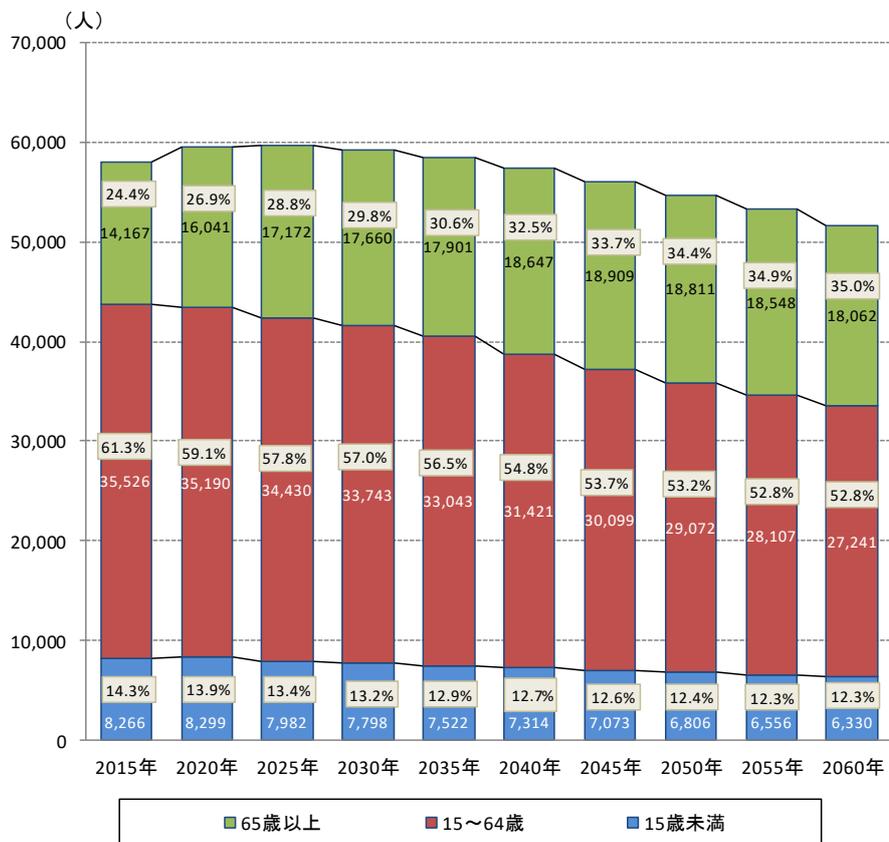
パターン①：第1期 社人研準拠(2018年推計)



パターン②：第2期 社人研準拠(2014年推計)



パターン③：第1期 社人研準拠+第2期子ども女性比率



3. 人口減少と高齢化が地域の将来に与える影響

将来人口の推計結果「前掲パターン③（第1期社人研推計準拠+第2期社人研推計子ども女性比率、72～76ページを参照）」より、本市においては2025年をピークに人口は減少に転じ、高齢化がさらに進展すると予測されます。地域における人口減少は、域内消費の減少や経済・産業の担い手減少による地域経済力の衰退につながります。また、地域の担い手となる生産年齢人口は減少する一方、高齢年齢人口が増加すれば、医療・福祉サービスの増加などにより財政負担が大きくなります。このような地域活力の低下は、さらなる人口の減少を招くという悪循環につながることが懸念されます。

（1）地域の消費需要の縮小による地域経済への影響

人口減少は地域消費の縮小をもたらし、民間サービスや施設を維持できなくなることが懸念されます。例えば、現状の人口推移に比較的近い、前掲パターン③（72～76ページを参照）による将来人口推計では、2020年から2060年にかけて7,898人減少と予測されますが、この減少数に人口1人あたりの年間消費額は約127万円（平成30年家計調査：総務省統計局）を乗じると、年間約100億円相当の消費が地域から消えることとなります。また、人口減少に伴い、住宅地での空き家や空き地が増加し、住環境が悪化することも懸念されます。

（2）生産年齢人口の減少による地域経済の担い手不足

今後、生産年齢人口が減少することが予測されており、各産業や地域コミュニティの担い手不足が生じることが予想されます。各産業における担い手不足については、機械化・IT化の進展により対応できる部分もあると考えられますが、医療・福祉など現場型・労働集約型のサービス産業の担い手が恒常的に不足することが予想されます。

（3）医療、福祉ニーズの増加と負担増への影響

前掲パターン③（72～76ページを参照）による将来人口推計では、2015年（平成27年）から2045年（令和27年）にかけて、65歳以上の高齢者は、約1.3倍に増加すると予測されており、これに伴い、医療・福祉のニーズが増加することが予想されます。また、日本医師会の「地域利用情報システム」によれば、医療需要、介護需要は2040年まで増加すると予測されています。医療・福祉のニーズが増加は、新たな雇用が生まれるという効果は期待できる一方、市全体での医療費等の財政負担が増加することが予想されます。また、支援を必要とする年齢層が増加する一方、これを支える層が減少するため、若い世代の負担感は一層大きくなると懸念されます。

（4）公共施設の維持管理・更新等への影響

生産年齢人口の減少は、特に税収の減少に与える影響が大きくなると予想されます。これまで適切な維持管理や更新が進められてきた公共施設や上下水道など、様々な行政サービスへの負担増等の影響が懸念されます。

4. 将来めざすべき方向性

国全体において人口減少・高齢化が進展する中、本市が、将来的な人口減少社会における課題に立ち向かい、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、地域経済を支える生産年齢人口の急激な減少を和らげる必要があります。当該年齢層の転入の増加、転出の抑制による社会増をめざすためには、特に20～40代の子育て世代にとって魅力的な地域づくりを、さらに推進していくことが求められます。

本市では2012年から2015年においては、周辺の市町の住宅開発などの影響を受け社会減が続きましたが、近年では、生産年齢人口が転入超過に転じたことなどにより社会増の傾向がみられることから、この傾向を維持することが地域活力の維持につながると考えられます。

そこで、本市では前掲パターン③（72～76ページを参照）で示した人口推計を前提とし、第1期人口ビジョンにおける社会増減の推計を念頭に置くことで、住宅開発等による転入超過傾向が顕著であった時期の純社会移動率を今後も維持していくことをめざします。

その実現のため、下記にめざすべき方向性を定め、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していきます。

(1) 本市の良好な住居環境・生活サービスの更なる向上

福岡都市圏における交通利便性の高さや豊かな自然環境などの地域特性を活かし、中心市街地活性化による生活サービスの更なる向上を図ることにより心身ともに豊かな生活をおくることのできる環境づくりを進めます。

(2) 職住近接を活かした地域産業の競争力強化と雇用の場の創出

本市は基幹となる製造業をはじめ、第一次産業から第三次産業まで多様な業種の企業活動が展開されています。この職住が近接した恵まれた環境を活かし、地域産業の競争力強化や農林産業の6次産業化による付加価値向上、観光振興等を推進し、良好な雇用の場の創出による定住化推進に努めます。

(3) 若年層・子育て世代に選ばれるまちづくりの推進

本市の転入・転出で大部分を占める福岡都市圏との移動状況、特に20代の転出超過傾向を考慮し、生まれ育った古賀市で住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを進めます。また、待機児童ゼロ実現など、これまでに展開してきた子ども・子育て支援の更なる充実を図るとともに、若者雇用対策の推進や結婚・出産・子育ての切れ目のない支援、教育環境の強化を図ります。特に30代以降の子育て世代の流入維持を図るため、本市の住環境や子育て・医療・福祉等の行政サービスにおける情報発信力の強化に努め、若年層に選ばれるまちづくりを推進します。

(4) 市民が安心して暮らせ、充実した生活をおくる魅力あるまちの創造

市民の生活利便性を維持し、限りある財源の中で行政サービスの効率化による行政コストの削減を図ると同時に、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化をめざし、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めます。特に、JR古賀駅周辺の居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能強化と中心市街地の活性化を図りながら、各拠点と連携した持続可能な地域公共交通ネットワークを形成します。また、全ての市民が安心・充実した生活を送るため、多文化共生・地域共生のまちづくりを進めます。

V古賀市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

1. 基本的事項

- (1) 「第2期古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)は、国及び県の策定する総合戦略を勘案し、市の実情に即した総合戦略を策定するものとします。
- (2) 策定にあたっては、国の戦略における4つの基本目標と2つの横断的な目標を踏まえます。
- (3) 総合戦略の計画期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とし、毎年度PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行うものとします。

2. 国の第2期における施策の方向性

(1) めざすべき将来

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

- ① 人口減少を和らげる
- ② 地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
- ③ 人口減少に適応した地域をつくる
- ④ 「東京圏への一極集中」の是正

(2) 基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(3) 横断的な目標

多様な人材の活躍を推進する
新しい時代の流れを力にする



3. 古賀市第2期総合戦略の基本的な考え方

(1) 第2期総合戦略の概要について

第2期総合戦略では、戦略の根本的な考え方や施策の判断基準を明確に示すため、第1期総合戦略の「めざす姿」を「基本理念」に改め、「ひとが集い 魅力を育み 未来へつなぐ」とします。この基本理念のもと、第1期総合戦略に引き続き、基本目標を「Ⅰ.しごとの創生」「Ⅱ.ひとの流れの創生」「Ⅲ.ひとの支援の創生」「Ⅳ.まちづくり創生」の4つに設定しました。また、基本目標達成のための政策パッケージ（基本的政策）について、前述の第1期総合戦略の取組検証結果を踏まえた見直しを行いました。さらに、基本目標においては、新たにKGI（Key Goal Indicator：重要目標達成指標）を設定しました。KPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）は、KGI達成のためのプロセスを適切に測定する指標として、全面的に見直しを行った上で再設定しました。なお、KGIは、市全体の方向性を決定する大きな目標の達成状況を示す指標であり、KPIは施策の評価、見直しを行う際に重要な指標となります。

第2期古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要

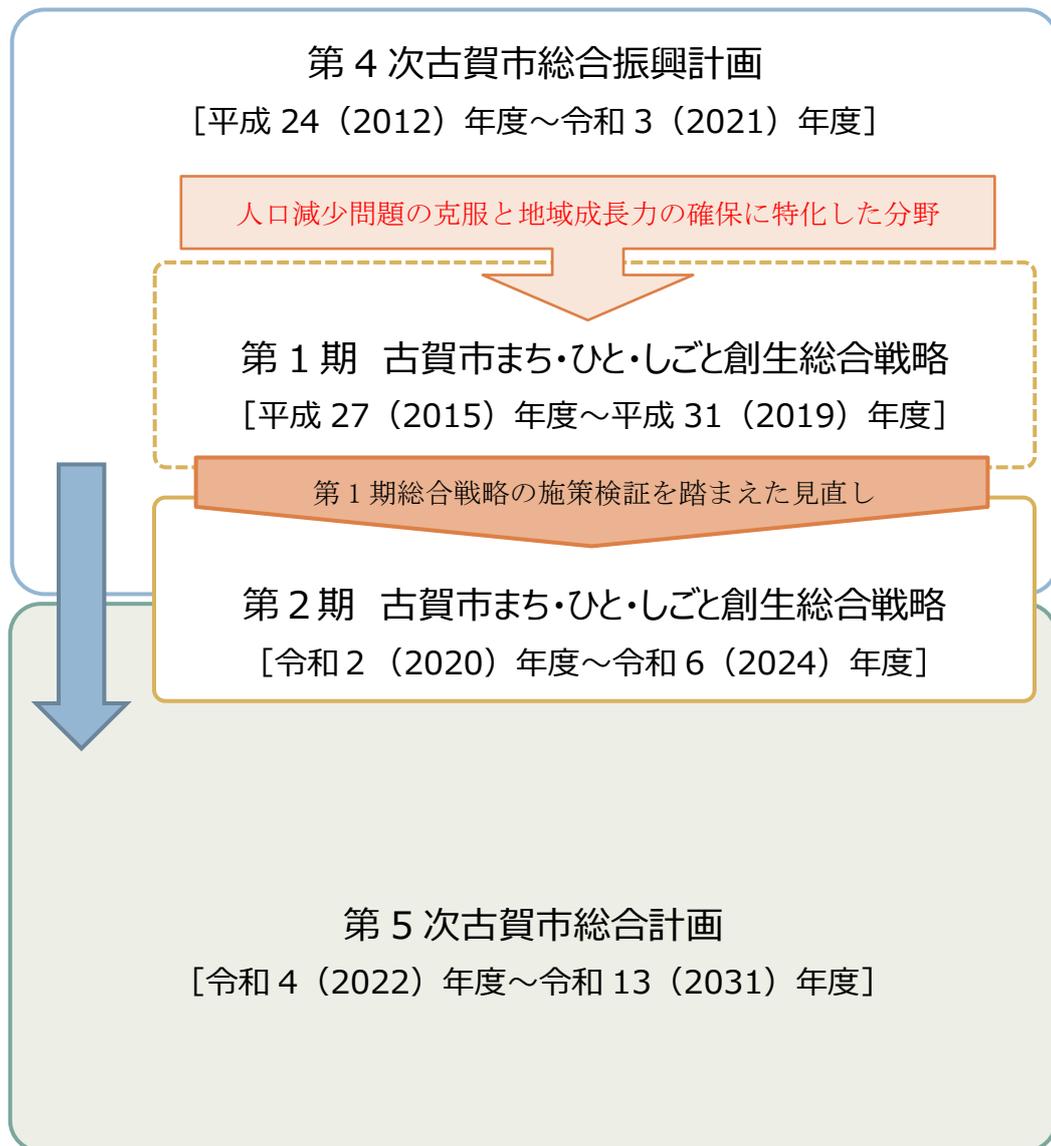
ひとが集い 魅力を育み 未来へつなぐ



(2) 第4次古賀市総合振興計画、第5次古賀市総合計画と第2期総合戦略の関係

平成24年度に策定した第4次古賀市総合振興計画（以下、第4次総合振興計画）は、現在、本市のまちづくりにおける最上位に位置づけられる計画であり、計画期間は平成24（2012）年度～令和3（2021）年度となっています。次期の第5次古賀市総合計画（以下、第5次総合計画）は、令和4（2022）年度～令和13（2031）年度を予定しています。

第2期総合戦略でも、第1期総合戦略同様、第4次総合振興計画の中から人口減少問題の克服と地域成長力の確保に特化した分野を抽出し、関連する政策・施策を踏まえた上で、まち・ひと・しごとの好循環をつくりながら、持続可能な都市の形成をめざすための経営戦略として策定します。また、第5次総合計画は、基本構想を令和4（2022）年度～令和13（2031）年度の10年間と想定し、基本構想に位置づけられた将来の都市イメージを実現するための具体的な事務事業を示すものとして、アクションプランを策定します。アクションプランの計画期間は4年間で、毎年度ローリング方式による見直しを行います。



(3) 基本目標と政策パッケージ

基本目標	基本的政策
I.しごとの創生	
	地域産業の振興と競争力の強化
	企業誘致の推進
	農林業の活性化と持続的な発展
	魅力的な就業環境と担い手の確保
II.ひとの流れの創生	
	移住・定住の促進
	絆づくりによるつながりの拡張
III.ひとの支援の創生（結婚・出産・子育て・教育）	
	結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の充実
	教育環境の充実
	ワークライフバランスの実現
IV.まちづくり創生	
	地域資源を活かした魅力あるまちづくり
	コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり
	安心して暮らせるまちづくり
	多文化共生・地域共生のまちづくり

4. 基本目標・基本的政策の具体的内容

基本目標 I.

しごとの創生

基本目標の方向性

本市は製造業を中心とした「ものづくりのまち」としてこれまでも多くの地域雇用を創出しており、また、近年は「食のまち」として農産物の6次産業化や食品加工業のアピールにも積極的に取り組むことにより、地域産業の競争力強化をめざしています。

本市総合戦略における「しごとの創生」は、国の基本目標である「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」を踏まえ、中小企業や中核企業、新規起業、成長産業化などへの支援を充実させることにより、活力のある地域経済の実現を図り、若い世代が安心して働くことのできる安定した魅力あふれる地域雇用の創出をめざしていきます。

重要目標達成指標（KGI）2025年の目標数値

- ・市内総生産：基準値を上回る（基準値 2,350 億円【2016年】）

基本的政策

（1）地域産業の振興と競争力の強化

- ① 市内企業の育成を図るため、市商工会や国・県、金融機関等の関係機関と連携し、経営支援を通じた経営力強化や新商品開発、販路拡大等の支援を通じた競争力強化を促進します。
- ② JR古賀駅周辺エリアの本質的な再生をめざし、意欲ある市民等の創業等の支援を通じて、地域の自発的・持続的な活動を促進します。
- ③ ふるさと応援寄附制度などを活用し、積極的に地場産品等のPRを行い、販路拡大を推進します。
- ④ 創業や社会参画に興味を持つ女性を対象としたセミナー等による支援を図るとともに、創業後のフォローアップを充実させることで、女性が自分らしくチャレンジできる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）2025年までの成果指標

- ・新規創業支援件数：延べ250件（基準値 延べ225件【2015～2018年】）
- ・「ふるさと応援寄附制度」寄附件数：50,000件（基準値 48,385件【2018年】）

(2) 企業誘致の推進

- ① 古賀市内における企業の立地を促進し、市民の雇用を創出するため、固定資産税の課税免除や雇用奨励金の交付等の支援を実施します。
- ② 企業立地の促進のため、必要な基盤整備を推進し、国道3号、主要地方道の沿線、現工業団地周辺において有効な土地利用転換を図ります。

重要業績評価指標（KPI） 2025年までの成果指標

- ・ 企業誘致を目的とした土地利用転換の件数：2件（基準値 0件）

(3) 農林業の活性化と持続可能な発展

- ① 持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた総合的な支援を充実します。
- ② 「食のまちづくり」推進のため、農産物を活用した農商工連携など様々な分野との連携による付加価値向上の取組を推進し、商品開発や販路拡大を支援します。
- ③ 農産物及び農産加工品の取扱いをさらに拡大するなど農産物直売所の機能強化を図るとともに、高収益型園芸農業の推進、経営規模拡大等による農業の生産性向上を支援します。
- ④ 農業で活躍する若者や女性の姿を積極的に情報発信することにより、若手農業者や女性農業者の存在感を高め、職業としての農業を選択する若者や女性の増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI） 2025年までの成果指標

- ・ コスモス館売上高：5.0億円/年（基準値 4.3億円/年【2018年】）
- ・ 新規就農支援制度を利用した就農者数：延べ3人（基準値 0人）

(4) 魅力的な就業環境と担い手の確保

- ① 国・県等と連携しながら、無料職業紹介所において職業紹介と企業の求める人材について情報収集を行い、若者をはじめとするあらゆる市民の雇用拡大を図ります。
- ② JR古賀駅周辺エリアの本質的な再生をめざし、意欲ある市民等の創業等の支援を通じて、地域の自発的・持続的な活動を促進します。
- ③ 首都圏から専門性の高い外部人材の導入を図るため、UIJターンを支援することにより、地域の担い手を確保します。

重要業績評価指標（KPI） 2025年までの成果指標

- ・ 古賀市無料職業紹介所における就職決定率：80.0%（基準値 95.3%【2018年】）
- ・ 移住支援金支給対象者数：延べ5人（基準値 0人）

基本目標の方向性

本市における転入超過による人口増は、これまで地域の発展に大きく寄与してきました。2012～2015年は、近隣市町の住宅開発の影響などで、転出超過が続きましたが、2016年以降は再び転入超過に転じています。

一方で、市民アンケートにおいて、本市の住みやすさについては7割程度が評価していますが、子育て世代への本市の子育て支援サービスについての周知が課題としてあげられています。また、福岡県内に住む子育て世代（20～40代）へのアンケートにおいては、本市の認知度不足が明らかになっています。そのため、今後定住化を推進するためには、シティプロモーションの強化が求められます。

本市総合戦略における「ひとの流れの創生」は、国の基本目標である「地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる」を踏まえ、シティプロモーションの強化や地域人材の育成、企業の地方拠点などを充実させることにより、若者・子育て世代の転入促進を図り、本市への新たなひとの流れを創出し、にぎわいと活力あふれる地域社会の実現をめざします。

重要目標達成指標（KGI）2025年の目標数値

- ・生産年齢人口（15～64歳）の転入転出者数：転入超過を維持する
（基準値 年平均約97人転入超過【2015～2019年の平均値】）

基本的政策

（1）移住・定住の促進

- ① 人口誘導のメインターゲットとなる子育て世代へ向け、国・県と連携して本市への移住に関する様々な情報発信を行うとともに、庁内横断的な定住化施策の推進を図ります。
- ② 不動産関連事業者、金融機関等と連携し、移住・定住に関するインセンティブ情報を積極的に発信します。
- ③ 市内の利活用可能な空き家・空き地について、空き家バンクの利用促進を図るとともに、所有者等に対して空き家の管理方法、不動産の活用の情報提供など必要な支援を行います。
- ④ 首都圏から専門性の高い外部人材の導入を図るため、U I Jターンを支援することにより、地域の担い手を確保します。

重要業績評価指標（KPI）2025年までの成果指標

- ・市内への移住者（転入者）数：3,000人/年（基準値 3,303人/年【2019年】）
- ・移住支援金支給対象者数：延べ5人（基準値 0人）

(2) 絆づくりによるつながりの拡張

- ① 市観光協会等と連携し、市内観光資源の発掘と磨き上げを行い、効果的な情報発信等を通じて観光の振興を図り、市外からの人の呼び込みを促します。
- ② 県や近隣市町と連携し、広域的な観光ルートの整備や観光PR活動の推進・連携拡充を図ります。
- ③ 広報紙やホームページ、SNS等を活用することにより、市内外へ向けた積極的な情報発信を行い、古賀市の認知度向上を図ります。
- ④ 地域資源を発掘し、磨き上げ、市内外に効果的に発信することにより、シビックプライドの醸成と戦略的なシティプロモーションの展開を図ります。
- ⑤ 「地域総ぐるみ」で子育て世代を支える環境を整えることで、孤立感や不安感の解消に努め、子育てしやすい環境づくりを推進します。
- ⑥ 市民・団体・NPO等と連携しつつ生涯学習活動の推進や公益的活動の支援を図ることにより、市民と協働した地域の課題解決や個性あるまちづくりにつなげます。

重要業績評価指標（KPI） 2025年までの成果指標

- ・観光地点入込客数：650,000人（基準値 624,059人【2018年】）
- ・公式ホームページ訪問数（年間）：1,500,000人（基準値 1,339,269人【2018年】）

基本目標の方向性

本市ではこれまでも「待機児童ゼロ」をはじめとした子育て支援施策や、市独自の人的支援による充実した教育施策を推進するとともに、保育料軽減措置の導入や子ども医療費の助成拡大等による子育て世帯の負担軽減を図ってきました。

一方で、市民アンケートや既存の調査結果においては、子育て期における経済的負担の軽減とともに、各種子育てサービスの充実や若者の就労支援についても支援が望まれており、アンケートにおける子育て世代の「理想子ども数」である「約 2.2 人」を達成するためには、結婚・出産・子育て・教育という各段階におけるより一層の支援が必要です。

本市総合戦略における「ひとの支援の創生」は、国の基本目標である「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を踏まえ、若者雇用対策や結婚・出産・子育て・教育の各分野における切れ目のない支援を行うことにより、若い世代の希望に寄り添い、出生率の向上を図るものとします。それにより、本市における年少人口の減少を抑制し、将来にわたる持続可能なまちづくりをめざします。

重要目標達成指標（KGI）2025年の目標数値

・年少人口（15歳未満）数：基準値を維持する（基準値 8,464人【2018年】）

基本的政策

（1）結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

- ① 妊娠期から乳幼児期にわたっての切れ目のない支援を継続するとともに、妊産婦等に対する産前産後期における支援の充実を図ります。
- ② 要保護児童等の早期発見・早期対応に努めるため、保育所、幼稚園、こども園、学校、行政などの関係機関と連携を強化します。
- ③ 「地域総ぐるみ」で子育て世代を支える環境を整えることで、孤立感や不安感の解消に努め、子育てしやすい環境づくりを推進します。
- ④ 子育て世代を支えるため、保育士の確保や保育環境の整備に取り組むことで保育所待機児童ゼロをめざします。
- ⑤ 子ども医療費の助成や無償化対象以外の0～2歳児の保育料軽減措置を継続するとともに、未移行幼稚園に対する給食費補助等を実施することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。
- ⑥ 学童保育所の運営及び整備に引き続き取り組み、放課後の児童の安全確保や健全育成を図ることで、保護者の就労を支援します。
- ⑦ 企業や地域団体と連携し、結婚を希望する男女に対して結婚に向けた出逢いの場づくりを支援するとともに、結婚生活や子育ての魅力等について情報発信を推進します。

重要業績評価指標（KPI） 2025年までの成果指標

- ・保育所待機児童数（年間）：毎年度0人
（基準値 0人【2018年4月】・0人【2018年10月】・43人【2019年3月】）
- ・学童保育所待機児童数（年間）：毎年度0人（基準値 0人【2018年】）
- ・「出会い応援団体」登録数：20団体（基準値 10団体【2018年】）

（2）教育環境の充実

- ① 本市独自の取組である35人以下学級の継続や、ALTの配置など、きめ細かな学習指導・学習支援の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの相談支援体制を強化し、児童・保護者の悩みの解消に努めます。
- ② ICTの活用を図るとともに、環境変化に対応した児童・生徒が安全で安心して学べる学校施設の整備を推進します。
- ③ 児童・生徒の「生きる力」を育むため、将来の就業に向け働く自分の姿をイメージすることを目的としたキャリア教育の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI） 2025年までの成果指標

- ・少人数学級を実施した学年の割合：小学校 100% 中学校 100%
（基準値 小学校 95.8% 中学校 100%【2018年】）
- ・キャリア教育「ドリームステージ」に参加した生徒の割合：100%
（基準値 100%【2018年】）

（3）ワークライフバランスの実現

- ① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、仕事と生活との調和が重要と捉え、男女共同参画社会及びワークライフバランスの実現をめざし、企業・市民向けの普及・啓発に努めるとともに、国・県の動向を踏まえつつ、企業における子育て支援の取組を推進するため必要な連携を図ります。
- ② 男性の育児参加の更なる促進を図るため、子育て教室の開催等による支援を継続するとともに、育児休業取得の啓発を推進します。

重要業績評価指標（KPI） 2025年までの成果指標

- ・子育て応援宣言企業数：60社（基準値 49社【2018年】）
- ・子育て教室等に参加した男性の数：10人/年（基準値 0人【2018年】）

基本目標Ⅳ.

まちづくり創生

基本目標の方向性

市外の人を訪れてみたい、住んでみたいと思う、あるいは市内の人がいつまでも住み続けたいと思う地域をつくるには、充実した都市機能、日常サービスを提供し、さらに地域資源を活かしながら、地域の個性や価値を高めていくことが必要です。

市民アンケートにおいて、本市の住みやすさや居留意向については一定の評価が得られていますが、都市機能の充実・暮らしやすさを求め、全世代に共通して本市の中心市街地の活性化を望む声が多数を占めています。

本市総合戦略における「まちづくり創生」は、国の基本目標である「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を踏まえ、コンパクト・プラス・ネットワークを念頭に置いた公共交通網の利便性向上、都市機能向上をめざした中心市街地活性化、多文化共生・地域共生を推進することにより、地域の魅力を高めていくことを目的とします。それにより、「定住先として選ばれるまち」、「将来にわたって住み続けたいまち」の実現をめざします。

重要目標達成指標（KGI）2025年の目標数値

- ・古賀市は住みやすいと感じている市民の割合：80.0%（基準値 74.2%※【2019年】）
 - ・今後も市内に住み続けたいと思っている市民の割合：80.0%（基準値 59.7%※【2019年】）
- ※「特に考えていない」の評価を除く

基本的政策

（１）地域資源を活かした個性あるまちづくり

- ① 学校や地域公民館等の地域の拠点における健康づくりや介護予防の充実を図るとともに、これらの地域活動を支える人材の発掘や育成、活躍支援を推進します。
- ② 市民・団体・NPO等と連携しつつ生涯学習活動の推進や公益的活動の支援を図ることにより、市民と協働した地域の課題解決や個性あるまちづくりにつなげます。
- ③ JR古賀駅周辺エリアの本質的な再生をめざし、意欲ある市民等の創業等の支援を通じて、地域の自発的・持続的な活動を促進します。

重要業績評価指標（KPI）2025年までの成果指標

- ・市民活動支援センター登録団体数：80団体（基準値 66団体【2018年】）
- ・ヘルスステーション活動に取り組む自治会数：25自治会（基準値 12自治会【2018年】）

(2) コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

- ① コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを念頭に置き、市内公共交通網の利便性向上と活用推進を図ります。
- ② 都市機能強化と中心市街地活性化を目的とし、JR古賀駅周辺におけるウォーカブルシティ構想や土地利用、再開発について具現化をめざします。

重要業績評価指標（KPI） 2025年までの成果指標

- ・ 市民一人当たりの年間路線バス利用回数：4.30回（基準値 3.95回【2019年】）

(3) 安心して暮らせるまちづくり

- ① 公共施設等総合管理計画及び施設毎の個別計画に基づき、インフラの維持管理・修繕・更新の適切な実施による長寿命化を推進するとともに、持続可能なまちづくりに向けたトータルコストの縮減・平準化やPFI・PPP等の民間活力活用を検討します。
- ② 地域防災機能の向上のため消防団及び自主防災組織の機能強化を図るとともに、ICTのさらなる活用推進等による防災体制の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI） 2025年までの成果指標

- ・ 公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定：100%（基準値 54%【2018年】）
- ・ 行政区における自主防災組織の組織率：100%（基準値 100%【2018年】）

(4) 多文化共生・地域共生のまちづくり

- ① 在住外国人の地域における生活支援を図ることで、多様な価値観を理解し合うことができる多文化共生社会の構築をめざします。
- ② 高齢者の識見・経験を活用し、多様な雇用形態に対応した生涯雇用や生きがいづくりを推進します。
- ③ 福祉サービス事業所や関係団体と連携を図り、障がい者の就労支援や社会参加しやすい環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI） 2025年までの成果指標

- ・ 多文化共生の取組に満足している市民の割合：15.0%
（基準値 7.5%*【2019年】*「ふつう」の評価を除く）
- ・ 障がい者の一般就労への移行者数：20人（基準値 12人【2018年】）

5. 総合戦略の検証と取組の視点

(1) 総合戦略の検証

計画期間中の総合戦略における各施策については、定期的な検証と改善を行うことにより、本市をとりまく情勢の変化に対応した有効な進捗を図る必要があります。

第1期総合戦略における施策の取組検証については、施策や事業に対する市民の声を反映させるとともに、各分野の有識者の参画を得た検証機関として「古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」を設置するとともに、庁内関係部署とともに調査・検証を行うことによって定期的な改善を図ってきました。

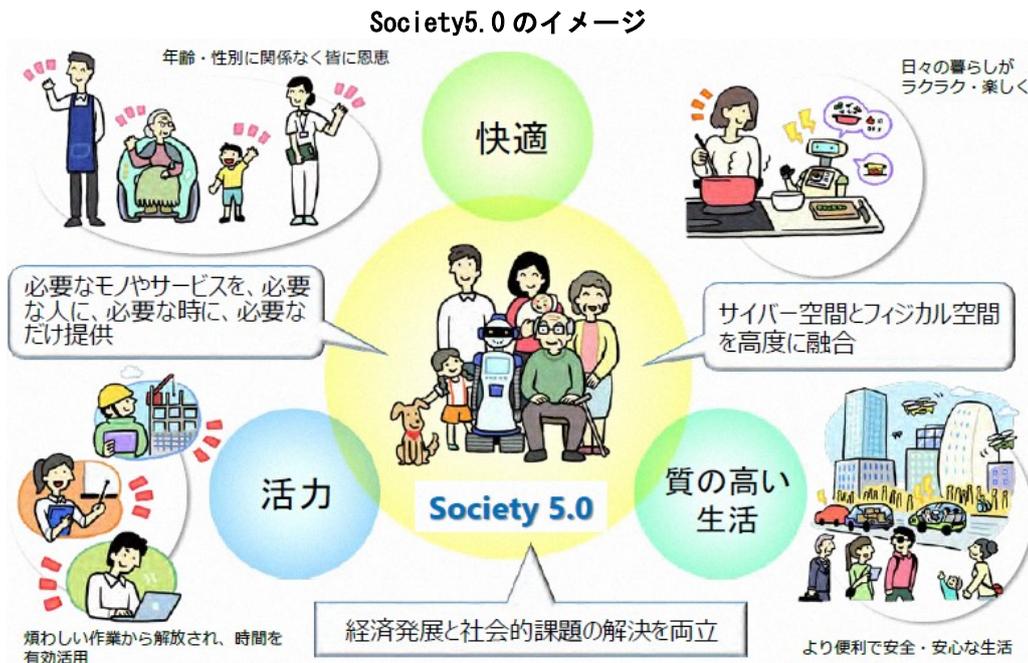
第2期においても、同様の検証を行うと同時に、必要に応じて人口ビジョン及び総合戦略の改訂を実施することで、変化する社会情勢に応じた効果的な施策・事業の推進を図る必要があります。このような検証と改善を実施することにより、KGIやKPIをはじめとした戦略効果をより高めながら、総合戦略におけるPDCAサイクル（戦略策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action））を効果的に循環させる仕組みの確立をめざしていきます。

(2) 取組の視点

第2期総合戦略の取組の視点として、国では横断的な目標である「新しい時代の流れを力にする」の中で、政策目標として「地域におけるSociety5.0の推進」と「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」が掲げられています。本市においても、この2つの視点を施策横断的に取り入れます

【地域におけるSociety5.0の推進】

Society5.0は、デジタル情報を伝達・交換・共有するためのネットワークであるサイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）と定義されています。情報通信技術などの未来技術は、時間と距離の制約を縮小させ、人の能力や活動を効率化させたり、拡張・代替することが期待されています。そのため、地方の社会課題解決に欠かせない技術となることから、情報通信技術（ICT）やAI・ロボット、ビッグデータといった先端技術を産業や社会生活へ取り込んでいくことをめざします。



資料）内閣府作成資料より抜粋

【地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり】

SDGs とは、全ての関係者の役割を重視し「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざして、経済・社会・環境といった広範囲な課題に統合的に取り組むため、17 の目標と、目標を達成するための 169 のターゲットを掲げています。

SDGs の理念に沿って、持続可能なまちづくりや地域活性化の取組を行うことで、政策全体の最適化や、課題解決の加速化といった相乗効果が期待できます。本市においても、SDGs の視点を取り入れ、経済・社会・環境の 3 側面の調和を意識した取組を推進することで、持続可能な都市づくりをめざします。

SDGs17 の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



6. 古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定経緯

(1) 人口ビジョン及び第1期総合戦略策定経緯

平成 26 年 12 月 27 日	国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定
平成 27 年 2 月 20 日	「古賀市まち・ひと・しごと創生本部」を設置 以後、平成 28 年 3 月 31 日までに 14 回の会議を開催
平成 27 年 5 月 7 日	「（仮称）古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進会議」を設置 第 1 回会議を開催 以後、平成 27 年 10 月 28 日までに 3 回の会議を開催
平成 27 年 5 月 29 日	「（仮称）古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定作業部会」を設置 第 1 回会議を開催 以後、平成 27 年 10 月 28 日までに 8 回の会議を開催
平成 27 年 9 月 10 日 から 10 月 9 日	「古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」 についてパブリックコメントを実施
平成 27 年 10 月 28 日	「古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
平成 28 年 2 月 22 日	「古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（個別施策工程表）」を策定

(2) 第2期総合戦略策定経緯

平成 31 年 4 月 10 日	「古賀市まち・ひと・しごと創生本部」を開催 以後、令和 2 年 1 月 23 日までに 5 回の会議を開催
令和 元年 6 月 21 日	国において「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」が閣議決定
令和 元年 8 月 28 日	「古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」を開催 以後、令和 2 年 2 月 5 日までに 3 回の会議を開催
令和 元年 11 月 1 日	「古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進会議」を開催 以後、令和 2 年 1 月 21 日までに 3 回の会議を開催
令和 元年 12 月 20 日	国において「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定
令和 2 年 2 月 3 日 から 3 月 3 日	「第 2 期古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）」 についてパブリックコメントを実施
令和 2 年 3 月 23 日	「第 2 期古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

第2期古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：令和2年3月

発行：福岡県 古賀市

編集：古賀市 総務部 経営企画課

〒811-3192 福岡県古賀市駅東一丁目1-1

TEL：092-942-1113 FAX：092-942-3758